# 清掃事業概要

令和5年度



盛岡市環境部

## 目 次

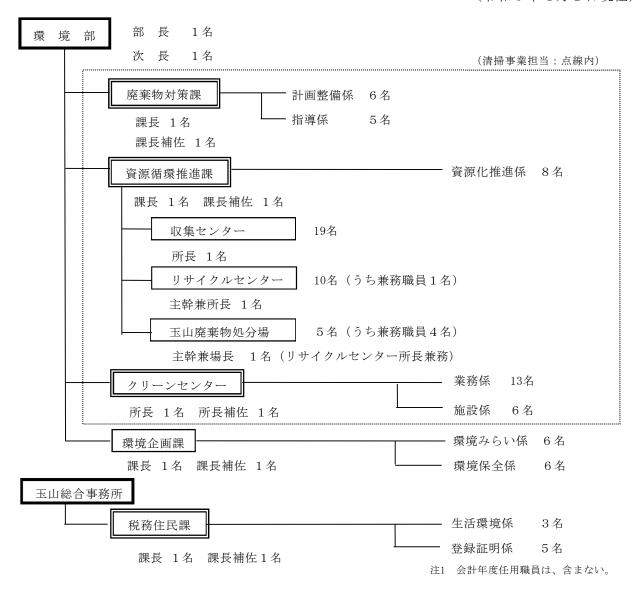
1	総記	
1	1 組織	1
2	2 施設・設備の概要	2
3	3 予算・決算	10
П	ごみ処理事業(一般廃棄物)	
1	1 ごみ処理の流れ ―分別から処分まで―	15
2	2 ごみの排出量と資源化量	22
3	3 収集運搬の実績(直営・委託)	24
4	4 年度別ごみ処理実績の推移	28
5	5 盛岡市清掃関連処理施設の実績	35
6	6 一般廃棄物処理業許可実績	51
Ш	ごみ減量・資源再利用の取組	
1	1 ごみ減量・資源再利用の取組	53
2	2 ごみの資源化の状況(盛岡地域)	60
3	3 事業系ごみ対策	64
4	4 きれいなまち推進・啓発事業	65
5	5 ごみ減量等啓発事業	67
IV	産業廃棄物対策事務	
1	1 産業廃棄物対策の取組	71
2	2 産業廃棄物の処理状況	75
v	し尿等処理事業	
1	1 し尿等処理事業の取組	77
2	2 し尿及び浄化槽汚泥の処理実績	78
資料	导編	
1	盛岡市の人口と世帯数の推移	81
2	盛岡市清掃事業のあゆみ	82
3	一般廃棄物処理手数料の変遷	88
4	各課の事務分掌	94
5	年度別ごみ処理実績の推移(詳細)	98
6	令和4年度ごみ排出量の月別実績(集団回収を除く)	104
7	家庭系ごみ収集運搬業務の収集車稼働台数	107

※ 表中の「一」は皆無又は該当数値がないことを表しています。

# I 総 説

### 1 組織

(令和5年4月1日現在)



### ・盛岡市が構成市となっている一部事務組合

### (1) ごみ処理関係

名 称	処理区域	他構成市町
盛岡・紫波地区環境施設組合	都南地域	紫波町・矢巾町
岩手・玉山環境組合	玉山地域	岩手町
	全ての構成市町の区域	盛岡市・八幡平市・滝沢市
盛岡広域環境組合		雫石町・葛巻町・岩手町
	(協議中)	紫波町・矢巾町

#### (2) し尿及び浄化槽汚泥関係

名 称	処理区域	他構成市町	
盛岡地区衛生処理組合	盛岡地域・都南地域	滝沢市・雫石町	
盛岡北部行政事務組合	玉山地域	八幡平市・葛巻町・岩手町	

注1 都南地域のし尿等の処理は、平成30年3月31日までは紫波、稗貫衛生処理組合が行っていたが、組合の解散に伴い、平成30年4月1日からは盛岡地区衛生処理組合がし尿等の処理を行っている。

#### 施設・設備の概要(令和5年4月1日現在) 2

### 盛岡市清掃関連処理施設

### (1) 盛岡市クリーンセンター(ごみ焼却施設)

所在地 盛岡市上田字小鳥沢148番地25

- ・敷地面積 111,565㎡
- 建築面積 4,585㎡ (延面積 10,288㎡)
- 着 工 平成6年8月11日
- 竣 工 平成10年3月15日
- ・焼 却 能 力 405t/24h (135t/24h×3炉)
- ・焼却炉形式 全連続燃焼式機械炉 (ストーカ炉)
- ・発 電 設 備 衝動型背圧タービン 1,570kW×1基
- · 設計施工 日本鋼管株式会社
- ·建 設 費 19,364,000,000円

財源内訳 国庫補助金 1,756,765,000円 債 15,779,900,000円

一般財源 1,827,335,000円

### (実績については35ページ)



盛岡市クリーンセンター

### (2) 盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆぴあす」

所在地 盛岡市上田字小鳥沢148番地103

- · 敷 地 面 積 12,009 ㎡
- ・延床面積 5,015㎡
- 建築面積  $4, 136 \,\mathrm{m}^2$
- 構 造 鉄筋コンクリート造 2階建 一部鉄骨造
- ・建 設 費 2,453,684,000円

財源内訳 起 債 2, 128, 500, 000円 325, 184, 000円 一般財源

- ·開設年月日 平成14年3月1日
- ・施設内容 プールゾーン、浴場、休憩室
- ・施設内容 アリーナ、軽運動室、会議室

盛岡市余熱利用健康増進センター 「ゆぴあす」

### (3) 盛岡市リサイクルセンター

所在地 盛岡市川又字大日向32番地5

・総 面 積 343,753 m²

#### ア 資源ごみ分別施設

・建築面積 1,552.03㎡ 事務所・びん選別処理棟(延床面積754.34㎡) 缶・ペットボトル選別処理棟(延床面積293.69m²) ストックヤード棟(延床面積474.00㎡)

- 構 造 鉄骨構造
- 着 工 平成4年6月30日
- 工 平成4年9月20日
- ・処理対象 びん、缶、ペットボトル
- · 処 理 能 力 28t/5h
- · 処 理 方 式 手選別·機械選別併用処理
- ·建 設 費 410,746,000円

財源内訳 債 136,300,000円 一般財源 274,446,000円



資源ごみ分別施設

### イ 粗大ごみ処理施設

- · 敷 地 面 積 2,600 ㎡
- · 建築面積 486.71㎡ (延面積 540.45㎡)
- 構 造 鉄骨構造

(破砕棟:鉄筋コンクリート)

- ·着 工 昭和53年9月26日
- · 竣 工 昭和54年3月31日
- · 処理能力 60t/5h
- ・処理方式 破砕圧縮併用処理 (回転横型リングハンマー)
- · 設計施工 株式会社栗本鉄工所
- ・建 設 費 254,300,000円

財源内訳 国庫補助金 63,575,000円 起 債 181,600,000円

一般財源 9,125,000円



粗大ごみ処理施設

### ウ 廃棄物処分場

#### (ア) 施設の概要

- a 埋立処分場
  - · 敷 地 面 積 90,300 ㎡
  - ・埋立容積 1,017,050㎡
  - ・埋立開始 昭和52年11月1日
  - ・埋立方式セル方式
- b 浸出水処理施設
  - ・延床面積 197.2 m²
  - ·着 工 昭和52年9月30日
  - ・竣 工 昭和53年8月25日
  - · 処理能力 平均 330㎡/日
  - ・処理方式 嫌気好気循環脱窒・メタノール脱窒活性 汚泥法+接触酸化+凝集沈殿+砂ろ過 活性炭吸着法+紫外線滅菌法
  - ・設計施工 森永エンジニアリング株式会社

### (イ) 事業費

・建 設 費 780,264,000円

財源内訳 国庫補助金 91,480,000円 起 債 687,200,000円 一般財源 1,584,000円

· 再整備費 3,005,963,791円

財源内訳 起 債 2,536,800,000円 財源内訳 一般財源 469,163,791円



埋立処分場

#### (4) 盛岡市玉山廃棄物処分場

所在地 盛岡市門前寺字越戸76番地106

## ア 埋立処分場

- ·埋立面積 5,160㎡
- ・埋立容量 37,100 m³
- · 着 工 平成4年1月22日
- · 竣 工 平成5年3月20日
- ・埋立方式 サンドイッチ方式
- · 設 計 施 工 日本技術開発株式会社
- ・建 設 費 479,362,000円

財源內訳 国庫補助金 91,790,000円 起 債 191,500,000円 一般財源 196,072,000円



浸出水処理施設

### イ 浸出水処理施設

- ·建築面積 190.55㎡
- · 処理能力 20 m³/日
- ・処理方式 接触曝気、凝集沈澱及び滅菌処理



玉山廃棄物処分場 浸出水処理施設

### -部事務組合処理施設

### (1) 盛岡地区衛生処理組合 (滝沢処理センター)

所在地 滝沢市大崎94番地194

- ・敷地面積 15,313㎡ ・処理能力 170kℓ/日 (し尿 120kℓ/日、浄化槽汚泥50kℓ/日)

### ア 第一処理棟(し尿処理施設)

· 処 理 能 力 水処理:100kl/日

(し尿70㎏/目、浄化槽汚泥30㎏//日)

- 処 理 方 式 標準脱窒素処理方式+高度処理 ※高度処理については第一・第二処理棟 の処理水全量を処理
- ・延床面積  $3, 135.06 \,\mathrm{m}^2$
- 着 工 昭和58年8月9日
- 竣 工 昭和60年10月31日
- 設計施工 栗田工業株式会社
- 1,727,924,000円 • 建 設 費

財源内訳 国庫補助金 359, 277, 000円 起 債 1,058,400,000円 一般財源 310,247,000円

### イ 第二処理棟(し尿処理施設、汚泥再生処理施設)

· 処 理 能 力 水処理:70kℓ/日

(し尿 50kℓ/日、浄化槽汚泥 20kℓ/日)

資源化:170k0/日

※第一処理棟、第二処理棟から発生

する汚泥全量を資源化

· 処 理 方 式 水処理:膜分離高負荷脱窒素処理方式

+高度処理(第一処理棟)

資源化:油温減圧乾燥処理方式

- ·延床面積 3,032.67㎡
- 工 平成15年7月4日 • 着
- 竣 工 平成17年9月30日
- 設計施工 栗田工業株式会社
- ·建 設 費 3,789,257,000円

財源内訳 国庫補助金 1,034,285,000円 起 債 2,376,200,000円

一般財源 378, 772, 000円

#### (2) 盛岡・紫波地区環境施設組合 (清掃センター)

所在地 紫波郡矢巾町大字西徳田第12地割168番地2

### ア ごみ焼却施設

- 敷 地 面 積 17, 051 m<sup>2</sup>
- ·建築面積 約3,400㎡
- 着 工 平成12年10月12日
- •竣 工. 平成15年3月25日
- ・処理能力 160t/24h (80t/24h×2炉)
- ・焼却炉形式 高温ガス化直接溶融炉
- ・設計施工 日本鋼管株式会社
- ·建 設 費 9,355,500,000円

財源內訳 国庫補助金 2,839,157,000円 起 債 6,146,100,000円

一般財源 370,243,000円

#### イ 不燃物処理資源化設備

- ·延床面積 約1,700㎡
- 着 工 昭和63年10月31日
- 平成2年3月31日 • 竣 工
- · 処 理 能 力 20t/日
- · 設 計 施 工 日本鋼管株式会社



第一処理棟 管理棟



汚泥再生処理施設



• 紫波地区環境施設組合 盛岡



不燃物処理資源化設備

### ウ 容器包装リサイクル推進施設

- · 敷 地 面 積 45,724㎡
- ·建築面積 約3,367㎡
- · 着 工 平成21年7月22日
- · 竣 工 平成22年7月31日
- · 処 理 能 力 12t/日 (5h)

その他紙製容器包装

18t/日 (5h)

その他プラスチック製容器包装

- ・設備形式 選別方式及び圧縮・梱包方式
- ・設計施工 JFEエンジニアリング株式会社
- ・建 設 費 1,185,765,000円

財源内訳 国庫補助金 395,015,000円 起 債 711,500,000円

一般財源 79,250,000円



容器包装リサイクル推進施設

### エ リサイクルコンポストセンター

(高速堆肥化施設)

- · 敷地面積 約 11,000㎡
- ·建築面積約 2,700㎡
- · 着 工 平成4年9月4日
- ・竣 工 平成5年3月5日
- · 処 理 能 力 20t/日
- ・処理方式 スクープ式堆積発酵処理
- 設計施工 日本鋼管株式会社
- ·建 設 費 472,770,000円

財源内訳 国庫補助金 186,355,000円

起 債 190,400,000円 一般財源 96,015,000円



### 才 一般廃棄物最終処理場

所在地 紫波郡矢巾町大字東徳田第14地割39番地3

・総 面 積 15,619㎡

(埋立可能面積11,200㎡)

- ·埋立容量 69,190㎡
- ・使用開始 平成9年5月12日
- ・埋立方式 セル・アンド・サンドイッチ方式
- ・建 設 費 1,032,678,000円

財源内訳 国庫補助金 196,781,000円 起 債 786,800,000円

一般財源 49,097,000円



一般廃棄物最終処理場

### 力 附帯施設

- •延床面積 1,954㎡
- ·建築面積 2,078㎡
- · 開 設 平成15年4月1日
- · 施 設 内 容 浴場 休憩室 会議室 作業員控室 多目的運動場
- ·建 設 費 386, 243, 000円

財源内訳 県補助金 1,267,000円

起 債 226,500,000円

財源内訳 一般 財源 158,476,000円



附帯施設

### (3) 岩手・玉山環境組合 (清掃事業所)

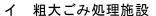
所在地 盛岡市寺林字平森 54 番地 54

### ア ごみ焼却施設

- · 敷地面積 25,562㎡
- ·延床面積 2,905㎡
- ·建築面積 1,647㎡
- ・着 工 平成7年7月12日
- ・竣 工 平成9年3月28日
- · 処 理 能 力 28t/8h (14t/8h×2炉)
- ・焼却炉方式 機械化バッチ燃焼式 (ストーカー炉)
- · 設 計 施 工 日本建炉工業株式会社
- ・建 設 費 1,658,300,000円

財源内訳 国庫補助金 171,955,000円 起 債 1,389,800,000円

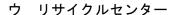
一般財源 96,545,000円



- •延床面積 795m²
- ·建築面積 607 m²
- ・着 工 平成7年7月12日
- · 竣 工 平成 9 年 3 月 25 日
- · 処理能力 8 t/5 h
- · 処 理 方 式 堅型回転式破砕処理
- · 設計施工 極東開発工業株式会社
- ・建 設 費 659,200,000円

財源内訳 国庫補助金 141,534,000円

起 債 491,700,000円 一般財源 25,966,000円



- ·延床面積 820㎡
- · 建築面積 530 ㎡
- ・着 工 平成11年7月2日
- · 竣 工 平成12年3月25日
- ・処理能力 ビン類2.6t/5h,ペットボトル0.2t/5h、 缶類6.5t/5h
- · 処 理 方 式 手選別·機械選別併用処理
- · 設計施工 極東開発工業株式会社
- ·建 設 費 458,850,000円

財源内訳 国庫補助金 107,575,000円

起 債 327,900,000円 一般財源 23,375,000円

工 余熱利用施設(入浴施設)

- ·延床面積 162㎡
- ·建築面積 171㎡
- · 開 設 平成10年4月1日
- ・施 設 内 容 浴場 (男・女) 休憩室20畳
- ·建 設 費 33,180,000円

財源内訳 起 債 23,200,000円

一般財源 9,980,000円



ごみ焼却施設



粗大ごみ処理施設



リサイクルセンター



余熱利用施設 (入浴施設)

### (4) 盛岡北部行政事務組合(北岩手環境衛生センター)

所在地 八幡平市平舘第27地割49番地

#### ア し尿処理施設

- · 敷 地 面 積 6,855㎡
- ·延床面積 2,761㎡
- · 建築面積 2,156㎡
- · 着 工 昭和60年7月10日
- · 竣 工 昭和62年10月31日
- ・処理能力 し尿100kℓ/日
- · 処 理 方 法 二段活性汚泥処理
- · 設 計 施 工 三菱重工業株式会社
- ·建 設 費 1,002,486,000円

財源内訳 国庫補助金 277,460,000円

起 债 520,900,000円

一般財源 204,126,000円



盛岡北部行政事務組合 (北岩手環境衛生センター)

### イ 浄化槽汚泥処理施設

- · 延床面積 600 ㎡
- · 建築面積 527㎡
- ·着 工 平成8年7月15日
- · 竣 工 平成10年3月25日
- · 処 理 能 力 净化槽汚泥45kℓ/日
- · 処 理 方 法 净化槽汚泥専用処理方式
- · 設 計 施 工 三菱重工業株式会社
- 建 設 費 1,738,769,700円

財源内訳 国庫補助金 293,939,000円 起 債 1,341,200,000円

一般財源 103,630,700円



浄化槽汚泥処理施設

### 【参考】紫波、稗貫衛生処理組合(衛生処理場)

※ 平成30年3月31日でし尿等の受入を停止。平成31年3月31日で解散。

所在地 紫波郡紫波町南日詰字小路口92番地1

### し尿処理施設

- 敷 地 面 積 9,331 m²
- ・着 工 昭和55年8月1日
- · 竣 工 昭和57年8月31日
- · 処 理 能 力 170kℓ/日
- · 処 理 方 式 標準脱窒素処理方式+高度処理
- ・設計施工 荏原インフィルコ株式会社
- ·建 設 費 1,094,305,124円

財源内訳 国庫補助金 213,347,000円

起 債 610, 100, 000円

一般財源 270,858,124円



紫波、稗貫衛生処理組合

### I 総説

### **盛岡市清掃関連車両**(令和5年4月1日現在)

### (1) 収集センター配置車両 (塵芥収集車両)

区分	積載重量	台数
小型機械車	2, 000kg	5
テールゲートリフ ター付ダンプ車	2, 000kg	1
	3, 000kg	2
計	•	8

### (2) リサイクルセンター配置車両

区分	積載量等	台数
ブルドーザー	10t	1
ホイルローダー	2. 1 m³	1
バックホー	_	1
ダンプトラック	4 t	1
<i>\$ 2 7 1 1 y y y</i>	2 t	1
クレーン付ダンプ車	2.7t	1
計		6

### (3) リサイクルセンター・資源ごみ分別施設配置車両

区 分 積載量等		台 数
ホイルローダー	1.3 m³	1
フォークリフト	3.0t	1
	1.5t	1
クランプ付フォークリフト	0.7t	1
ダンプトラック	3 t	1
<b>1</b>		5

### (4) 玉山廃棄物処分場配置車両

区分	積載量等	台 数
バックホー	0. 28 m³	1
計		1

### (5) その他の業務車両

区分	乗車人数	台 数	所 属
不法投棄監視 パトロール車	4人	1	廃棄物対策課
	5人	1	玉山廃棄物処分場
		2	資源循環推進課
連絡車	4人	1	収集センター
医 桁 中		1	リサイクルセンター
		1	クリーンセンター
	2人	1	収集センター
きれいなまち推進車	6人	2	収集センター
産業廃棄物指導車	4人	1	廃棄物対策課
計		11	

### 3 予算・決算

### (1) 予算・決算の状況

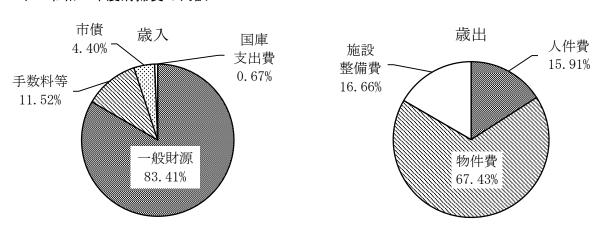
### ア 一般会計及び清掃費

(千円)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
区分	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(当初予算額)
一般会計	116, 011, 390	153, 262, 328	136, 656, 508	137, 701, 266	121, 870, 000
うち清掃費	3, 726, 274	3, 895, 422	4, 140, 655	4, 081, 416	4, 801, 244
清掃費の割合	3. 21	2. 54	3. 03	2. 96	3. 94

注1 上記清掃費には上下水道局分は含まない。

### イ 令和4年度清掃費の内訳



### (7) 歳入(財源) (千円)

*****					(1111)
年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
区分	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(当初予算額)
国庫支出費	827	22, 688	21, 785	27, 476	834
国熚人山貫	0. 02%	0.58%	0.53%	0. 67%	0.02%
手数料等	448, 107	378, 084	413, 017	470, 333	498, 865
于数科等	12. 03%	9.71%	9. 97%	11. 52%	10. 39%
市債	18, 800	196, 300	384,000	179, 400	608, 100
	0.50%	5.04%	9. 27%	4. 40%	12. 67%
一般財源	3, 258, 541	3, 298, 350	3, 321, 853	3, 404, 207	3, 693, 445
	87. 45%	87. 45%	80. 23%	83. 41%	76. 93%
計	3, 899, 912	3, 726, 274	4, 140, 655	4, 081, 416	4, 801, 244

(手数料等の内訳) (千円)

<b>左</b> 库	D 1	D.O.	D 0	D 4	(111)
年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
区分	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(当初予算額)
ごみの処分					
手数料等	294, 417	250, 583	252, 563	253, 641	281, 433
廃棄物処分事業					
受 託 収 入	469	0	0	0	0
犬・猫等の死体の処分	698	584	711	719	658
手 数 料					
し尿の収集運搬					
	0	0	0	0	0
粗大ごみ収集運搬					
	5, 567	4, 960	5, 276	4, 801	5, 190
手 数 料					
V/2 V/2 1/1 /2/2				110 700	
資源物等の売払	68, 014	66, 254	107, 101	119, 708	108, 705
電気の売払	33, 884	28, 894	23, 152	27, 036	20, 067
その他	45, 059	26, 809	24, 214	64, 428	66, 250
	10, 000	20,000	21, 211	0 <del>1</del> , <del>1</del> 20	00, 200
計	448, 107	378, 084	413, 017	470, 333	482, 303

### I 総説

### (イ) 歳出

### a 性質別歳出の内訳

(千円)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
区分	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(当初予算額)
人件費	702, 065	641, 298	638, 841	649, 170	683, 265
	18.84%	16. 46%	15. 43%	15. 91%	14. 23%
物件費等	2, 396, 296	2, 604, 721	2, 656, 955	2, 752, 162	2, 962, 059
物件負等	64. 31%	66. 87%	64. 17%	67. 43%	61. 69%
<b>佐</b>	627, 913	649, 403	844, 860	680, 084	1, 155, 920
施設整備費	16. 85%	16. 67%	20. 40%	16. 66%	24. 08%
<b>1</b>	3, 726, 274	3, 895, 422	4, 140, 655	4, 081, 416	4, 801, 244

- 注1 人件費は、非常勤職員 (~令和元年度)、臨時職員 (~令和元年度)及び会計年度任用職員 (令和2年度~)分を含む。
- 注2 令和3年度までは、施設修繕費を物件費等に含んでいたが、令和4年度からは、施設修繕費は施 設整備費に含むこととした。なお、解体に係る費用も施設修繕費に含む。

### b 目的別歳出の内訳

(千円)

年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
区分	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(決算額)	(当初予算額)
清掃総務費	1, 451, 018	1, 531, 953	1, 527, 715	1, 657, 441	1, 796, 933
(4款2項1目)	38. 94%	39. 33%	36. 90%	40. 61%	37. 42%
塵芥処理費	830, 515	846, 264	843, 258	849, 755	886, 235
(4款2項2目)	22. 29%	21.72%	20. 37%	20. 82%	18. 46%
ごみ処理施設費	1, 368, 156	1, 417, 863	1, 639, 891	1, 472, 770	2, 041, 951
(4款2項3目)	36. 72%	36. 40%	39. 60%	36. 08%	42. 53%
余熱利用施設費	76, 585	99, 342	129, 791	101, 450	76, 125
(4款2項4目)	2. 06%	2.55%	3. 13%	2. 49%	1.59%
合 計	3, 726, 274	3, 895, 422	4, 140, 655	4, 081, 416	4, 801, 244

### (2) 処理経費の推移

盛岡市における年間のごみ処理経費及びし尿等処理経費の推移は、次のとおりです。

	_	年度	H30	R 1		R 2		R 3		R 4	
区	分				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	糸	総処理経費(円) <sup>※1</sup>	3,572,590,047	3,247,037,499	△9.1%	3,298,754,013	1.6%	3,302,908,404	0.1%	3, 283, 182, 832	△0.6%
,		処理対象人口 (10月1日現在)	293,773	292,158	△0.5%	290,824	△0.5%	288,127	△0.9%	286, 013	△0.7%
ごみ処理		1人当たり処理経費 (円・年/人)	14.685	11,114	△8.6%	11,324	2.1%	11,463	1.1%	11, 479	0. 1%
7		総排出量(t)	109,892	108,210	△0.1%	102,970	△4.8%	100,903	△2.0%	98, 376	△2.5%
		1t当たり処理経費 (円/t)	32,510	30,007	△17.6%	31,984	6.8%	32,734	2.2%	33, 374	2.0%
	糸		435,404,448	382,177,357	29.4%	337,783,667	△11.6%	308,124,695	△8.8%	384, 053, 236	24. 6%
		処理対象人口 (3月31日現在)	37,085	35,783	△2.5%	35,032	△2.1%	34,516	△1.5%	33, 475	△3.0%
し尿等処理		1人当たり処理経費 (円・年/人)	11,741	10,680	32.7%	9,642	△9.7%	8, 927	△7.4%	11, 473	28. 5%
理   		処理量(k0)	27,047	26,570	△5.8%	26,327	△0.9%	25,144	△4.5%	24, 151	△3.9%
		1k0当たり処理経費 (円/k0)	16,097	14,384	37.3%	12,830	△10.8%	12,254	△4.5%	15, 902	29. 8%

- 注1 市環境部(盛岡地域)、税務住民課(玉山地域)に係る経費と盛岡・紫波地区環境施設組合(都南地域)、 岩手・玉山環境組合(玉山地域)に対する負担金の合計額。なお、市環境部及び税務住民課に係る経費には 起債に係る利子や施設整備等に係る減価償却費等を含んでいるため、12ページの決算額とは異なる。
- 注2 盛岡地区衛生処理組合(平成29年度分までは盛岡地域。平成30年度分は盛岡地域及び都南地域。)、紫波、 稗貫衛生処理組合(都南地域、平成29年度分まで。)及び盛岡北部行政事務組合(玉山地域)に対する負担 金及びし尿処理に係る事務経費の合計額。

#### ア 処理原価の推移

盛岡市のごみ処理は、盛岡市のほか 2つの一部事務組合により行われています。また、し 尿等処理は、平成29年度までは 3つの一部事務組合により行われていましたが、紫波、稗貫 衛生処理組合の解散に伴い、平成30年度からは、2つの一部事務組合により行われています。 ごみ 1 t 当たり及びし尿等 1 k0 当たりの処理原価の推移は、次のとおりです。

### (7) 盛岡地域

盛岡地域のごみ処理は盛岡市が、し尿等の処理は盛岡地区衛生処理組合が行っています。

(円)

	年度	H30	R 1		R 2		R 3		R 4	4
区分	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	収集運搬	16, 986	17, 199	1.3%	17, 294	0.6%	17, 402	0.6%	17, 968	3.3%
ごみ処理	中間処理	17, 803	16, 409	△7.8%	16, 591	1.1%	16, 633	△0.1%	16, 133	△3.0%
	最終処分	23, 988	25, 775	7.4%	25, 494	△1.1%	26, 690	4. 5%	27, 794	4. 1%
L,	尿等処理	12, 522	12, 395	△1.0%	13, 343	7.6%	13, 055	△2. 2%	14, 407	10. 4%

注1 ごみ処理原価:盛岡市環境部による算出額(減価償却費等を含む。) し尿等処理原価:盛岡地区衛生処理組合による算出額(減価償却費等を含む。平成29年度分ま では盛岡地域、平成30年度分からは盛岡地域及び都南地域が対象。)

### (イ) 都南地域

都南地域のごみ処理は盛岡・紫波地区環境施設組合が、し尿等の処理は平成29年度までは紫波、稗貫衛生処理組合が、平成30年度からは盛岡地区衛生処理組合が行っています。

(円)

	年度	H30	R	1	R 2	2	R S	3	R 4	4
区	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
ごみ	収集運搬	-	13, 417	2. 7%	12, 775	△4.8%	15, 593	22. 1%	14, 766	△5.3%
処理	処理・処分	30, 641	21, 935	△28.4%	27, 425	25.0%	30, 989	13.0%	33, 494	8.1%
し	尿等処理	12, 522	12, 395	△1.0%	13, 343	7.6%	13, 055	△2.2%	14, 407	10. 4%

注1 ごみ処理原価:盛岡・紫波地区環境施設組合による算出額(減価償却費等を除く。) し尿等処理原価:平成29年度分までは、紫波、稗貫衛生処理組合による算出額(減価償却費等 を含む。)。平成30年度分からは盛岡地区衛生処理組合による算出額(減価償 却費等を含む。平成30年度分からは盛岡地域及び都南地域が対象。)

### (ウ) 玉山地域

玉山地域のごみの収集運搬及び最終処分は盛岡市が、中間処理は岩手・玉山環境組合が、 し尿等の処理は盛岡北部行政事務組合が行っています。

(円)

	年度	H30	R	1	R 2	2	R 3	3	R 4	ŀ
区约	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	収集運搬	18, 157	18, 577	2. 3%	18, 715	0.7%	19, 782	5. 4%	20, 090	1.6%
ごみ 処理	中間処理	17, 822	19, 608	10.0%	28, 271	44. 2%	27, 125	△4.1%	29, 010	6.9%
	最終処分	38, 671	34, 086	△11.9%	31, 695	△7.0%	33, 760	6. 5%	32, 040	△5.1%
し	尿等処理	12, 685	11, 997	△5.4%	15, 664	30.6%	13, 080	△16.5%	15, 083	15.3%

注1 ごみ処理原価(収集運搬,最終処分):盛岡市環境部による算出額(減価償却費等を含む。) ごみ処理原価(中間処理):岩手・玉山環境組合による算出額(減価償却費等を含む。) し尿等処理原価:盛岡北部行政事務組合による算出額(減価償却費等を含まない。) Ⅱ ごみ処理事業(一般廃棄物)

### 1 ごみ処理の流れ 一分別から処分まで一

盛岡市は平成4年4月に都南村と、平成18年1月に玉山村と合併しました。 現在の盛岡市のごみ処理区域は3区域に分かれており、**盛岡地域は市**が、**都南地域は盛岡・紫波地 区環境施設組合**が、**玉山地域は岩手・玉山環境組合及び市**がそれぞれ処理を行っています。

処理されているごみの排出源を大別すると、家庭の日常生活に伴い排出される「家庭ごみ」と、事業活動に伴って排出される「事業系ごみ」に分けられます。家庭ごみは、地域ごとの各主体が収集・運搬・中間処理・最終処分を行っており、事業系ごみは、事業者が自ら持ち込むほか、一般廃棄物処理業許可業者が収集・運搬を行っています。

### 【盛岡地域】

(1) 家庭ごみの収集・運搬業務 市及び市が委託する民間業者により実施

大別	分別の種類	内 容	収集の方法	直営 収集	委託 収集
可燃	可燃ごみ	生ごみ、紙くず、木くず、 ゴム、布、皮革、衣類等	週に2回 ステーション方式 (一部地区週に1回)	0	0
不燃ごみ		陶器、ガラス、金属類、 小型家庭用品、小型家電 製品(資源に含まれるも のを除く)等	月に2回 ステーション方式 (一部地区週に1回)	0	0
粗大ごみ	大型家具、 電化製品(家電4品目を 除く)	申込制による戸別収集 (1回につき3点まで)	0		
		びん、缶、ペットボトル	月に2回 ステーション方式 (一部地区週に1回)	0	0
	資源	プラスチック製容器包装	週に1回 ステーション方式	0	0
	具 你	紙製容器包装	4週に1回 拠点方式 (一部地区週に1回)	0	0
		スプレー缶・カセットボ ンベ	週に2回 ステーション方式 (一部地区週に1回)	0	0
資源	古 紙	新聞、段ボール、 雑誌・その他の紙(雑紙)	月に1回 ステーション方式 (一部地区週に1回)	0	0
		乾電池	拠点に持ち込まれたものを収集運搬		0
	その他	蛍光管	拠点に持ち込まれたものを収集運搬		0
	- C Vノ 1世	小型家電	拠点に持ち込まれたものを収集運搬		0
		水銀使用廃製品	拠点に持ち込まれたものを収集運搬	0	

- 注1 引越し等に伴う一時多量ごみは、収集対象外としている。
  - 2 直営収集は、東部山間地域等からの収集・運搬を含む。

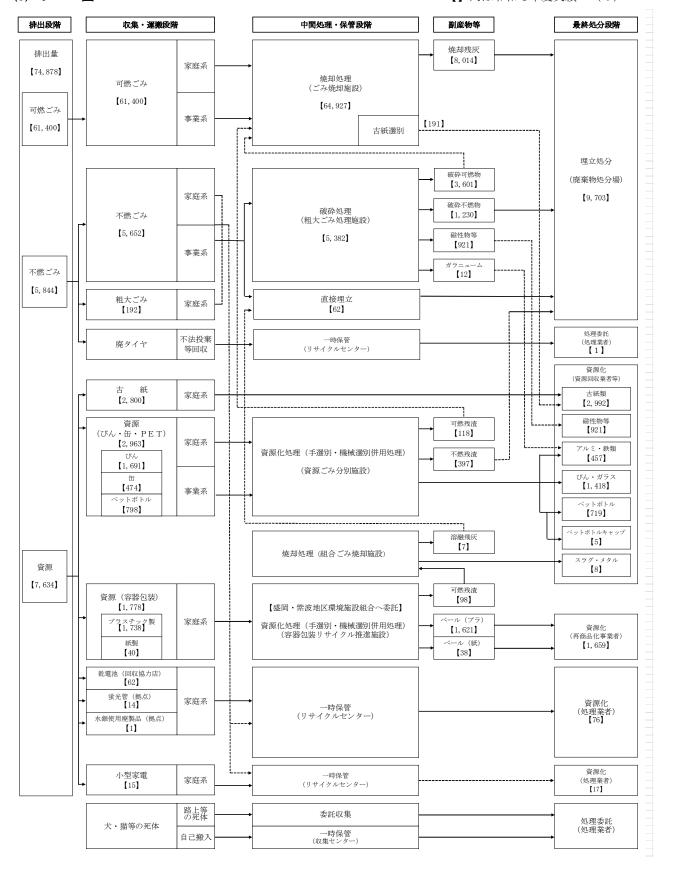
### (2) 中間処理・最終処分

4) 中间处理"取	FC 7-2-2-3		
区 分	処理主体	処理施設名称	処理方式
焼却処理		ごみ焼却施設 (クリーンセンター)	全連続燃焼式機械炉
破砕処理		粗大ごみ処理施設 (リサイクルセンター)	破砕圧縮併用処理
資源化処理	盛岡市	資源ごみ分別施設 (リサイクルセンター)	手選別・機械選別併用処理
真伽化处理		容器包装リサイクル推進施設 (盛岡・紫波地区環境施設組合)	手選別・機械選別併用処理
埋立処分		廃棄物処分場 (リサイクルセンター)	セル方式

注1 プラスチック製容器包装・紙製容器包装は、盛岡・紫波地区環境施設組合に処理を委託している。

### (3) フロ一図

#### 【】内は令和4年度実績 (t)



### 【都南地域】

### (1) 家庭ごみの収集・運搬業務 盛岡・紫波地区環境施設組合が委託する民間業者により実施

大別	分別の 種類	内 容	収集の方法	直営 収集	委託 収集
可燃	燃やせる ごみ	紙類、プラスチック類、 木くず等	週に2回 ステーション方式		0
不燃	大形・不燃ごみ	家電製品(家電4品目、パ ソコンを除く)家具類、金 属類、日用品、せともの等	月に1回 ステーション方式		0
	生ごみ	食べ残したもの、調理くず 等	週に2回 ステーション方式 (一部地区収集なし)		0
		空カン、空ビン	月に2回 ステーション方式		0
		新聞、雑誌、 紙パック、ペットボトル	月に2~3回 ステーション方式		0
	資 源	段ボール、古着	月に1回 ステーション方式		0
資源		紙製容器包装	月に2回 ステーション方式		0
		プラスチック製容器包装	週に1回 ステーション方式		0
	有害・		月に2回 ステーション方式		0
	危険ごみ 乾電池	乾電池、体温計、 カミソリ、ライター等	随時 ステーション方式		0
	その他	小型家電	拠点に持ち込まれたものを収集運搬		0

注1 引越し等に伴う一時多量ごみは、収集対象外としている。

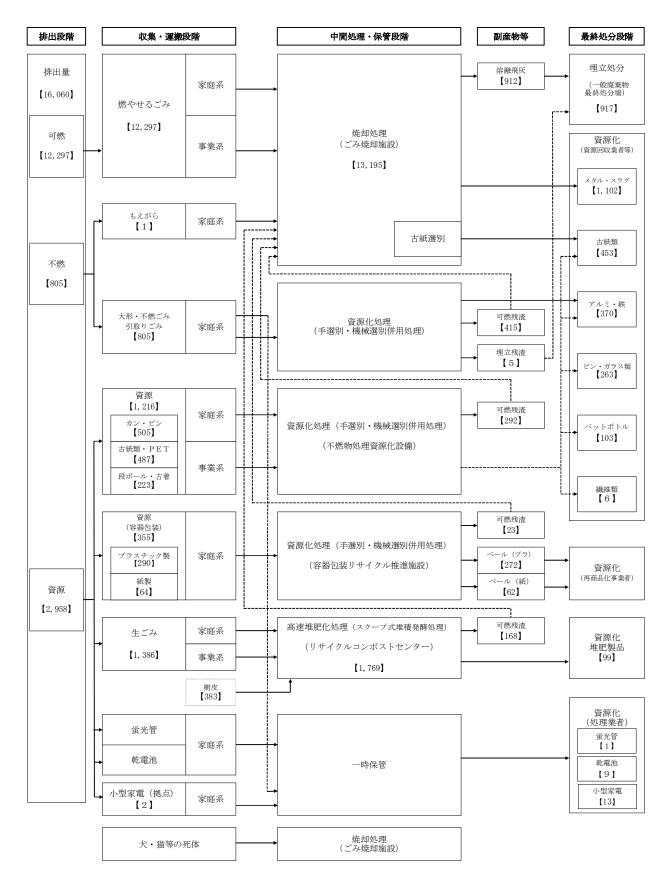
### (2) 中間処理・最終処分

盛岡・紫波地区環境施設組合において、構成団体である矢巾町・紫波町から収集されたごみと合わせて処理しています。

区分	処理主体	処理施設名称	処理方式	
焼 却 処 理		   ごみ焼却施設 	高温ガス化直接溶融炉	
資源化処理		不燃物処理資源化設備	手選別・機械選別併用処理	
貝伽化处理	盛岡・紫波地区 環境施設組合	容器包装リサイクル推進施設	手選別・機械選別併用処理	
堆肥化処理		リサイクルコンポストセンター	スクープ式堆積発酵処理	
埋立処分		一般廃棄物最終処分場	セル・アンド・サンドイッチ方式	

### (3) フロ一図

#### 【】内は令和4年度実績 (t)



### 【玉山地域】

(1) 家庭ごみの収集・運搬業務 市及び市が委託する民間業者により実施

大別	分別の種類	内 容	収集の方法	直営 収集	委託 収集
可燃	燃えるごみ	生ごみ類、紙くず、 木くず、皮革ゴム類、 プラスチック類等	週に2回 ステーション方式		0
	燃えない ごみ	ガラス類、金属類、せともの、小型家電製品(資源ごみに含まれるものを除く)等	月に1回 ステーション方式		0
不燃	粗大ごみ	大型家具類、大型電化製品(家電4品目を除く)、 暖房器具等	3月に1回 ステーション方式		0
	危険ごみ	ライター、スプレー缶、 乾電池、蛍光管等	月に1回 ステーション方式		0
		びん、缶、ペットボトル	月に1~2回 ステーション方式		0
	/m )iri	新聞類、雑誌類、段ボー ル、雑がみ	月に1~2回 ステーション方式		0
資源	資 源	紙パック、白色トレイ	月に1~2回 ステーション方式		0
		プラスチック製容器包装	週に1回 ステーション方式		0
	その他	小型家電	拠点に持ち込まれたものを収集運搬	0	

- 注1 引越し等に伴う一時多量ごみは、収集対象外としている。
  - 2 プラスチック製容器包装は、平成28年10月から分別収集を行っている。

### (2) 中間処理·最終処分

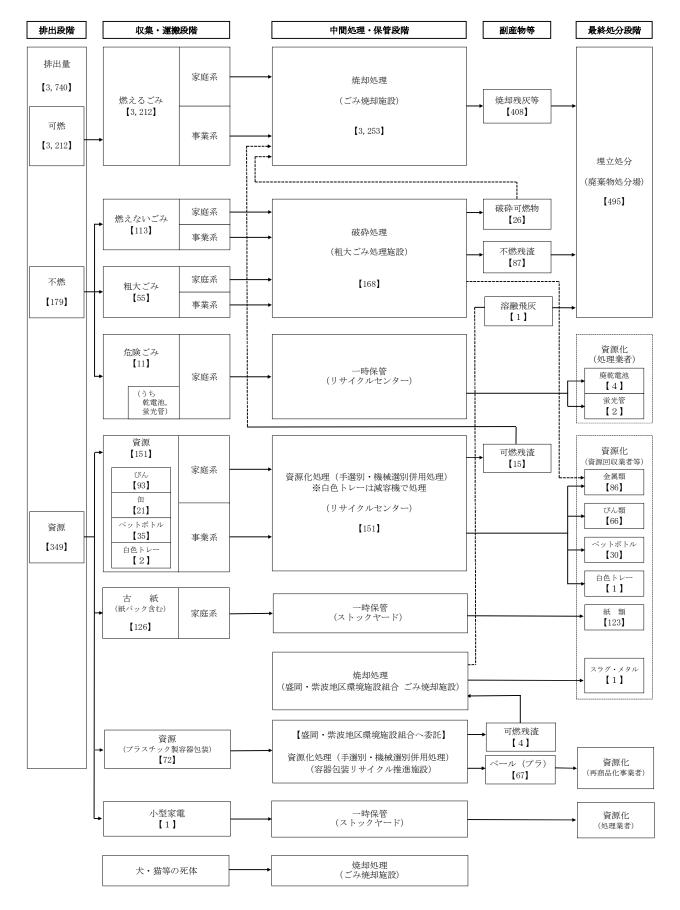
岩手・玉山環境組合において、構成団体である岩手町から収集されたごみと合わせて処理しています。

区分	処理主体	処理施設名称	処理方式	
焼 却 処 理		   ごみ焼却施設 	機械化バッチ燃焼式	
破砕処理	岩手・玉山 環境組合	粗大ごみ処理施設	堅型回転式破砕処理	
次派列加州		リサイクルセンター	手選別・機械選別併用処理	
資源化処理 	盛岡市	容器包装リサイクル推進施設 (盛岡・紫波地区環境施設組合)	手選別・機械選別併用処理	
埋立処分		玉山廃棄物処分場	サンドイッチ方式	

注1 プラスチック製容器包装は、盛岡・紫波地区環境施設組合に処理を委託している。

### (3) フロ一図

#### 【】内は令和4年度実績 (t)



### 2 ごみの排出量と資源化量

### (1) ごみ排出量の実績(令和4年度)

区分	分	地域	盛岡地域	都南地域	玉山地域	全 域
	ごみ総	排出量	77, 879 t	16, 692 t	3,805 t	98, 376 t
	可	燃	61,400 t	12, 297 t	3, 212 t	76, 909 t
	不	燃	5, 844 t	805 t	179 t	6, 828 t
	資	源	10, 635 t	3, 590 t	414 t	14,639 t
	総排	出量	49, 346 t	11, 345 t	2, 438 t	63, 129 t
家庭	可	燃	35, 844 t	7,071 t	1,881 t	44, 796 t
ごみ	不	燃	3, 274 t	805 t	168 t	4,248 t
	資	源	10, 228 t	3,469 t	388 t	14,085 t
	排占	出量	28, 533 t	5, 348 t	1,367 t	35, 248 t
事業系	可	燃	25, 556 t	5, 226 t	1, 331 t	32, 113 t
ごみ	不	燃	2,570 t	0 t	10 t	2,580 t
	資	源	407 t	121 t	26 t	554 t

注1 数値の四捨五入により、内訳の合計と各排出量の値及び地域別の合計と全域の欄の値が一致しない場合がある。以下同じ。

- 2 家庭ごみの資源は、資源集団回収量を含む。
- 3 詳細については、資料編104ページを参照

### (2) ごみ排出量(1人1日当たり)の実績(令和4年度)

区	分	地域	盛岡地域	都南地域	玉山地域	全	域
	ごみ総排出量		949 g	909 g	954 g		942 g
	可	燃	748 g	670 g	805 g		737 g
	不	燃	71 g	44 g	45 g		65 g
	資	源	130 g	196 g	104 g		140 g
	総排出量		601 g	618 g	611 g		605 g
家庭	可	燃	437 g	385 g	471 g		429 g
ごみ	不	燃	40 g	44 g	42 g		41 g
	資	源	125 g	189 g	97 g		135 g
	排出	出 量	348 g	291 g	343 g		338 g
事業系	可	燃	311 g	285 g	334 g		308 g
ごみ	不	燃	31 g	0 g	3 g		25 g
	資	源	5 g	7 g	6 g		5 g
	(参考) 丿		224,787人	50, 294人	10,932人	28	6,013人

### (3) 資源率・リサイクル率(令和4年度)

	区	分	盛岡地域	都南地域	玉山地域	計
		可燃	35,844t	7,071t	1,881t	44,7961
	家庭 ごみ	不燃	3,274t	805t	168t	4,2481
		資源 (1)	7,227t	2,837t	323t	10,3871
		小計 (②)	46,345t	10,713t	2,373t	59,4311
排出量		可燃	25,556t	5,226t	1,331t	32,1131
	事業系	不燃	2,570t	_	10t	2,580
	ごみ	資源	407t	121t	26t	5541
		小計	28,533t	5,348t	1,367t	35,2481
		計 (③)	74, 878 t	16, 060 t	3, 740 t	94, 679 t
	紙類		2,992t	453t	123t	3,568t
	金属類		1,386t	1,472t	87t	2,945t
	びん類		1,418t	263t	66t	1,747t
	ペットボ	トル	719t	103t	30t	852t
	プラスチ	ック製容器包装	1,621t	272t	67t	1,960t
市・組合	紙製容器	景包装	38t	62t	_	100t
による 資源化量	ペットボ	ルキャップ	5t	_	_	5t
N WILLIAM	堆肥製品	] []	_	— 99t		991
	繊維類		- 6t		_	61
	白色トレ	1	_	_	1t	11
	その他		93t	23t	6t	1231
		計(④)	8, 272 t	2, 753 t	381 t	11, 405 t
	紙類		2,581t	580t	54t	3,2151
	びん類		183t	13t	5t	2011
資源集団	金属類		236t	37t	6t	2801
回収量	繊維類		0t	0t	_	01
	その他		0t	1t	0t	11
		計(⑤)	3, 001 t	632 t	65 t	3, 698 t
(①	<b>資源</b> +⑤)/	<u>k</u> (2+5)	20. 7%	30. 6%	15. 9%	22. 3%
リサイクル率 (④+⑤) /(③+⑤)			14. 5%	20. 3%	11. 7%	15. 4%

注1 資源率(%)= (行政回収資源量+資源集団回収量) / (家庭ごみ排出量+資源集団回収量)

<sup>2</sup> リサイクル率(%)= (中間処理後の資源化量+資源集団回収量) / (ごみ排出量+資源集団回収量)

### 3 収集運搬の実績(直営・委託)

### (1) 盛岡地域(令和4年度)

ごみ種別	収集運搬区分	年間収集量 (kg)	稼動 日数 (日)	1日当たり平 均収集量 (kg/日)	搬入 回数 (回)	1回当たり 平均搬入量 (kg/回)
	直営	254, 140	243	1, 046	654	389
可燃ごみ	委託(6業者)	35, 327, 840	208	169, 845	17, 904	1, 973
	計	35, 581, 980		78, 896	18, 558	1, 917
	直営	39, 630	243	163	609	65
不燃ごみ	委託(6業者)	3, 040, 760	191	15, 920	3, 261	932
	計	3, 080, 390		7, 098	3, 870	998
粗大ごみ	直営	192, 000	228	842	795	242
資 源	直営	9, 120	243	36	477	19
(びん・缶・	委託(6業者)	2, 540, 260	573	4, 433	5, 407	470
ペットボト ル)	計	2, 549, 380		3, 124	5, 884	489
資 源	直営	0	0	0	0	0
(プラスチック	委託(6業者)	1, 749, 020	160	10, 931	2, 688	651
製容器包装)	計	1, 749, 020		10, 931	2,688	651
資 源	直営	530	6	88	6	88
(新聞・雑誌・	委託(6業者)	2, 757, 130	147	18, 756	2, 154	1, 280
ダンボール 等)	計	2, 757, 660		18, 024	2, 160	1, 277
資 源 (紙製容器包 装)	委託(1業者)	39, 490	268	147	268	147
資 源 (乾電池)	委託(1業者)	62, 660	53	1, 182	146	429
資源 (蛍光管)	委託(1業者)	14, 690	53	277	146	101
資 源 (小型家電)	委託(1業者)	15, 250	53	288	146	104
資源(水銀使用廃製品)	直営	30	8	4	6	5

注1 許可車両及び一般車両の搬入実績を含んでいないため、排出量の実績と数値が一致しない場合がある。

### (2) 玉山地域(令和4年度)

ごみ種別	収集運搬区分	年間収集量 (kg)	稼動 日数 (日)	1日当たり 平均収集量 (kg/日)	搬入 回数 (回)	1回当たり 平均搬入量 (kg/回)
燃えるごみ	委託(1業者)	1, 721, 400	226	7, 617	952	1, 808
燃えないごみ	委託(1業者)	68, 570	48	1, 429	49	1, 399
資源 (びん・缶・ ペットボトル)	委託(1業者)	134, 110	96	1, 397	811	165
資 源 (プラスチック 製容器包装)	委託(1業者)	71, 770	51	1, 407	154	466
<ul><li>資源</li><li>(新聞類・雑誌類・</li><li>段ボール・雑がみ)</li></ul>	委託(1業者)	104, 540	84	1, 245	487	215
資源 (紙パック・ 白色トレイ)	委託(1業者)	4, 230	84	50	276	15
資 源 (小型家電)	直営	520	9	58	9	58
粗大ごみ	委託(1業者)	35, 310	20	1, 766	91	388
危険ごみ	委託(1業者)	9, 570	96	100	231	41

注1 「資源(びん・缶・ペットボトル)」と「危険ごみ」は同日収集

<sup>2 「</sup>資源 (新聞類・雑誌類・段ボール・雑がみ)」と「資源 (紙パック・白色トレイ)」は同日収集

### Ⅱ ごみ処理事業(一般廃棄物)

### (3) 都南地域(令和4年度)

盛岡・紫波地区環境施設組合の委託業者により収集運搬しています。

ごみ種別	収集運搬区分	年間収集量 (kg)	稼動 日数 (日)	1日当たり 平均収集量 (kg/日)	搬入 回数 (回)	1回当たり 平均搬入量 (kg/回)
燃やせるごみ	委託(1業者)	6, 906, 050	104	66, 404	2, 461	2, 806
生ごみ	委託(1業者)	1, 310, 080	103	12, 719	1, 557	841
資 源 (空カン・空ビン)	委託(1業者)	459, 460	24	19, 144	737	623
資 源 (古紙・ペットボト ル)	委託(1業者)	486, 830	27	18, 031	1, 181	412
資 源 (プラスチック製 容器包装)	委託(2業者)	290, 100	52	5, 579	526	552
資 源 (紙製容器包装)	委託(3業者)	64, 400	23	2, 800	268	240
資 源 (段ボール・古着)	委託(2業者)	222, 680	12	18, 557	344	647
資 源 (小型家電)	委託(1業者)	2, 360	12	197	26	91
大形・不燃ごみ	委託(2業者)	640, 230	12	53, 353	705	908
有害・危険ごみ (蛍光管・電球)	委託(1業者)	0	0	0	0	0
有害・危険ごみ (蛍光管・電球以 外)	委託(4業者)	9, 000	345	26	8, 134	1

注1 「資源(空カン・空ビン)」の年間収集量には「有害・危険ごみ(蛍光管・電球)」の収集量を含む。(同日収集) 2 「有害・危険ごみ(蛍光管・電球以外)」は随時収集。収集量は「資源」のいずれかに含まれる。

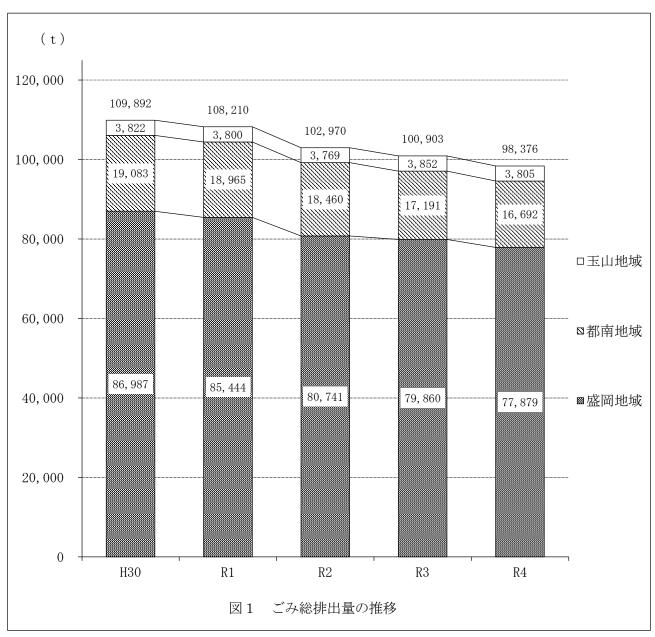
 $\sim$  M E M O  $\sim$ 

### 4 年度別ごみ処理実績の推移

(1) ごみ総排出量(t)

4	R	R 3		R 2		1	R	H30	年度
前年度比		前年度比		前年度比		前年度比			地域
△2.5 %	77, 879	△1.1 %	79, 860	△5.5 %	80, 741	△1.8 %	85, 444	86, 987	盛岡地域
△2.9 %	16, 692	△6.9 %	17, 191	△2.7 %	18, 460	△0.6 %	18, 965	19, 083	都南地域
△1.2 %	3, 805	2.2 %	3, 852	△0.8 %	3, 769	△0.6 %	3, 800	3, 822	玉山地域
△2.5 %	98, 376	△2.0 %	100, 903	△4.8 %	102, 970	△1.5 %	108, 210	109, 892	全 域

- 注1 数値の四捨五入により、地域別の合計と全域の欄の値が一致しない場合がある。
  - 2 地域別の詳細データは資料編98ページを参照

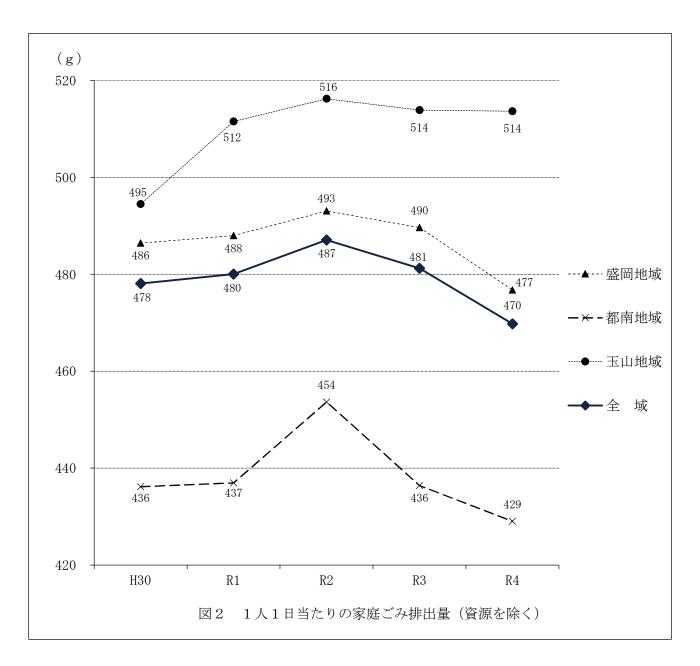


### (2) 1人1日当たりの家庭ごみ排出量(資源を除く)

(g)

年度	H30	R 1		R 2		R	3	R 4	
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
盛岡地域	486	488	0.3 %	493	1.0 %	490	△0.7 %	477	Δ2.6 %
都南地域	436	437	0.2 %	454	3.8 %	436	△3.8 %	429	Δ1.7 %
玉山地域	495	512	3.4 %	516	0.9 %	514	△0.5 %	514	Δ0.0 %
全 域	478	480	0.4 %	487	1.5 %	481	△1.2 %	470	Δ2.4 %

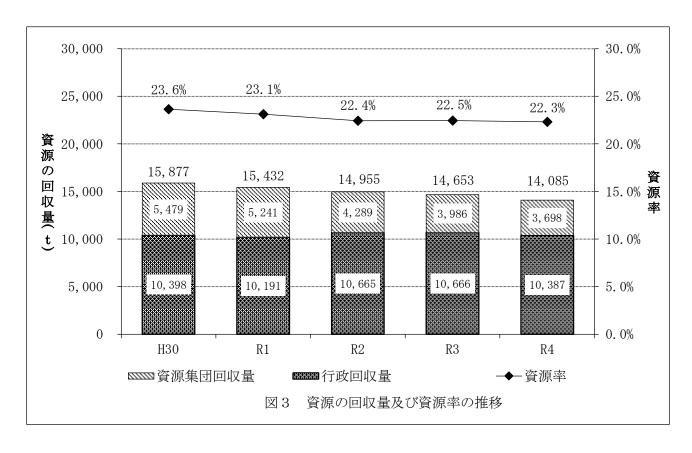
注1 地域別の詳細データは資料編99ページを参照



(3) 資源率 (t)

地	年度	H30	R	1	R 2	2	R	3	R 4	4
域	区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	行政回収資源量	10, 398	10, 191	△2.0%	10, 665	4.7%	10, 666	0.0%	10, 387	△2. 6%
全	資源集団回収量	5, 479	5, 241	△4.4%	4, 289	△18.2%	3, 986	△7. 1%	3, 698	△7. 2%
全域	家庭ごみ排出量	61, 664	61, 524	△0.2%	62, 372	1.4%	61, 277	△1.8%	59, 431	△3.0%
	資源率	23.6%	23. 1%	△0.5pt	22. 4%	△0.7pt	22. 5%	0.1pt	22. 3%	△0. 2pt
	行政回収資源量	6, 960	6, 816	△2. 1%	7, 256	6. 5%	7, 328	1.0%	7, 227	△1.4%
盛岡	資源集団回収量	4, 458	4, 218	△5. 4%	3, 477	△17.6%	3, 277	△5. 8%	3, 001	△8. 4%
地域	家庭ごみ排出量	48, 053	47, 890	△0.3%	48, 446	1.2%	47, 796	△1.3%	46, 345	△3. 0%
域	資源率	21. 7%	21. 2%	$\triangle$ 0.5pt	20. 7%	$\triangle$ 0.5pt	20.8%	0.1pt	20. 7%	△0. 1pt
	行政回収資源量	3, 058	3, 041	△0.5%	3, 066	0.8%	3,000	△2. 2%	2, 837	△5. 4%
都南	資源集団回収量	931	938	0.8%	744	△20.7%	652	△12.4%	632	△3. 1%
都南地域	家庭ごみ排出量	11, 127	11, 155	0.3%	11, 461	2.7%	11, 055	△3. 5%	10, 713	△3. 1%
坝	資源率	33. 1%	32.9%	△0.2pt	31. 2%	$\triangle$ 1.7pt	31. 2%	0.0pt	30. 6%	△0.6pt
	行政回収資源量	380	334	△12.1%	343	2.6%	338	△1.5%	323	△4. 3%
玉山	資源集団回収量	90	85	△6.4%	69	△18.9%	57	△16. 4%	65	13. 1%
地域	家庭ごみ排出量	2, 484	2, 478	△0.2%	2, 466	△0.5%	2, 427	△1.6%	2, 373	△2. 2%
ツ	資源率	18.3%	16. 3%	$\triangle 2.0 \mathrm{pt}$	16. 2%	$\triangle$ 0.1pt	15. 9%	△0.3pt	15. 9%	0. 0pt

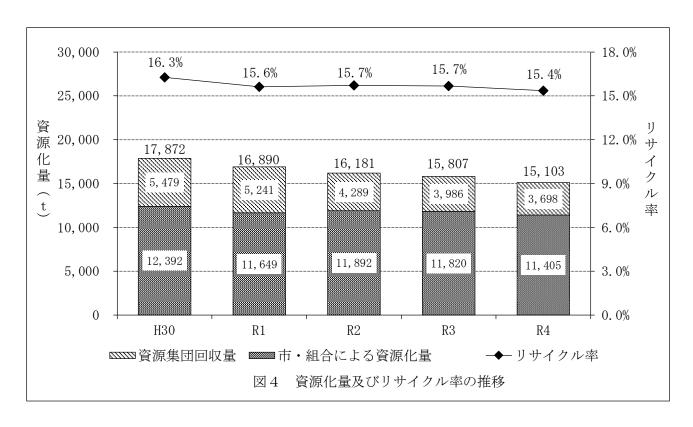
注1 資源率(%)=(行政回収資源量+資源集団回収量)/(家庭ごみ排出量+資源集団回収量)



(4) リサイクル率(t)

地	年度	H30	R	1	R 2	2	R S	3	R 4	4
域	区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	市・組合による資源化量	12, 392	11, 649	△6.0%	11, 892	2.1%	11,820	△0.6%	11, 405	△3.5%
全	資源集団回収量	5, 479	5, 241	△4.4%	4, 289	△18.2%	3, 986	△7. 1%	3, 698	△7. 2%
全域	ごみ排出量	104, 413	102, 969	△1.4%	98, 681	△4. 2%	96, 917	△1.8%	94, 679	△2. 3%
	リサイクル率	16. 3%	15. 6%	△0.7pt	15. 7%	0.1pt	15. 7%	0.0pt	15. 4%	△0.3pt
	市・組合による資源化量	8, 671	8, 199	△5.4%	8, 446	3.0%	8, 598	1.8%	8, 272	△3.8%
盛岡	資源集団回収量	4, 458	4, 218	△5.4%	3, 477	△17.6%	3, 277	△5.8%	3, 001	△8. 4%
地域	ごみ排出量	82, 529	81, 226	△1.6%	77, 264	△4. 9%	76, 583	△0.9%	74, 878	Δ2. 2%
攻	リサイクル率	15. 1%	14. 5%	△0.6pt	14.8%	0.2pt	14. 9%	0.1pt	14. 5%	△0. 4pt
	市・組合による資源化量	3, 267	3, 038	△7.0%	3, 014	△0.8%	2, 819	△6.5%	2, 753	△2. 3%
都南地	資源集団回収量	931	938	0.8%	744	△20.7%	652	△12.4%	632	△3. 1%
E地 地	ごみ排出量	18, 152	18, 027	△0.7%	17, 716	△1. 7%	16, 539	△6.6%	16, 060	△2. 9%
域	リサイクル率	22. 0%	21.0%	△1.0pt	20. 4%	△0.6pt	20. 2%	△0. 2pt	20. 3%	0. 1pt
	市・組合による資源化量	454	412	△9.4%	432	4.9%	404	△6. 5%	381	△5. 7%
玉山	資源集団回収量	90	85	△6.4%	69	△18.9%	57	△16.4%	65	13. 1%
山地址	ごみ排出量	3, 732	3, 715	△0.4%	3, 700	△0. 4%	3, 795	2.6%	3, 740	△1.4%
域	リサイクル率	14. 2%	13. 1%	$\triangle$ 1. 1pt	13. 3%	0.2pt	12.0%	△1.3pt	11. 7%	△0.3pt

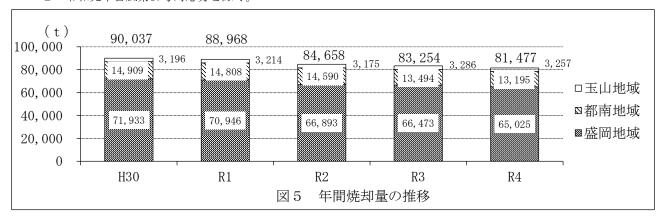
注1 リサイクル率(%)=(市・組合による資源化量+資源集団回収量)/(ごみ排出量+資源集団回収量)



(5) 焼却処理量 (t)

年度	H30	R 1		R	R 2		3	R 4	
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
盛岡地域	71, 933	70, 946	△1.4%	66, 893	△5. 7%	66, 473	△0.6%	65, 025	△2. 2%
都南地域	14, 909	14, 808	△0.7%	14, 590	△1.5%	13, 494	△7. 5%	13, 195	△2. 2%
玉山地域	3, 196	3, 214	0.6%	3, 175	△1.2%	3, 286	3. 5%	3, 257	△0. 9%
計	90, 037	88, 968	△1.2%	84, 658	△4.8%	83, 254	△1.7%	81, 477	△2. 1%

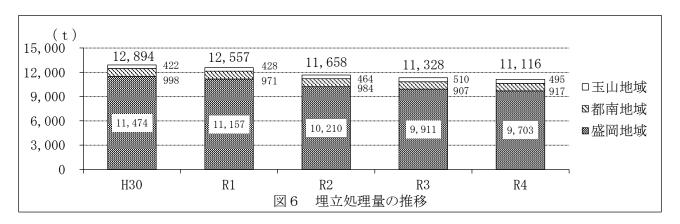
- 注1 盛岡地域及び玉山地域の焼却量は、盛岡・紫波地区環境施設組合の容器包装リサイクル施設で焼却した量を含む。
  - 2 令和元年台風第19号対応分を除く。



(6) 埋立処理量 (t)

年度	H30	R	R 1		R 2		3	R 4		
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
盛岡地域	11, 474	11, 157	△2.8%	10, 210	△8.5%	9, 911	△2.9%	9, 703	△2. 1%	
都南地域	998	971	△2.7%	984	1.3%	907	△7.8%	917	1. 1%	
玉山地域	422	428	1.6%	464	8.3%	510	10.0%	495	△3.0%	
計	12, 894	12, 557	△2.6%	11, 658	△7. 2%	11, 328	△2.8%	11, 116	△1.9%	

注1 令和元年台風第19号対応分を除く。



(7) 乾電池の処理量 (t)

年度	H30	R	R 1		R 2		. 3	R <sub>4</sub>		
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
盛岡地域	67	0	△100.0%	57	_	62	9. 1%	62	0. 1%	
都南地域	9	9	0.0%	13	44.4%	9	△30.8%	9	0.0%	
玉山地域	4	4	△5. 4%	3	△17.4%	4	20. 5%	4	7. 7%	
計	81	13	△83.8%	73	462.8%	75	2. 5%	75	0. 5%	

(8) 蛍光管の処理量 (t)

年度	H30	R	1	R	. 2	F	2 3	R 4		
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
盛岡地域	17	14	△17. 7%	19	35. 1%	17	△9. 2%	14	△21. 1%	
都南地域	1	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	
玉山地域	2	2	△13. 2%	1	△49. 2%	2	93. 8%	2	△14.9%	
計	20	17	△16. 4%	21	23. 5%	20	△4. 0%	16	△19.5%	

# (9) タイヤ (不法投棄回収分) の処理量

【盛岡地域・都南地域】

【盛岡地域・	【盛岡地域・都南地域】 (t)											
年度	H30	R	R 1		R 2		R 3		4			
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比			
盛岡地域	1	0	△36.0%	1	118.8%	1	△20.0%	1	14. 3%			
都南地域	0	0	—	0	—	0	—	0	_			
計	1	0	△36.0%	1	118.8%	1	△20.0%	1	14. 3%			

【玉山地域】 (本)

年度	H30	R 1		R 2		R 3		R	4
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
玉山地域	3	56	1766. 7%	39	△30.4%	10	△74.4%	4	△60.0%
計	3	56	1766. 7%	39	△30.4%	10	△74. 4%	4	△60.0%

# (10) バッテリー(自動車用・バイク用)の処理量

【盛岡地域】 (個)

年度	H30	R 1		R 2		R 3		R	4
地域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
盛岡地域	156	398	155. 1%	311	△21.9%	222	△28.6%	233	5. 0%
計	156	398	155. 1%	311	△21.9%	222	△28.6%	233	5. 0%

# (11) 犬・猫等死体の処理量

年度 R 1 R 2 R 3 R 4 H30 地 域 区分 前年度比 前年度比 前年度比 前年度比 路上等の死体回収 334 △7.2% 436 4472.5% 403 △9.8% 360  $\triangle 10.7\%$ 尚 自己搬入 160 165 1.2% 204 △21.6% 134 △16.3% 163 21.6% 地 域 499 計 640 607 △5.2% 537 △11.5% 523  $\triangle 2.6\%$ △4.6% 路上等の死体回収 261 235 △10.0% 203  $\triangle$ 13.6% 218 7.4% 250 14. 7% 都 南 37 自己搬入 46 44  $\triangle 4.3\%$ 31 △29.5% 36 16.1% 2.8% 地 域 計 279 287 13.0% 307 △9.1% 234 △16.1% 254 8.5% 路上等の死体回収 36 54 50.0% 88 63.0% 66 △25.0% 93 40.9% 玉 Щ △37.5% 自己搬入 15 114.3% 8 5 18 260.0% 7  $\triangle 61.1\%$ 地 域 108 47.9% 計 59 106 79.7% 73 44 34.1% △31.1% 路上等の死体回収 733 736 0.4% 694 △5.7% △7.2% 677 5.1% 644 全域 自己搬入 258 209 △19.0% 183 △12.4% 206 12.6% 217 5.3% 計 991 945  $\triangle 4.6\%$ 877 △7.2% 850 △3.1% 894 5.2%

(体)

# 5 盛岡市清掃関連処理施設の実績

# (1) 盛岡市クリーンセンター (ごみ焼却処理施設)

盛岡地域

盛岡市クリーンセンターは、三ツ割清掃工場と門清掃工場の2つのごみ焼却施設の老朽化に伴って新たに建設し、平成10年4月1日から盛岡地域のごみ焼却処理を行っています。

焼却炉は3炉ありますが、通常時は2炉運転(24時間稼働)でごみ焼却を行っており、焼却設備の定期的な点検整備を可能にしています。また、ごみ焼却の安定化を図るため自動燃焼制御装置を採用するとともに、有害ガス除去装置やバグフィルタなどの排ガス処理設備を備え、公害防止対策に万全を期しています。

なお、施設の運転管理業務は、平成21年度までは35人の職員(7人×5班)で行っていましたが、 平成22年度から業務の委託化を開始し、令和2年度からは7人の職員(1班)と24人の委託職員(6人×4班)で行っています。

H22年度~H25年度	職員28人 (7人×4班)、委託職員6人 (6人×1班)
H26年度~H28年度	職員21人 (7人×3班)、委託職員12人 (6人×2班)
H29年度~R1年度	職員14人(7人×2班)、委託職員18人(6人×3班)
R 2年度	職員7人(7人×1班)、委託職員24人(6人×4班)

# ア ごみ搬入状況の推移

(t)

	年度	H30	R	1	R	2	R	3	R 4	4
X	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	市(直営・委 託)	37, 615	37, 588	△0.1%	37, 468	0.3%	36, 971	△1.3%	35, 899	△2.9%
搬	許可業者	25, 854	24, 921	△3.6%	20, 917	△16. 1%	21, 120	1.0%	21, 409	1. 4%
入内	一般持込等	4, 273	4, 332	1.4%	4, 377	1.1%	4, 556	4. 1%	4, 092	△6.4%
訳	破砕可燃物等	4, 387	4, 255	△3.0%	4, 169	△2.0%	4, 118	△1.2%	3, 718	△9. 7%
	小計 ①	72, 130	71, 095	△1.4%	66, 931	△5.9%	66, 764	△0.2%	65, 118	△2. 2%
	資源化量 ②	72, 130	298	△1.2%	257	△13. 7%	229	△11.0%	191	△16.5%
	計 (①-②)	71, 828	70, 797	△1.4%	66, 674	△5.8%	66, 535	△0.2%	64, 927	△2. 1%

- 注1 一般持込等は、令和元年台風第19号対応分を含む。
  - 2 破砕可燃物には、「破袋・ペットボトル残渣」が含まれる。
  - 3 資源化量は、搬入量のうち古紙類として選別された量である。
  - 4 表中の数値は、四捨五入の関係から内訳と合計の数値が合わない場合がある。

# イ 稼働状況

# (7) 年度別実績

区分	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
稼動日	数	358日	362日	360日	359日	360日
焼却時	間	8, 588 h	8, 660 h	8, 613 h	8, 589 h	8, 612 h
焼却処	理量 A	70, 788 t	70, 443 t	66, 072 t	64, 649 t	63, 648 t
1日当	たり焼却量	197. 7 t	194. 6 t	183. 5 t	180. 1 t	176. 8 t
1時間	当たり焼却量	8. 2 t	8.1 t	7.7 t	7.6 t	7. 5 <b>t</b>
焼却	排出量 B	9, 243 t	9,027 t	8, 299 t	8, 192 t	8, 014 t
残灰	運搬車両台数	3,360台	3, 285台	3,022台	2,968台	2, 892台
残渣率(B/A)		13. 1%	12.8%	12.6%	12.7%	12. 6%
発電量	(kWh)	12, 071, 560	11, 299, 140	9, 941, 980	9, 960, 330	10, 528, 370
売電量	(kWh)	3, 412, 360	3, 077, 080	2, 598, 370	2, 082, 050	2, 457, 810

- 注1 残渣率とは、焼却処理量に対する焼却残灰排出量の割合である。
  - 2 焼却処理量は、焼却炉への投入量。搬入量(35ページ)との差は、水分の減等による。
  - 3 地域外の災害廃棄物の受入実績を含む。

# (1) 令和4年度実績(月別)

	(1) 1344 平及入模(7133)													
区分	A	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
稼動 E	日数	30	31	30	31	31	30	26	30	31	31	28	31	360
焼却 (h)	寺間	720	744	720	744	744	720	596	720	744	744	672	744	8, 612
焼却如 ( t )	D.理量	6, 035	4, 499	6, 433	4, 402	6, 832	6, 548	4, 767	5, 658	4, 627	4, 469	3, 577	5, 801	63, 648
1日当 焼却量	当たり <b>遣</b> (t)	201. 2	145. 1	214. 4	142. 0	220. 4	218. 3	183. 3	188.6	149. 3	144. 2	127.8	187. 1	176. 8
	間当たり <b>遣</b> (t)	7. 9	7. 1	9. 2	6. 9	9. 0	8.4	7.9	9.0	6. 1	7. 2	5. 1	6.4	7. 5
焼却	排出量 (t)	769. 5	717. 9	826. 5	528. 9	806. 6	840. 5	571.6	762. 4	599. 9	573. 6	422.8	593. 4	8, 013. 7
残灰	運搬車両 台数	96	96	101	90	102	96	76	93	102	83	83	92	1, 018
残渣率	茎	12.8%	16.0%	12.8%	12.0%	11.8%	12.8%	12.0%	13.5%	13.0%	12.8%	11.8%	10. 2%	12.6%
発電	量(kWh)	1, 112, 930	711, 140	1, 085, 050	643. 600	1, 116, 640	1, 070. 300	744, 540	899, 420	718. 240	741, 880	570, 230	1, 114, 400	10, 528, 370
売電	量(kWh)	318, 480	111, 100	266, 520	51, 070	332, 970	350, 070	214, 320	224, 080	119, 450	107, 220	26, 870	335, 660	2, 457, 810
売電	率 (%)	28. 6%	15. 6%	24. 6%	7. 9%	29. 8%	32. 7%	28. 8%	24. 9%	16. 6%	14. 5%	4. 7%	30. 1%	23. 3%
売電	収入(円)	3, 503, 280	1, 222, 100	2, 931, 720	561, 770	3, 662, 670	3, 850, 770	2, 357, 520	2, 464, 880	1, 313, 950	1, 179, 420	295, 570	3, 692, 260	27, 035, 910

- 注1 表中の数値は、四捨五入の関係から内訳と平均及び合計の数値が合わない場合がある。
  - 2 計欄の1日当たり焼却量 (t)、1時間当たり焼却量 (t)、残渣率 (%) 及び売電率 (%) については平均をを記載している。

# ウ 焼却ごみの組成

# (7) 令和4年度調査結果

(乾燥重量%)

区分	月	5月	8月	11月	2月	平均
	紙・布類	57. 7	50.8	72. 7	55. 2	59. 1
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	28. 9	20. 9	17.8	24. 1	22.9
物	木・竹・ワラ類	6.8	16. 9	6.0	15. 3	11.3
物質組成	ちゅう芥類	2.7	7. 2	2.4	3. 1	3.8
成	不燃物類	2.9	0.9	0.3	1.1	1.3
	その他	1. 1	3. 4	0.7	1.3	1.6
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4	水分	28.3	45. 6	27.0	33. 0	33. 5
  分	可燃物	59. 7	48. 5	67. 1	59. 7	58. 7
成分組成	灰分	12.0	5. 9	5. 9	7.4	7.8
J.J.X.	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 「一般廃棄物処理事業に対する指導の強化について(昭和52年11月4日環整第94号厚生省環境衛生局水道環境部長通知)」及び「一般廃棄物処理事業に対する指導に伴う留意事項について(昭和52年11月4日環整第95号環境衛生局水道環境部環境整備課長通達)」に基づき、一般廃棄物処理施設の維持管理に当たり実施している乾燥重量を用いた分析結果である。なお、調査回数については、平成30年度までは毎月実施していたが、令和元年度からは3か月に1回実施している。

# (イ) 年度別調査結果

(乾燥重量%)

区分	年度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
	紙・布類	55. 5	59. 0	49. 9	57. 4	59. 1
	ビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類	20.4	18.0	23. 0	21.1	22. 9
物	木・竹・ワラ類	13. 0	9.8	11.0	9. 0	11. 3
物質組成	ちゅう芥類	9. 2	6. 7	7. 9	5. 7	3. 8
成	不燃物類	1.4	1. 1	5. 7	2.8	1. 3
	その他	0.4	5. 3	2.5	4. 0	1. 6
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
4	水分	43.3	36. 0	39. 7	43. 5	33. 5
  分	可燃物	50. 9	55. 5	52. 5	49. 5	58. 7
成分組成	灰分	5.8	8. 5	7.8	7. 0	7. 8
JJX	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注1 表中の数値は、四捨五入の関係から内訳と合計の数値が合わない場合がある。

<sup>2</sup> 表中の数値は、四捨五入の関係から内訳と合計の数値が合わない場合がある。

# エ 測定結果

# (7) 煙突出口排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

 $(ng-TEQ/Nm^3)$ 

焼却炉	1 号炉	2 号炉	3号炉
令和4年5月23日	0.0025	_	_
令和4年7月26日	_	_	0.00010
令和4年9月15日	_	0. 000062	_

基準	植*
	0.1以下

# (イ) 令和4年度煙突出口排ガスのばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素濃度測定結果

分分		いじん濃 基準値 lg/N㎡			黃酸化 基準値 Oppm以			素酸化 基準値		塩化水素 基準値 10ppm以下		
月	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉	1号炉	2号炉	3号炉
4月	0.000	0.000	(0.000)	0.5	0.1	(0.2)	48. 1	47.8	(45. 8)	6. 3	5. 1	(5. 3)
5月	0.000	0.000	(0.000)	0.4	0.1	(0.1)	48. 9	49. 3	(44. 6)	6. 5	5. 0	(6. 3)
6月	0.000	休炉	0.000	0.3	休炉	0.2	49. 2	休炉	47. 7	5.8	休炉	6. 3
7月	(0.000)	(0.000)	0.000	(0.1)	(0.2)	0.2	(46. 5)	(44. 7)	47. 7	(5.8)	(4.5)	5. 5
8月	休炉	0.000	0.000	休炉	0.2	0.2	休炉	44.6	44. 6	休炉	5. 3	5. 9
9月	休炉	0.000	0.000	休炉	0.3	0.3	休炉	45. 7	44. 6	休炉	6. 2	6. 7
10月	0.000	0.000	(0.000)	0.2	0.3	(0.4)	42. 0	44. 3	(43. 8)	5. 9	4.4	(6. 5)
11月	0.000	0.000	休炉	0.2	0.1	休炉	43. 8	42.0	休炉	5. 3	3.0	休炉
12月	0.000	休炉	(0.000)	0.3	休炉	(1.3)	45. 7	休炉	(39. 6)	4.5	休炉	(5. 6)
1月	0.000	休炉	0.000	0.5	休炉	0.7	44. 5	休炉	44. 4	3.5	休炉	5. 2
2月	休炉	(0.000)	0.000	休炉	(0.5)	0.2	休炉	(41. 9)	45. 8	休炉	(6.6)	5. 4
3月	休炉	0.000	0.000	休炉	0.1	0.2	休炉	43. 5	45. 0	休炉	6.8	5. 4

注1 基準値は、クリーンセンター公害防止協定に定める値である。

注 1 基準値は、クリーンセンター公害防止協定に定める値である。

<sup>2 ()</sup>は、休炉の月において、数日稼働した日の平均値である。

# 才 余熱利用事業

ごみ焼却施設で発生する熱エネルギーの余熱を利用し、発電等を行っています。

# (7) 発電事業

蒸気タービン発電機 (1,570kW) により発電を行い、盛岡市クリーンセンター施設内の電力として使用するとともに、余剰電力を電力会社に売電しています。

年度	H30	R 1		R	R 2		3	R	4
区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
発電電力量 (kWh)	12, 071, 560	11, 299, 140	△6. 4%	9, 941, 980	△12.0%	9, 960, 330	0. 2%	10, 528, 370	5. 7%
売電電力量 (kWh)	3, 412, 360	3, 077, 080	△9.8%	2, 598, 370	△15.6%	2, 082, 050	△19. 9%	2, 457, 810	18. 1%
売電収入 (円)	49, 390, 851	33, 884, 390	△31. 4%	28, 893, 871	△14.7%	23, 152, 391	△19.9%	27, 035, 910	16. 8%

# (イ) 盛岡市余熱利用健康増進センター「ゆぴあす」

盛岡市クリーンセンターの余熱を利用した複合施設として、温水プール、浴場、アリーナ 等を備えています。





温水プール

浴場

# (ウ) ゆぴあす利用者数の年度別の推移

(人)

	年度	H30	R	1	R	2	R	3	R	4
区分				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
有料	温水プール	149, 621	141, 501	△5. 4%	102, 665	△27. 4%	91, 590	△10.8%	109, 399	19. 4%
(一部無料含)	浴場	97, 335	95, 154	△2.2%	39, 284	△58. 7%	51, 993	32. 4%	63, 983	23. 1%
from No.	会議室	1, 931	1,894	△1.9%	894	△52.8%	377	△57.8%	658	74. 5%
無料(一部有料含)	アリーナ	11, 578	10, 395	△10.2%	8, 433	△18.9%	8, 961	6.3%	10, 454	16. 7%
	軽運動室	9, 048	7, 475	△17.4%	6, 192	△17. 2%	6, 958	12.4%	8, 452	21. 5%
計	-	269, 513	256, 419	△4.9%	157, 468	△38.6%	159, 879	1.5%	192, 946	20. 7%

注1 令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症対策として、利用制限、休館等を行った。

# (2) 盛岡市リサイクルセンター(中間処理施設・処分場)

盛岡地域

盛岡市リサイクルセンターでは、盛岡地域の不燃系ごみの処理を行っています。

盛岡市リサイクルセンター内には、粗大ごみ処理施設、資源ごみ分別施設、廃棄物処分場を配置 し、資源化の推進を図るとともに、計画的、衛生的に埋立処理を行うなど、公害の発生を未然に防 止するよう十分な配慮をしています。

盛岡市リサイクルセンターに搬入される不燃系ごみについて、「不燃ごみ」と「粗大ごみ」は粗大ごみ処理施設で、「資源(びん、缶、ペットボトル)」は資源ごみ分別施設で、「直接埋立ごみ」は廃棄物処分場でそれぞれ処理しています。また、「乾電池」、「蛍光管」、「水銀使用廃製品」等は、民間業者に委託して処理しています。

#### ア ごみ搬入量及び処理量の推移

( t. )

<u> </u>	この別人里及りた				·					(t)
	年度	H30	R	1	R 2	2	R	3	R4	1
区	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	市(直営・委 託)	6, 580	6, 442	△2. 1%	6, 502	0.9%	6, 175	△5.0%	5, 886	△4. 7%
	許可業者	2, 080	1,877	△9.8%	1, 498	△20. 2%	1,539	2. 7%	1, 534	△0. 3%
搬入	一般持込	1, 560	1,630	4. 5%	1, 718	5.4%	1,532	△10.8%	889	△42.0%
	粗大ごみ(直営)	190	204	7. 4%	201	△1.5%	212	△1.5%	192	△9. 4%
	計	10, 410	10, 153	△2.5%	9, 919	△2. 3%	9, 458	△2.3%	8, 501	△10.1%
	アルミ類選別回収	11	14	27. 3%	11	△21.4%	12	9. 1%	12	0. 0%
	破砕処理	6, 652	6, 654	0.0%	6, 736	1.2%	6, 304	△6.4%	5, 358	△15.0%
処理	資源化処理	3, 212	3, 113	△3. 1%	2, 968	△4. 7%	2, 960	△0.3%	2, 963	0. 1%
の区分	直接埋立処理	446	346	△22. 4%	116	△66.5%	84	△27. 6%	62	△26. 2%
	委託処理	89	26	△70.8%	88	238. 5%	98	11.4%	106	8. 2%
	計	10, 410	10, 153	△2.5%	9, 919	△2.3%	9, 458	△4.6%	8, 501	△10.1%

※令和4年度の一般持込の搬入量は、 令和4年7月14日から10月21日までの間、トラックスケールの故障により、計量を行っていない。

# イ 粗大ごみ処理施設(破砕処理施設)の稼働状況

(t)

	年度	H30	R	1	R :	2	R :	3	R4	1
区	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
搬入	量	6, 599	6, 561	△0.6%	6, 609	0. 7%	6, 343	0. 7%	5, 752	△9. 3%
稼働	日数(日)	237	228	_	239	_	230	_	225	_
選	磁性物	1,054	1,081	2.6%	1, 143	5. 7%	1, 048	△8.3%	921	△12. 1%
別の内	破砕可燃物	4, 199	4, 093	△2.5%	4, 049	△1.1%	3, 993	△1.4%	3, 601	△9.8%
訳	破砕不燃物	1, 346	1, 387	3.0%	1, 417	2.2%	1, 302	△8. 1%	1, 230	△5. 5%

- 注1 磁性物、破砕可燃物及び破砕不燃物は、次のとおり処理している。
  - ・磁性物 民間資源再生業者に売却→資源化
  - ・破砕可燃物 クリーンセンターに運搬→焼却処理
  - ・破砕不燃物 廃棄物処分場に運搬→埋立処理

# ウ 資源ごみ分別施設(資源化処理施設)の稼働状況

(t)

	年度	H30	R	1	R	2	R	. 3	R 4	4
区	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
搬入	星	2, 926	2, 688	△8. 1%	2, 585	△3.8%	2, 686	3.9%	2, 587	△3. 7%
稼動	日数(日)	249	243	_	250	_	244	_	243	_
	スチール	184	181	△1.6%	183	1.1%	175	△4.4%	167	△4. 6%
資源	アルミ	239	251	5. 0%	280	11.6%	289	3. 2%	278	△3.8%
化の	生きびん	1	1	0.0%	0	△100.0%	0	_	0	_
内訳	ガラスびん	1,674	1, 466	△12.4%	1, 459	△0.5%	1,518	4.0%	1, 418	△6.6%
	ペットボトル	828	789	△4.7%	663	△16.0%	704	6.2%	724	2. 8%

# エ 廃棄物処分場での埋立処理状況

(t)

	年度	H30	R	1	R	2	R	3	R ·	4
区分	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
埋	直接埋立	446	346	△22. 4%	116	△66.5%	84	△27. 6%	62	△26. 2%
埋立処理	破砕不燃物	1, 346	1, 387	3.0%	1, 417	2.2%	1, 302	△8. 1%	1, 230	△5. 5%
性の内	資源化残渣	439	400	△8.9%	379	△5. 3%	334	△11. 9%	397	18. 9%
訳	ごみ焼却残灰	9, 243	9, 027	△2.3%	8, 298	△8. 1%	8, 191	△1. 3%	8, 014	△2. 2%
	計	11, 474	11, 160	△2. 7%	10, 210	△8. 5%	9, 911	△2. 9%	9, 703	△2. 1%

注1 埋立処理量(32ページ)との差は、令和元年台風第19号対応分を含むことによる。

# 才 測定結果

# (7) 放流水ダイオキシン類濃度測定結果

測定年月日	測定値	ダイオキシン類対策特別措置 法による水質基準 <sup>※</sup>
令和4年7月1日	0.0000081 pg-TEQ/0	1 pg-TEQ/Q以下

注1 ダイオキシン類対策特別措置法による水質基準は、平成12年1月15日から適用

# (1) 令和4年度放流水水質濃度測定結果

区分	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	化学的酸素要求量 (COD)	浮遊物質量 (SS)	全窒素 (T-N)
月	排水基準5.8~8.6 【協定値6.5~ 8.6】	排水基準60mg/ll 【協定値20mg/ll】	排水基準90mg/0 【協定値40mg/0】	排水基準60mg/Q 【協定値10mg/Q】	排水基準120mg/ll 【協定値30mg/ ll
4月	7. 1	1. 2	7.7	1未満	6. 2
5月	7. 1	0.5未満	7. 0	1未満	4.2
6月	7. 1	0.5未満	6. 0	1未満	2. 1
7月	7. 4	0.5未満	5. 7	1未満	1.8
8月	7.4	0.5未満	6. 2	1未満	2. 2
9月	7. 1	0.6	9.6	1未満	3.4
10月	7.2	0.5	6. 7	1未満	2. 7
11月	7.4	0.5未満	3. 3	1未満	1.2
12月	7.3	1.0	5. 5	1未満	1.6
1月	7. 4	0.5未満	7. 2	1未満	1.9
2月	7.3	0.5未満	2. 4	1未満	0.85
3月	7. 1	0.5未満	5. 5	1未満	1.6

注1 水素イオン濃度及び全窒素の排水基準は「水質汚濁防止法」によるものであり、その他の排水基準は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

<sup>2</sup> 排水基準は「盛岡市廃棄物処分場の稼動に係る環境保全等に関する協定書」による(表中の【協定値】 内の値)。

# (ウ) 令和4年度放流水等放射性物質濃度測定結果

 $(Bq/\ell)$ 

区分		放流水		地-	下水(上流	<b></b>	地_	下水(下流	充)
月	セシウム 134	セシウム 137	合計	セシウム 134	セシウム 137	合計	セシウム 134	セシウム 137	合計
4月	_	_	_	_	_	_	_	_	_
5月	_	_	_	_	_	_	_	_	_
6月	_	_	_	_	—	_	_	_	_
7月	_	_	_	_	_	_	_	_	_
8月	_	_	_	_	—	_	_	_	_
9月	_	_		_	—	_		_	_
10月	_	_	1	_	_	_	1	_	_
11月	_	_		_	—	_		<u>—</u>	_
12月	_	_		_	—	_		_	_
1月	_	_		_		_			_
2月	_	_		_	<u> </u>	_		_	_
3月	_		_	_		_	_	_	_

- 注1 「一」は測定した結果が「不検出」であったことを示す。
  - 2 測定結果については、放射性物質特別措置法施行規則による下記の基準を下回っている。 t = 1340 表度  $(Bq/\ell) / 60 + t = 1370$  表度  $(Bq/\ell) / 90 \le 1$  (濃度は3か月の平均値)

# (エ) 令和4年度空間放射線量測定結果(地上高1メートルにおける平均測定値)

(μSv/時)

測定場所月	リサイクルセンター 入口	浸出水 処理施設	粗大ごみ 処理施設	埋立地北側	国道455号 入口	処分場 埋立箇所
4月	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04
5月	0.04	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04
6月	0.04	0.04	0.03	0.04	0.05	0.03
7月	0.04	0.04	0.03	0.04	0.05	0.03
8月	0.04	0.04	0.03	0.04	0.05	0.03
9月	0.04	0.04	0.03	0.04	0.05	0.04
10月	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.04
11月	0.04	0.04	0.04	0.05	0.05	0.04
12月	0.05	0.04	0.04	0.05	0.05	0.04
1月	0.04	0.04	0.03	0.04	0.05	0.03
2月	0.04	0.04	0.03	0.03	0.04	0.03
3月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.05	0.04

注1 測定結果については、文部科学省通知で示されている「学校において児童生徒が受ける線量と対策の目安」である、「 $1 \mu Sv$ /時」と比較しても下回っている。

# (3) 盛岡市玉山廃棄物処分場(処分場)

玉山地域

盛岡市玉山廃棄物処分場は、玉山地域の可燃・不燃ごみ焼却残渣等の埋立処理を行う場所です。 平成15年4月から平成25年9月までは、岩手町との覚書に基づき岩手町一般廃棄物最終処分場に おいて、最終処分を行っていましたが、平成25年10月から盛岡市玉山廃棄物処分場において、埋立 処理を再開しています。

# ア 廃棄物処分場での埋立処理状況

(t)

	年 度	H30	R	. 1	R	2	R	3	R	4
区	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
埋	ごみ焼却残灰	384	266	△30.7%	271	1.9%	353	30. 3%	325	△7. 9%
立処	EP灰固化物	102	72	△29.4%	84	16. 7%	75	10. 7%	85	13. 3%
理の内	不燃残渣	129	98	△24.0%	129	31.6%	116	10. 1%	113	△2. 6%
訳	し尿焼却残渣	18	16	△11.1%	17	6.3%	17	0.0%	27	58. 8%
	合 計	633	452	△28.6%	501	10.8%	561	12.0%	550	△2. 0%

注1 埋立(搬入)期間は、4月から9月までである。(平成30年度は、4月から11月までである。)

### イ 測定結果

#### (7) 放流水ダイオキシン類濃度測定結果

測定年月日	測定値
令和4年7月1日	0.0020 pg-TEQ∕ℓ

注1 ダイオキシン類対策特別措置法による水質基準は1 pg-TEQ/0 (平成12年1月15日から適用)である。

#### (1) 令和4年度放流水水質濃度測定結果

区分	水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	化学的酸素要求 量(COD)	浮遊物質量 (SS)	全窒素 (T-N)
月	排水基準5.8~ 8.6	排水基準60mg/l	畫(COD) 排水基準90mg/ℓ	排水基準60mg/0	排水基準120mg/ ℓ
4月	7. 6	1. 7	7. 6	2.0	3. 7
5月	7. 2	0.5	7. 1	1未満	2. 2
6月	7. 2	0.5	5. 9	2.0	1. 4
7月	7. 4	0.6	6. 3	1.0	1.8
8月	7. 3	0.7	7. 2	2.0	2. 2
9月	7. 4	0.6	7. 9	2.0	2. 1
10月	7. 4	0.5	5. 6	2.0	2. 6
11月	7. 9	0.5未満	3. 7	3.0	2.8
12月	7. 5	0.6	4. 9	2.0	3. 4
1月	7. 5	2.3	8.8	2.0	2. 5
2月	7.3	0.7	5. 9	1.0	2. 6
3月	7.2	0.5未満	5. 2	1未満	2.0

注1 水素イオン濃度及び全窒素の排水基準は「水質汚濁防止法」によるものであり、その他の排水基準は 「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」による。

<sup>2</sup> 盛岡北部行政事務組合のし尿焼却残渣の埋立処分を平成26年度から開始した。

<sup>2</sup> 定量下限未満の測定値は、実測濃度を0として算出されたものである。

# (ウ) 令和4年度放流水等放射性物質濃度測定結果

 $(Bq/\ell)$ 

区分		放流水		地门	下水 (上流	<b></b>	地门	下水 (下》	<b></b>
月	セシウム 134	セシウム 137	合計	セシウム 134	セシウム 137	合計	セシウム 134	セシウム 137	合計
4月	_	_	_	_	_	_	_	_	_
5月		_		_	—	_		<del>-</del>	_
6月		_			—			_	_
7月	_	_	_	_	_	_	_	_	_
8月		_			_			_	_
9月		_			—			_	_
10月		_			—			—	_
11月		_			—			_	_
12月		_			—			_	_
1月	_	_		_	<u> </u>	_			_
2月	_	_		_	_	_		_	_
3月	_		_	_		_	_	_	_

- 注1 「一」は測定した結果が「不検出」であったことを示す。
  - 2 測定結果については、放射性物質特別措置法施行規則による下記の基準を下回っている。 セシウム134の濃度  $(Bq/\ell)/60+tシウム137$ の濃度  $(Bq/\ell)/90 \le 1$  (濃度は3か月の平均値)

# (エ) 令和4年度空間放射線量測定結果(地上高1メートルにおける平均測定値)

(μSv/時)

計測場所	連絡道路(東)	堰堤上 (西)	管理棟前 (南)	連絡道路 (北)	埋立地 中心部	バック グラウンド
4月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
5月	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
6月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
7月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
8月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
9月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
10月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
11月	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.03
12月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
1月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
2月	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03
3月	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.03

注1 測定結果については、文部科学省通知で示されている「学校において児童生徒が受ける線量と対策の目安」である、「 $1 \mu Sv$ /時」と比較しても下回っている。

# (参考1) 東日本大震災で発生した災害廃棄物の処理

盛岡地域

盛岡市クリーンセンター及び盛岡市リサイクルセンターでは、平成23年度から平成25年度までの間、 平成23年8月策定の「岩手県災害廃棄物処理詳細計画」に基づき、災害廃棄物(可燃物及び不燃物)の 処理を行いました。平成23年11月25日から試験的に受入れを開始し、平成24年2月13日からは、二次仮 置場の破砕分別施設が稼動したことにより、宮古市などの災害廃棄物の本格受入れを開始し、平成25年 度末までに可燃物7,879.17 t 及び不燃物3,984.37 t の受入処理を行いました。

なお、災害廃棄物の処理は平成25年度に完了したため、平成26年度以降の搬入実績はありません。

# (1) 盛岡市クリーンセンター

# ① 災害廃棄物(可燃物)受入状況

(t)

月日	受入日数	岩泉町小本	宮古地域	山田地域	受入量計
11月25日	1 日	5. 48	_	_	5. 48
12月9日	1 日	6. 90	_	_	6. 90
1月26日	1 日	2. 10	—	_	2. 10
2月	13 日	_	10. 64	151. 24	161.88
3月	27 日	_	287. 30	313. 50	600.80
F度計	43 日	14. 48	297. 94	464. 74	777. 16
4月	23 日	_	236. 43	266. 30	502.73
5月	22 日	_	163. 32	252. 90	416. 22
6月	24 日	_	246. 27	279. 41	525. 68
7月	26 日	_	277. 04	294. 83	571.87
8月	20 日	<del>-</del>	207. 87	235. 69	443. 56
9月	18 日	_	193. 19	186. 76	379. 95
10月	18 日	_	208. 19	217. 98	426. 17
11月	26 日	_	335. 44	351. 11	686. 55
12月	24 日	_	237. 07	242. 48	479. 55
1月	21 日	_	160. 53	250. 73	411. 26
2月	24 日	_	162. 16	236. 24	398. 40
3月	25 日	_	221. 10	238. 95	460.05
F度計	271 日	_	2, 648. 61	3, 053. 38	5, 701. 99
4月	26 日	_	230. 97	277. 65	508. 62
5月	25 日	_	183. 39	276. 82	460. 21
6月	25 日	_	112. 33	206. 28	318.61
7月	27 日	_	58. 57	54. 01	112. 58
F度計	103 日		585. 26	814. 76	1400.02
計	417 日	14. 48	3, 531. 81	4, 332. 88	7, 879. 17
	11月25日 12月9日 1月26日 2月 3月 F度計 4月 5月 6月 7月 8月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 1月 2月 3月 7月 6月 7月	11月25日   1 日     12月9日   1 日     1月26日   1 日     2月   13 日     3月   27 日     F度計   43 日     4月   23 日     5月   22 日     6月   24 日     7月   26 日     8月   20 日     9月   18 日     10月   18 日     11月   26 日     12月   24 日     1月   21 日     2月   24 日     3月   25 日     F度計   271 日     4月   26 日     5月   25 日     6月   25 日     7月   27 日     F度計   103 日	11月25日 1 日 5.48   12月9日 1 日 6.90   1月26日 1 日 2.10   2月 13 日 —   3月 27 日 —   F度計 43 日 14.48   4月 23 日 —   5月 22 日 —   6月 24 日 —   7月 26 日 —   8月 20 日 —   9月 18 日 —   10月 18 日 —   11月 26 日 —   12月 24 日 —   1月 21 日 —   2月 24 日 —   3月 25 日 —   F度計 271 日 —   6月 25 日 —   6月 25 日 —   7月 27 日 —   F度計 103 日 —	11月25日 1 日 5.48 —   12月9日 1 日 6.90 —   1月26日 1 日 2.10 —   2月 13 日 — 10.64   3月 27 日 — 287.30   F度計 43 日 — 287.30   F度計 — 236.43   5月 22 日 — 163.32   6月 24 日 — 246.27   7月 26 日 — 277.04   8月 20 日 — 207.87   9月 18 日 — 193.19   10月 18 日 — 208.19   11月 26 日 — 335.44   12月 24 日 — 237.07   1月 21 日 — 162.16   3月 25 日 — 221.10   F度計 271 日 — 2,648.61   4月 26 日 — 230.97   5月 25 日 — 112.33   7月 27 日 — 58.57   F度計 10	11月25日   1 日   5.48   —   —     12月9日   1 日   6.90   —   —     1月26日   1 日   2.10   —   —     2月   13 日   —   10.64   151.24     3月   27 日   —   287.30   313.50     F度計   43 日   14.48   297.94   464.74     4月   23 日   —   236.43   266.30     5月   22 日   —   163.32   252.90     6月   24 日   —   246.27   279.41     7月   26 日   —   277.04   294.83     8月   20 日   —   207.87   235.69     9月   18 日   —   193.19   186.76     10月   18 日   —   193.19   186.76     10月   18 日   —   208.19   217.98     11月   26 日   —   335.44   351.11     12月   24 日   —   237.07   242.48     1月   21 日   —   160.53   250.73     2月

注1 平成24年2月13日から10 t/日、2月20日から15 t/日、2月27日から20 t/日を、燃焼状況の確認をしながら受け入れた。

# ② 受入前後の放射線量及び放射能濃度の測定結果について

# ア 放射線量

# (7) 災害廃棄物受入れ前のクリーンセンターにおける放射線量 (平均測定値)

(μSv/時)

測定年月日	測定場所	周辺の空間放射線量率 (地上高 1 m)	廃棄物の放射線量 (距離 5 cm)
平成23年11月24日	クリーンセンター	0.04	0.04

# (イ) 宮古地区からの受入れに係る放射線量 (平均測定値)

(μSv/時)

測定年月	測定場所	周辺の空間放射線量率 (地上高 1 m)	廃棄物の放射線量 (距離 5 cm)
平成25年4月	宮古地区 (赤前)	0.06	0.05
平成25年4月	クリーンセンター	0.03	0.03
平成25年5月	宮古地区 (赤前)	0.05	0.05
平成25年 5 月	クリーンセンター	0.03	0.03
平成25年6月	宮古地区 (赤前)	0.06	0.06
平成25年6月	クリーンセンター	0.03	0.02
平成25年7月	宮古地区 (赤前)	0.05	0.05
平成23年7月	クリーンセンター	0.03	0.03

# (ウ) 山田地区からの受入れに係る放射線量 (平均測定値)

(μSv/時)

測定年月	測定場所	周辺の空間放射線量率 (地上高 1 m)	廃棄物の放射線量 (距離 5 cm)
平成25年4月	山田地区	0.07	0.03
平成25年4月	クリーンセンター	0.03	0.03
亚古05年5月	山田地区	0.07	0.04
平成25年5月	クリーンセンター	0.03	0.03
平成25年6月	山田地区	0.07	0.04
平成25年6月	クリーンセンター	0.03	0.03
平成25年7月	山田地区	0.07	0.04
平成20年7月	クリーンセンター	0.03	0.03

# (エ) 宮古地区の破砕・選別施設からの受入れに係る放射線量 (平均測定値)

(μSv/時)

测学年日	加令相記	周辺の空間放射線量率	廃棄物の放射線量
測定年月	測定場所	(地上高 1 m)	(距離 5 cm)
平成25年4月		0.03	0. 03
平成25年5月		0.03	0. 03
平成25年6月	クリーンセンター	0.03	0.02
平成25年7月		0.03	0.03

# (オ) 山田地区の破砕・選別施設からの受入れに係る放射線量 (平均測定値)

(μSv/時)

測定年月	測定場所	周辺の空間放射線量率	廃棄物の放射線量	
D47C 174	047233771	(地上高 1 m)	(距離 5 cm)	
平成25年4月		0.03	0. 03	
平成25年5月	カル、ハカンカ	0.03	0. 03	
平成25年6月	クリーンセンター	0.03	0. 03	
平成25年7月		0.03	0. 03	

注1 測定結果については、文部科学省通知で示されている「学校において児童生徒が受ける線量と対策の目安」である、「 $1 \mu Sv$ /時」と比較しても下回っている。

# イ 焼却灰及び排ガス中の放射性物質濃度

(Bq/kg)

	.ldt +t	10000000000000000000000000000000000000	セシウム	セシウム	<b>∧</b> ∋i
	焼肉 	灰採取日	134	137	合 計
	災害廃棄物焼却前	平成23年11月25日	17	28	45
		平成23年度 平均	15	19	34
<b>→</b> ⊯		平成24年度 平均	17	23	40
主灰	災害廃棄物焼却後	平成25年5月14日	18	28	46
		平成25年7月30日	16	27	43
		平成25年9月10日	8.6	16	25
	災害廃棄物焼却前	平成23年11月25日	150	230	380
		平成23年度 平均	116	147	263
तार । । :		平成24年度 平均	86	121	207
飛灰	災害廃棄物焼却後	平成25年5月14日	51	110	160
		平成25年7月30日	43	110	150
		平成25年9月10日	30	78	110
排ガス	災害廃棄物焼却後	平成24年3月8日	不検出	不検出	不検出

注1 測定結果については、国が示した「福島県内の災害廃棄物の処理の方針」において、作業者の安全も確保されるレベルとして示された「8,000 Bq/kg」を下回っている。

<sup>2</sup> 平成23年11月25日の灰採取は、災害廃棄物の搬入前に行っている。

# (2) 盛岡市リサイクルセンター

# ① 災害廃棄物(不燃物)受入状況

(t)

受入年	.月	受入日数	宮古地域	山田地域	受入量計
	8月	10日	317. 83	255. 47	573. 30
平成25年	9月	19日	674. 81	486. 31	1, 161. 12
十八八25十	10月	22日	738. 48	508. 20	1, 246. 68
	11月	20日	658. 09	345. 18	1, 003. 27
合	計	71日	2, 389. 21	1, 595. 16	3, 984. 37

# ② 受入前後の放射線量及び放射能濃度の測定結果について

# ア 放射線量

# (7) 災害廃棄物受入れ前のリサイクルセンターにおける放射線量率 (平均測定値)

測定位置:地上高1m

(μSv/時)

測定年月日	埋立処分場の放射線量率	周辺の空間放射線量率 (バックグラウンド)
平成25年8月16日	0. 05	0.06

# (イ) 災害廃棄物受入れに係る放射線量 (平均測定値)

測定位置:地上高1m

(μSv/時)

測定年月	災害廃棄物の放射線量率 (搬入時)		埋立処分場の 空間放射線量率	周辺の空間放射線量率 (バックグラウンド)
平成25年	宮古地区 0		0.05	0.06
8月平均値	山田地区	0.05	(受入開始後平均値)	(受入開始後平均値)
平成25年	宮古地区	0.04		0.00
9月平均値	山田地区	0.05	0.05	0.06
平成25年	宮古地区	0.04	0.05	0.06
10月平均値	山田地区	0.05	0.05	0.00
平成25年	宮古地区	0.04	0.06	0.05
11月平均値	山田地区	0.05	0.00	0.05

注1 測定結果については、文部科学省通知で示されている「学校において児童生徒が受ける線量と対策の目安」である、「1  $\mu$  Sv/時」と比較しても下回っている。

# (参考2) 平成28年台風第10号で発生した災害廃棄物の処理

盛岡地域

盛岡市クリーンセンター及び盛岡市リサイクルセンターでは、平成28年台風第10号の豪雨災害に伴い、 宮古市及び岩泉町において発生した災害廃棄物等の処理を行いました。

宮古市において発生した災害廃棄物等については、平成28年9月9日から計2日間の受入れを行い、 可燃物 4,650kgの処理支援を行いました。

岩泉町において発生した災害廃棄物等については、平成28年9月6日から計6日間の受入れを行い、可燃物27,120kg及び不燃物 2,740kgの処理支援を行ったほか、市直営車による災害廃棄物等の収集運搬を併せて行いました。

#### (1) 災害廃棄物受入状況

(kg)

支援自治体名	災害廃棄物等の種類	受入開始日	受入日数	受入量
宮古市	可燃物	平成28年9月9日	2 日	4, 650
岩泉町	可燃物	平成28年9月6日	6 日	27, 120
石氷町	不燃物	平成28年9月10日	1日	2, 740
合 計	_	_	6 日	34, 510

#### (2) 直営車両の稼働状況

(kg)

支援自治体名	災害廃棄物等の種類	稼働台数	稼働日数	受入量
岩泉町	可燃物	12台	4 日	10, 250
石水町	不燃物	6台	1 日	2, 740
合 計	_	12台	4 目	12, 990

# (参考3) 令和元年台風第19号で発生した災害廃棄物の処理

盛岡地域

盛岡市クリーンセンターでは、令和元年台風第19号の豪雨災害に伴い、久慈市において発生した災害 廃棄物の処理を行いました。

久慈市において発生した災害廃棄物については、受入期間の令和元年12月2日から16日までのうち、計3日間の受入れを行い、可燃物22,210kgの処理支援を行いました。

#### (1) 災害廃棄物受入状況

(kg)

支援自治体名	災害廃棄物の種類	受入開始日	受入日数	受入量
久慈市	可燃物	令和元年12月2日	3 日	22, 210

# 6 一般廃棄物処理業許可実績

# (1) 許可件数の推移

年 度	H30	R	1	R	2	R	3	R	4
区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
新規	2	0	△100.0%	0		0	_	0	_
更新	34	46	35. 3%	33	△28. 3%	43	30. 3%	33	△23. 3
事業範囲の変更	1	0	△100.0%	0		0	_	0	_
合 計	37	46	24. 3%	33	△28. 3%	43	30. 3%	33	△23. 3

注1 都南地域(盛岡・紫波地区環境施設組合による許可)は含まない。

# (2) 許可業者数の推移(各年4月1日現在)

年 度	H30	R	1	R	2	R	3	R	4
区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
収集運搬業(ごみ)	77	77	0.0%	76	△1.3%	74	△2. 6%	74	0.0%
うち特定家庭用機器 廃棄物収集運搬業	1	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%	1	0.0%
処分業	2	2	0.0%	2	0.0%	2	0.0%	2	0. 0%

注1 都南地域(盛岡・紫波地区環境施設組合による許可)は含まない。

# (3) 許可業者の状況 (令和5年4月1日現在)

X	年度分	許可業者数	登録車両台数 (台)	処理能力	
収集	集運搬業 (ごみ)	74	584	収集運搬	1,670.13 t
	うち特定家庭用機器 廃棄物収集運搬業	1	6	収集運搬	9.8 t
	処分業	2	_	中間処理(	(破砕) 932.8 t/日

注1 都南地域(盛岡・紫波地区環境施設組合による許可)は含まない。

 $\sim$  M E M O  $\sim$ 

Ⅲ ごみ減量・資源再利用の取組

# 1 ごみ減量・資源再利用の取組

盛岡市の家庭や事業所から排出されるごみの量は横ばい傾向にありましたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和4年度においては、前年度に比べてごみ総排出量が約2.5%減少しています。しかし、焼却・埋立処理されるごみの中には資源として再利用できるものがまだ多く含まれていることから、分別を徹底していくことでごみ減量・資源再利用を推進していくことが求められます。

市では「盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議」をはじめ、地域での懇談会等を通じて広く市民の意見を聞きながら、ごみ減量・資源再利用に取り組んでいます。

#### (1) ごみ減量・資源再利用北厨川モデル地区からの展開

#### ① モデル地区の指定

平成24年7月から平成25年12月31日まで、盛岡市全体のごみ収集の効率化及びごみ減量資源再利用の推進のためのモデル地区として北厨川地区を指定し、ごみ減量・資源再利用に向け、ごみ収集運搬体制の見直し(ブロック化)、プラスチック製容器包装の毎週収集、ごみ出しサポート事業、生ごみ減量の取組、古紙類の分別の徹底等の様々な試行を行いました。モデル地区で得た成果を基に、全市域でごみ減量・資源再利用に向けた取組を行っています。

# ② モデル地区の成果を基に実施した取組

ア 効率的な収集運搬業務を行うため、コミュニティ推進地区を単位として集約した盛岡地域9 地区を収集区域とする地区別収集を平成29年6月に開始しました。その結果、盛岡地域23コミュニティ推進地区ごとのごみと資源の収集量が把握できるようになりました。

イ ごみ出しサポート事業を盛岡地域全地区において実施しています。

#### (2) 市民運動支援事業

#### ① 資源集団回収の実施状況

市では、昭和45年に設立された「あすを築く盛岡市民運動実践協議会」と市が推進母体となり、 昭和51年10月から「ごみ減量資源再利用市民運動」の一環として資源集団回収を始め、以来、町 内会・自治会や子ども会が主体となって資源回収の成果を挙げています。

円高が急速に進んだ昭和61年ごろを境に、国内市場の古紙や鉄スクラップ価格が急落したことなどにより、資源集団回収の円滑な実施が難しくなったことから、平成3年以降、資源集団回収に対する支援を強化してきました。

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施団体数、実施回数、回収重量のいずれについても、令和元年度以前に比べて大きく減少しました。

#### ア 資源集団回収等に対する支援策

# (7) 資源集団回収事業報奨金の交付(平成4年度~)

資源集団回収を定期的に実施する町内会・自治会、子ども会その他市民団体に報奨金を交付しています。

- ・令和4年度は385団体に対して17,625,113円を交付しました。
- ・交付団体数、交付額の年別推移(各年1月~12月)

	年度	H30	R	1	R	2	R	3	R	4
	分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
交	で付団体数	454	450	△0. 9%	406	△9.8%	390	△3. 9%	385	△1.3%
	町 内 会	154	155	0.6%	151	△3. 6%	144	△4. 6%	146	1. 4%
	子ども会	252	248	△1. 6%	208	△16.1%	196	△5. 8%	187	△4. 6%
	女性団体	2	2	_	2	_	1	△50.0%	0	△100.0%
	老人クラブ	22	22	_	20	△9. 1%	20	_	20	_
	その他	24	23	△4. 2%	25	8. 7%	29	16.0%	32	10. 3%
	交付額(千 円)	25, 862	24, 778	△4. 2%	20, 330	△18.0%	18, 910	△7. 0%	17, 625	△6.8%

注1 交付対象:1月から12月までの1年間に3回以上(令和2年から令和4年は1回以上)資源集団回収を実施した町内会、子ども会等の市民団体

交付額:回収活動1回につき500円(6,000円を限度とする。)と、回収した資源の重量1kgにつき4.5円の合計金額を交付(生きびんは1本につき0.8kgに換算)

#### (イ) 資源集団回収活動優良団体の表彰(平成5年度~)

自主的な資源集団回収を促進するため、優良な回収実績を上げた市民団体を表彰しています。令和4年度は8団体を表彰しました。これまでに表彰した団体は延べ 257団体になります。

# (竹) 資源一時保管場所整備事業費補助(平成6年度~)

一般家庭から排出される資源(びん類、紙類、繊維類、金属類等で再利用できるごみ) を一時的に保管する施設の設置にかかる経費の一部を補助しています。

·補助金額 224,000円 (令和4年度)

※ 補助率 経費の2分の1以内(上限10万円)

・補助件数・補助金額の年度別推移

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
補助件数 (件)	3	6	6	3	3
補助金額(千円)	261	468	463	300	224

# (I) 資源集団回収推進事業費補助

市場価格の変動に影響されずに集団回収により回収された資源物を受け入れる体制を維持するため、資源回収業者が行う資源集団回収推進事業費の一部を補助しています。

・補 助 先 協同組合盛岡リサイクルセンター

(事業内容:集団回収経費補給金、資源回収業者間の連携強化等)

・補助金額 470万円(令和4年度)

# (オ) 資源集団回収器具の貸出し(平成3年度~)

資源集団回収に活用してもらうため、リヤカーの貸出しを行っています。

・貸出件数 107件(令和4年度)

・器具在庫 60台

貸出件数、貸出台数の年度別推移

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
貸出件数(件)	197	190	104	106	107
貸出台数(台)	338	309	173	166	175

# イ 令和4年度資源集団回収の実績

・実施団体数 385団体

• 実施回数 2,027回

•回収重量 3,698 t

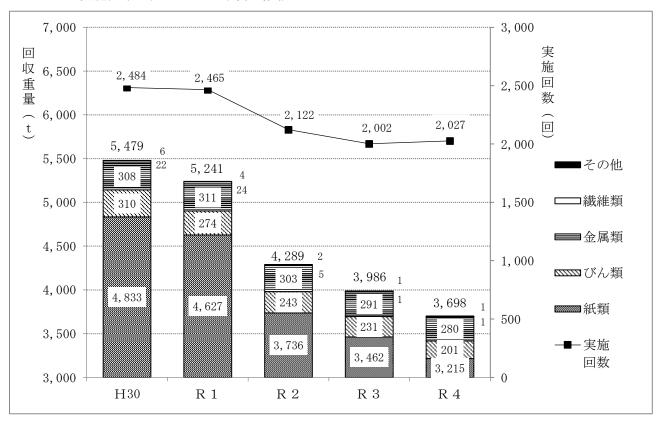
区 分	実施団体数	実施回数	回収重量	
町 内 会	146 団体	1,067 回	2,244 t	
子ども会	187 団体	643 回	891 t	
婦人団体	0 団体	0 回	0 t	
老人会	20 団体	156 回	326 t	
その他	32 団体	161 回	237 t	
合 計	385 団体	2,027 回	3,698 t	

#### Ⅲ ごみ減量・資源再利用の取組

#### • 回収品目別内訳

			回収重量	t (t)		回収重量の
品	目	盛岡地域	都南地域	玉山地域	合 計	構成比 (%)
紙	類	2, 581	580	54	3, 215	87. 0
び	ん 類	183	13	5	201	5. 4
金	属 類	236	38	6	280	7. 6
繊	維類	1	0	0	1	0
そ	の他	0	1	0	1	0
合	計	3, 001	632	65	3, 698	100.0

# ウ 実施回数・回収重量の年度別推移



#### ② ごみ減量資源再利用市民運動促進事業費補助

ごみを減量し、資源を再利用する市民実践活動を促進するため、盛岡市町内会連合会・玉山 地域自治会連絡協議会が行う事業費の一部を補助しています。

- ・補 助 先 盛岡市町内会連合会、玉山地域自治会連絡協議会 (事業内容:ごみ減量・資源再利用運動促進懇談会開催、先進地研修、啓発活動等)
- ・補助金額 780,094円 (令和4年度)

# ③ 資源集団回収のリーフレットの配布

資源集団回収のメリット等について記載したリーフレット「資源集団回収をやってみよう!」を、資源集団回収を実践する団体等に配布して、運動の促進に努めています。

# ④ 地域循環型生ごみ処理推進事業

西青山三丁目公民館及び厨川五丁目に市が設置した大型生ごみ処理機で、地域から持ち寄った生ごみをたい肥化し、地域で利用しました。

・令和4年度の利用実績 (西青山三丁目公民館)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
搬入量(kg)	800	1, 049	900	677	845
利用のべ世帯数 (世帯)	709	784	729	537	627

# (厨川五丁目地区)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
搬入量(kg)	3, 501	3, 024	2, 397	2, 275	1, 736
利用のべ世帯数 (世帯)	3, 075	2, 783	2, 249	2, 200	1, 908

# ⑤ せん定枝等粉砕機の貸出し(平成17年度~)

野焼き禁止に伴い、せん定枝等の排出量が増加していることから、個人・町内会等に対し粉砕機を無料で貸し出し、有機性資源の循環を図っています。

- 機械在庫 1台
- ・貸出件数の年度別推移

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
貸出件数 (件)	9	8	4	15	11

# ⑥ 盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議

ごみの資源化、再利用等のごみ減量施策の推進について広く意見を聴き、清掃行政に反映させるために、盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議を開催しています。

#### (3) ごみ減量等啓発事業

# ① イベント等の開催と出展参加

ごみ減量・リサイクルの啓発の一環として、イベントを開催し、啓発に努めています。

#### ア 環境イベント「もりおかエコライフ2022」

配信期間:令和4年12月1日(木)~令和5年2月28日(火)

動画本数:全8本 再生回数:15,898回

配信場所:盛岡市環境部ウェブサイト「ecoもりおか」内において、動画投稿サイトのユー

チューブを使って動画を配信

内 容:盛岡市環境基本計画のスローガン「未来へとみんなが築く、自然と"わ"になる

まち"もりおか"」のもと、市民が環境に配慮した「エコライフ」への意識変革の契機となる事例や取組などの情報発信を通じた周知啓発の場として、また、持続可能な循環型社会づくりの推進と「新しい生活様式」による「エコライフ」を次世代に引き継ぐことを目的に、「もりおかエコライフ2022」動画版をホームページ

上で動画配信しました。

#### イ ごみ減量資源再利用市民のつどい

時:令和4年11月15日(火)14時15分~16時00分

会場:盛岡市都南文化会館(キャラホール) 大ホール

来場者数: 273人

内 容:・資源集団回収優良団体の表彰

・企業発表「都市鉱山・小型家電が資する潜在的資源」

ニッコー・ファインメック株式会社 熊谷 裕徳 氏

講演「食品ロスを減らすサスティナブルな暮らし方」

食品ロス削減アドバイザー/冷蔵庫収納家 福田 かずみ 氏

#### ウ めぐるちゃん環境わくわく体験

日時:令和4年8月8日(月)13時00分~16時00分

会場:エコアス広場、高松地区保健センター(ホール)

参加者:親子3組6名(子ども3名、保護者3名)

内容:エコアス広場の見学や、紙芝居、リサイクル工作による環境学習講座を実施しました。

#### ② ごみ減量・リサイクル協力店の認定(平成9年度~)

ごみ減量やリサイクル活動に積極的に取り組んでいる小売店を「ごみ減量・リサイクル協力店」 として認定し、小売店の一層の取組を推進しています。

認定対象は、「紙パックやトレーなどの回収」、「エコマーク商品の販売」、「再生品の販売」、「包装や袋の簡素化」、「買い物袋持参の働きかけ」、「トレー使用の削減」、「リサイクルに関する啓発」、「そのほかの創意工夫による取組」の要件のうち、4以上の要件を備えている店舗となります。

·認定店舗数 55店(令和5年3月末時点)

# ③ レジ袋使用量削減協力店の認定(平成19年度~)

市は、買い物客のマイバッグ持参を推進し、レジ袋の使用量削減運動に積極的に取り組んでいる小売店を「レジ袋使用量削減協力店」として認定することで、小売店の取組を推進し、ごみの減量や市民の環境保全意識の高揚を図っています。

・認定店舗数 60店(令和5年3月末時点)

#### ④ 容器包装廃棄物削減への取組に関する協定(平成28年2月~)

平成28年2月に市、市内の小売業者及び市民団体が、容器包装廃棄物削減への取組に関する協定を締結し、三者で連携しながら、容器包装の発生抑制と容器包装廃棄物の資源化の推進を図っています。

令和4年度は、10月を容器包装廃棄物の減量強化月間とし、小売店舗でのポスター掲示、店内 放送等による呼びかけを実施し、容器包装廃棄物の減量に向けた市民の実践行動を促しました。 また、協定締結小売業者が自主的に設置している資源物の回収ボックスの回収量を調査し、市全 体の資源排出量及び排出傾向の把握に努めました。

また、協定を締結している小売業者、市民団体との意見交換会を開催し、令和2年7月1日からレジ袋が有料化され、令和4年4月1日から「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されるなど、国内における廃棄物の減量と資源化の状況について意見交換を行いました。今後は、情勢の変化に対応した取組も含めて検討を重ねていく予定です。

#### ⑤ 広報もりおか等による周知・啓発

平成9年に公募した「ごみ減量・リサイクルシンボルキャラクター・めぐるちゃん」を活用した全世帯回覧ちらし「めぐるちゃん便り」を作成し、リサイクル実践の呼びかけ、ごみ減量・リサイクル協力店の紹介、再生品利用の呼びかけなどを行ってきました。

平成29年度からは、広報もりおかに1人1日当たり家庭ごみ排出量の実績や地区・家庭における取組などを掲載し、周知・啓発を行っています。

また、令和3年7月から、スマートフォンの資源・ごみ分別アプリ「さんあ~る」の本格運用 を開始しました。(利用者数 13,481人(令和5年3月末時点)

### ⑥ 資源循環推進指導員等による啓発

小学校の児童、中学校の生徒及び大学・専門学校の学生を対象とした14回の啓発を行いました。

#### ⑦ 資源物持ち去り者に対する指導、命令(平成19年度~)

平成19年4月1日より、市又は規則で定める者以外の者が集積場所から資源物を持ち去ることを禁止する条例を施行し、巡回等を行っています。

#### 指導件数等の年度別推移

(件)

年度区分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
通報件数	5	5	2	13	7
巡回件数	2	1	1	0	3
指導件数	0	0	0	3	1
中止命令件数	0	0	0	0	0

# 2 ごみの資源化の状況(盛岡地域)

盛岡地域の資源は、盛岡市リサイクルセンター内の資源ごみ分別施設に搬入し、資源化するための 選別作業等を行っています。また、集積場所から収集された古紙は、資源回収業者へ直接搬入し資源 化しています。

# (1) 資源等の搬入量の推移 (年度別)

(t)

年 度	H30	R	1	R	2	R	3	R 4	4
区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
空きびん	1,884	1,802	△4. 3%	1, 749	△2. 9%	1, 719	△1. 7%	1, 691	△1. 7%
空き缶	418	415	△0. 7%	452	8. 7%	444	1. 7%	474	6.8%
ペットボトル	910	895	△1.6%	766	△14. 3%	796	3.9%	798	0. 2%
古紙類	2, 849	2, 677	△6. 1%	2,874	7. 4%	2, 911	1.3%	2, 992	2. 8%
プラスチック製容器包装	1, 473	1, 528	3.8%	1, 662	8. 7%	1, 709	2.8%	1, 810	5. 9%
紙製容器包装	56	52	△6. 8%	49	△7. 1%	45	△8. 4%	40	△11. 2%
乾 電 池	61	60	△1.5%	64	6. 4%	65	1.1%	62	△3. 5%
蛍 光 管	16	16	4. 2%	18	10.8%	16	△12. 1%	14	△8. 9%
小型家電	8	9	6. 6%	11	19. 5%	14	33. 9%	15	4. 5%
水銀使用廃製品	_	0	_	0	△41.0%	0	52. 4%	0	57. 9%
合 計	7, 676	7, 456	△2.9%	7, 645	2. 5%	7, 719	1.0%	7, 897	2. 3%

# (2) アルミ・鉄類、磁性物の資源化状況 (令和4年度)

平成7年度から分別収集を開始した空き缶は、磁選機でスチール缶を、アルミ選別機でアルミ缶をそれぞれ選別した後、プレス処理して資源回収業者に売却しています。また、不燃ごみ・粗大ごみに含まれる廃棄金属類(なべ、アルミサッシ、やかん等)や粗大ごみ処理施設の磁選機で回収した選別磁性物を資源回収業者に売却しています。

収集・選別区分	収集・選別量 (kg)	分別品目	売却重量(kg)	売却金額(円)
空き缶	474 100	スチールプレス	167, 380	9, 223, 435
空き缶	474, 180	アルミプレス	277, 810	70, 563, 225
廃棄金属類	11,850	その他プレス	11,850	2, 550, 020
選別磁性物	769, 980	磁性物	769, 980	22, 335, 964
合 計	1, 256, 010	_	1, 227, 020	104, 672, 644

注1 収集・選別量と売却重量の差(28,990kg)は年度をまたいで売却した量である。

#### (3) ガラスびんの資源化状況(令和4年度)

平成7年度から分別収集を開始した空きびんは、ルリ色びんを抜き取り、資源回収業者に売却しています。残りのびんは手選別により、無色、茶色、その他の色ごとに分類し、委託先である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会において資源化しています。

収集区分	収集量(kg)	分別品目	売却(委託) 重量(kg)	売却金額(円)	委託金額(円)
		ルリ色びん	2, 940	14, 700	
かそがり	1 (01 020	無色カレット	231, 260	_	47, 173
空きびん	1, 691, 030	茶色カレット	377, 460		326, 129
		その他カレット	805, 960	_	1, 521, 632
合 計	1,691,030	_	1, 417, 620	14, 700	1, 894, 934

- 注1 収集量と売却(委託)重量の差(273,410kg)は年度をまたいで売却(委託)した量である。
  - 2 委託金額は、容器包装リサイクル法による再商品化委託料の市町村負担分(負担率:無色4%、茶色12%、 その他8%)であり、カレット(ガラスくず)として色別に委託している。

# (4) ペットボトルの資源化状況(令和4年度)

平成9年度から分別収集を開始したペットボトルは、減容機で圧縮・梱包し、委託先である公益 財団法人日本容器包装リサイクル協会において資源化しています。

収集区分	収集量(kg)	委託重量(kg)	委託金額(円)
ペットボトル	798, 030	719, 200	0

- 注1 委託金額は、容器包装リサイクル法による再商品化委託料の市町村負担分(負担率:0%)
  - 2 収集量と委託重量の差(78,830kg)は年度をまたいで売却した量及び選別の際に生じた残渣の量である。

#### (5) プラスチック製容器包装の資源化状況(令和4年度)

平成21年度からモデル収集を開始したプラスチック製容器包装は、平成22年8月から盛岡地域・都南地域で、平成28年10月から玉山地域で本格的に分別収集を開始し、盛岡・紫波地区環境施設組合に搬入後、分別・圧縮・梱包し、委託先である公益財団法人日本容器包装リサイクル協会において資源化しています。

平成26年6月からは、盛岡地域のプラスチック製容器包装の収集日を2週に1回から週1回へ変更し、ごみ減量資源再利用の一層の推進を図っています。

収集区分 収集量(kg)		委託重量(kg)	委託金額(円)	
プラスチック製容器包装	1, 810, 090	1, 688, 140	894, 693	

- 注1 委託金額は、容器包装リサイクル法による再商品化委託料の市町村負担分(負担率:1%)
  - 2 収集量と委託重量の差 (121,950kg) は選別の際に生じた残渣の量である。
  - 3 収集量、委託重量及び委託金額には、玉山地域分を含む。

#### (6) 紙製容器包装の資源化状況(令和4年度)

平成21年度からモデル収集を開始した紙製容器包装は、平成22年8月から盛岡地域全域で分別収集し、盛岡・紫波地区環境施設組合に搬入後、分別・圧縮・梱包し、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に委託し資源化しています。

収集区分	収集量(kg)	委託重量(kg)	委託金額(円)	
紙製容器包装	39, 580	38, 090	5, 334	

- 注1 委託金額は、容器包装リサイクル法による再商品化委託料の市町村負担分(負担率:1%)
  - 2 収集量と委託重量の差(1,490kkg)は選別の際に生じた残渣の量である。

#### (7) 古紙の資源化状況 (令和4年度)

平成14年度から分別収集を開始した古紙は、集積場所から資源回収業者へ直接搬入し、売却しています。また、盛岡市クリーンセンターに搬入された可燃ごみから選別した古紙類は、資源庫に保管した後、資源回収業者に売却しています。

収集区分	収集・選別量 (kg)	分別品目	売却重量(kg)	売却金額(円)
	段ボール		818, 200	4, 254, 640
古紙	2, 800, 480	新聞	885, 840	5, 049, 288
		雑誌・その他の紙	1, 096, 440	4, 385, 760
		段ボール	67, 330	338, 648
選別古紙	191, 260	新聞	29, 980	155, 171
		雑誌・その他の紙	93, 950	343, 701
合 計	2, 991, 740	_	2, 991, 740	14, 527, 208

# (8) 乾電池及び水銀使用廃製品の資源化状況 (令和4年度)

昭和59年度から回収を開始した乾電池及び令和元年度から回収を開始した水銀使用廃製品は、スーパーや公民館などに設置した回収箱(令和4年度末現在 乾電池59か所、水銀使用廃棄製品21か所)から回収(拠点回収)し、資源化業者に運搬・処理を委託して資源化しています。

収集区分	収集量(kg)	委託重量(kg)	委託金額(円)	
乾電池	62, 370	62, 178		
水銀使用廃製品	退使用廃製品 30		9, 879, 083	
計	62, 400	62, 200		

注1 収集量と委託重量の差 (200kg) は年度をまたいで処理を委託する。

## (9) 蛍光管の資源化状況 (令和4年度)

平成20年度から回収を開始した蛍光管は、スーパーなどに設置した回収箱(令和3年度末現在70か所)から回収(拠点回収)し、資源化業者に運搬・処理を委託し資源化しています。

収集区分	収集量(kg)	委託重量(kg)	委託金額(円)	
蛍光管	14, 380	13, 510	3, 255, 344	

注1 収集量と委託重量の差 (870kg) は年度をまたいで処理を委託する。

# (10) 小型家電の資源化状況 (令和4年度)

#### ア 拠点回収

平成24年10月から実施した「社会実験事業」に引き続き、平成25年4月から小型家電の分別収集を本格実施し、スーパーなどに設置した回収箱(令和4年度末現在55か所)から回収(拠点回収)し、資源化業者に引渡しを行い資源化しています。

収集区分	収集量(kg)	イベント回収量(kg)	引渡重量(kg)	委託金額(円)
小型家電	15, 020	3, 001	16, 971	907, 387

- 注1 引渡重量は、拠点回収分、不燃ごみ等からのピックアップ回収分及びイベントにおける回収分を含む。
  - 2 収集量及びイベント回収量の計と引渡重量の差 (950kg) は、乾電池等の「使用済小型電子機器等の再資源 化の促進に関する法律施行令」に定める対象品目に該当しないものが含まれていたことから引渡業者から返却 を受けた量である。

### イ 宅配便回収

令和3年3月24日にリネットジャパン株式会社と協定を締結し、宅配便を利用した使用済小型 家電の回収を開始しました。

· 令和 4 年度回収実績 628件 計 6,329kg

#### (11) 再商品化合理化拠出金の状況(令和3年度分)

平成20年4月に改正法が施行された「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の第10条の2「市町村に対する金銭の支払」に基づき、指定法人等(容器包装リサイクル協会)は、特定事業者から収受する再商品化合理化拠出金を市町村・一部事務組合へ支払いすることになっています。

令和4年度における容器包装リサイクル協会からの令和3年度分の盛岡市への支払いについては、次のとおりです。

区分	拠出金収入(円)
「品質」基準に基づく配分額	0
「低減率」貢献度に基づく配分額	0
合 計	0

# 3 事業系ごみ対策

# (1) 多量排出事業者への指導

事業系ごみの減量対策として、平成7年度から一定規模以上の事業所や大規模小売店舗等に対して、「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出と「事業系一般廃棄物管理責任者」の選任を条例で義務付けました。市では、この計画書及び実施状況の報告を基に必要な指導及び助言を行っています。

# 【計画書提出対象事業者(多量排出事業者)】

業	種	対象事業者数	3	<b>紫</b>	種	対象事業者数
観覧場・集	会場	9	学		校	6
遊  技	場	6	図書	善館・世	事物 館	6
飲食	店	32	工事	· 車両の	)停車場	1
百 貨	店	3	官	公	庁	19
スーパーマー	ケット	46	事	務	所	45
小 売	店	75	複	合 建	築物	21
ホテル・	旅館	23	そ	D	他	2
福祉施	設	1	合		計	295

※令和5年3月31日時点

#### (2) 資源循環推進指導員等による指導啓発

適正処理を行っていない事業者が判明した場合や個人経営事業者等において家庭ごみ集積場所 にごみを排出している情報が得られた場合には直接指導を実施しています。

また、事業系ごみの適正処理について周知するため、啓発リーフレット「事業系ごみの分け方・ 出し方」を作成しました。

(3) 盛岡市クリーンセンター及び盛岡市リサイクルセンターでの事業系ごみの確認・指導搬入される事業系ごみの確認を行い、不適正ごみの搬入業者に対し指導を行っています。

# 4 きれいなまち推進・啓発事業

# (1) きれいなまち推進員制度

ごみ集積場所の管理指導や分別排出についての指導、市との連絡調整を行うため、きれいなまち 推進員を置き、一般家庭から出される廃棄物の適正処理等を推進しています。

・令和4年度きれいなまち推進員 430人(令和5年3月末時点)

#### (2) きれいなまち推進懇談会の開催

地域のごみ処理問題やごみ減量資源再利用について話し合いをするため、町内会長やきれいなまち推進員等を対象に懇談会を開催しています。

· 令和 4 年度実績 実施地区 30地区

# (3) 清掃週間等の実施

春と秋の年2回、盛岡市きれいなまち推進協議会、盛岡市町内会連合会及び玉山地域自治会連絡協議会の協力の下、日ごろ清掃の行き届かない場所や地域の公園、空き地、側溝等を中心に、市民参加による環境美化を呼びかけています。

#### (4) もりおかエコライフ推進キャンペーンの実施

盛岡市町内会連合会、玉山地域自治会連絡協議会、きれいなまち推進協議会と市が一体となって、 資源循環の推進にとどまらず、30万人市民に対し盛岡ならではの環境に配慮したライフスタイルに ついても広く訴えていくキャンペーンを実施しています。

(実施した主な取組)

- ・ごみ集積場所における立会い指導
- ・めぐるちゃん環境わくわく体験の実施
- ・事業者に対する周知・啓発
- ・ごみ集積場所特別パトロール、不法投棄監視パトロールの実施

#### (5) ごみ集積場所整備事業補助制度

町内会や自治会等のごみ集積場所整備事業経費の一部を補助しています。

- ・令和4年度は、58件に対して、2,845,000円を交付しました。※ 補助率 経費の2分の1以内(上限7万円)
- 補助件数・補助金額の年度別推移

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
補助件数 (件)	164	115	100	77	58
補助金額(千円)	6, 907	4, 705	3, 888	3, 330	2, 845

#### Ⅲ ごみ減量・資源再利用の取組

#### (6) きれいなまち推進協議会運営事業補助

地域の清掃思想及び清掃美化運動の啓発等を図るため、きれいなまち推進員を構成員として設置された「きれいなまち推進協議会」が行う事業を円滑に実施できるよう、運営費に対し補助金を交付しています。

· 令和 4 年度補助額 921,000円

# (7) 犬・猫等死体の処理

路上等に放置されたままの飼い主不明の動物死体の回収及びペットとして飼育されていた動物 死体の処理を行っています。

· 令和 4 年度実績 回収 422体、処理 165体、委託金額 6,754,000円

# 5 ごみ減量等啓発事業

## (1) ごみの分け方・出し方の周知

家庭からごみを出す際の正しい分け方・出し方を周知するため、盛岡地域及び玉山地域では「ご みの分け方・出し方収集カレンダー」、都南地域では「ごみ収集カレンダー」をそれぞれ区域内の全 世帯に配布しました。

・ごみ集積場所における違反ごみ確認件数の年度別推移

(件)

年 度	H30	I	R 1	R	2	R	. 3	F	2 4
区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
確認件数	1, 168	1, 288	10.3%	1, 428	10.9%	1,020	△28.6%	1, 352	32. 5%

・上記のうち家電4品目の違反ごみ回収台数の年度別推移

(台)

年 度	H30	R	2 1	F	R 2	F	R 3	F	₹ 4
区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
テレビ	34	40	17.6%	55	37. 5%	33	△40.0%	37	12. 1%
エアコン	0	4	_	0	△100.0%	2	_	4	100.0%
冷蔵庫	10	8	△20.0%	9	12. 5%	7	△22.2%	14	100.0%
洗濯機	4	7	75.0%	1	△85. 7%	5	400.0%	6	20. 0%
計	48	59	22.9%	65	10. 2%	47	△27.7%	61	29. 8%

### (2) 社会科補助教材の配布など

ごみの適正な処理の啓発や、減量・リサイクルの推進のためには、子どもの頃から関心と理解を深める教育が重要であることから、小学 $3\cdot 4$ 年生を対象にした社会科補助教材「ごみとわたしたち」を 3,000部作成し、市内各小学校に配布しました。

#### (3) 学校給食残渣のダンボールコンポスト活用モデル事業

市内小学校において、生ごみの減量と資源の循環を体験してもらうため、ダンボールコンポストを用いて給食残渣を堆肥化し、できたたい肥を学校の畑等で活用するモデル事業を実施しました。 ・実施校 米内小学校

#### (4) 不法投棄対策

#### ア 廃棄物適正処理指導員の配置

産業廃棄物処理業の適正処理に関する指導及び河川敷や山間地における不法投棄監視パトロールを実施するため、廃棄物適正処理指導員を3名配置しています。

不法投棄確認件数の年度別推移

(件)

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
区分		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比
確認件数	117	74 △36.8%	88 18.9%	70 △20.5%	82 17.1%

注1 平成27年度から、日常の巡回を2班体制で行っている。

#### ・上記のうち家電4品目の不法投棄確認台数の年度別推移

(台)

	年	度	H30	F	2 1	F	2 2	Б	2 3	F	₹ 4
区	分				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
テ	レ	ビ	12	22	83.3%	20	△9. 1%	26	30.0%	16	△38.5%
工	アコ	ン	0	0	_	0	_	1	_	0	△100%
冷	蔵	庫	2	8	300.0%	13	62. 5%	11	△15. 4%	6	△45.5%
洗	濯	機	1	1	0.0%	2	100.0%	3	50.0%	3	0%
	計		15	31	106. 7%	35	12. 9%	41	17. 1%	25	△39.0%

#### イ 廃棄物不法投棄監視員の委嘱

不法投棄の防止等を図るため、盛岡市廃棄物不法投棄監視員要綱に基づき、監視員14名を委嘱 し、担当区域内の巡回及び情報収集を行っています。

#### ウ 不法投棄監視合同パトロール

不法投棄が犯罪であること及びごみを適正に処理することの啓発並びに不法投棄の未然防止のため、市関係課の職員及び関係機関が連携し、拡声器による啓発、不法投棄発生箇所の巡回及び不法投棄物の回収を実施しています。

#### エ 不法投棄監視カメラの設置

不法投棄未然防止に防ぐため、不法投棄が多発する地域に不法投棄監視カメラの設置を実施し、 未然の防止に努めています。

## (参考) 令和4年度設置実績

- (ア) 上鹿妻二ツ沢地内 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (イ) 新庄字貝田地内 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- (ウ) 手代森17地割地内 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

## オ 不法投棄防止看板の設置

不法投棄及びポイ捨てを未然防止に防ぐため、不法投棄及びポイ捨てが多発している市管理地 の所管課へ、不法投棄防止看板を提供しています。

(参考) 令和4年度提供実績 0枚

# (5) ポイ捨て対策

### ア 職員による清掃活動

ポイ捨てのないきれいなまちの実現に向けて、5月末及び7月末の年2回、市職員による清掃 活動を実施しています。

• 清掃活動実績(回収量)

(kg)

活動内容	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
ごみゼロ実践活動	107.6	22.3	中止	25. 7	25. 1
おもてなしクリーンアップ作戦	8.2	7. 0	中止	中止	8. 85

## イ ポイ捨てごみ計数調査

毎年度、中央通においてポイ捨てごみの計数調査を実施しています。

・ポイ捨て計数調査結果(盛岡市役所~中央通二丁目交差点まで)

(個)

	,								
区分	H30	R	1	R	2	R	3	R	4
区分 			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
空き缶	8	5	△37.5%	0	△100.0%	10	1000.0%	7	△30.0%
空きびん	1	0	△100.0%	0	_	0	_	0	_
ペットボトル	8	5	△37. 5%	0	△100.0%	4	△100.0%	5	25. 0%
たばこの吸殻	69	125	81. 2%	61	△51.2%	63	3.3%	70	11. 1%
紙くず	41	47	14. 6%	38	△19.1%	36	△5.3%	28	△22. 2%
その他	32	60	87. 5%	15	△75.0%	8	△46. 7%	102	1175. 0%
計	159	242	52. 2%	114	△52.9%	121	6. 1%	212	75. 2%

### ウ ポイ捨て禁止啓発シール

平成21年度から市内中心部及び市内各駅にポイ捨て禁止啓発シールを設置しており、ポイ捨て禁止啓発シールによる、周知啓発を行っています。

・ポイ捨て禁止啓発シール設置数 151枚(令和5年3月31日現在)



 $\sim$  M E M O  $\sim$ 

# Ⅳ 産業廃棄物対策事務

# 1 産業廃棄物対策の取組

## (1) 概 要

#### ア沿革

中核市の指定に伴い、「盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(以下「市条例」という。)を改正し、平成20年4月から施行するとともに、産業廃棄物対策業務、自動車リサイクル法業務、PCB特別措置法に基づく業務を開始しました。

#### イ 概 況

中核市移行後においては、廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づく許可事務等、PCB特別措置法に基づく報告・届出等の円滑な事務処理を行うとともに、循環型社会の構築に向けて、地域の生活環境の保全と産業経済、都市活動の発展との調和を図りながら、産業廃棄物の減量化、資源化・再生利用と適正処理を推進しています。

廃棄物の不法投棄対策については、早期発見を図るべく日常の監視パトロール、関係機関との合同パトロールの実施などといった不法投棄防止監視活動を行い、不法投棄防止の啓発事業を通じての市民意識の向上を図りながら、市民の健康の保持と生活環境の保全に努めています。

# (2) 産業廃棄物処理業者等の状況について

### ア 許可等の状況

廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づく許可申請件数等については次表のとおりです。

(令和5年3月31日現在)

区分	件 数
産業廃棄物処理業(新規·更新·変更)許可申請	6
特別管理産業廃棄物処理業(新規·更新·変更)許可申請	1
(特別管理)産業廃棄物処理業変更·廃止届	36
産業廃棄物処理業計	43
廃棄物処理施設等事前協議	4
設置許可申請	2
使用前検査申請	1
軽微変更届等	19
廃棄物処理施設 計	26
自動車リサイクル登録・許可	37
自動車リサイクル変更・廃止届	30
自動車リサイクル 計	67
PCB特別措置法に基づく報告・届出	248

# イ 処理業者等の状況

廃棄物処理法、自動車リサイクル法に基づく許可・登録業者数については次表のとおりです。

(令和5年3月31日現在)

区分	許可・登録業者数
産業廃棄物収集運搬業	9
産業廃棄物処分業	33
特別管理産業廃棄物収集運搬業	2
特別管理産業廃棄物処分業	2
産業廃棄物処理業 計	46
引取業者	66
フロン類回収業者	11
解体業者	4
破砕業者	1
自動車リサイクル 計	82

# (3) 産業廃棄物処理施設等の設置状況

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定に基づいて市長が許可している産業廃棄物処理施設の数は次表のとおりです。

(令和5年3月31日現在)

			(13110 1 0	力リログゴエノ
設置者 施設の種類	排出事業者	処理業者	公共	計
汚泥の脱水施設	1	6	4	11
汚泥の乾燥施設(機械)	0	0	0	0
汚泥の乾燥施設(天日)	0	0	0	0
廃油の油水分離施設	0	0	0	0
廃酸・廃アルカリの中和施設	0	0	0	0
廃プラスチック類の破砕施設	0	7	0	7
木くず又はがれき類の破砕施設	0	110	0	110
コンクリート固型化施設	0	0	0	0
水銀を含む汚泥のばい焼施設	0	0	0	0
シアン化合物の分解施設	1	0	0	1
PCB廃棄物の分解施設	0	0	0	0
PCB廃棄物の洗浄施設又は分離施設	0	0	0	0
計	2	123	4	129
汚泥の焼却施設	0	3	0	3
廃油の焼却施設	0	3	0	3
廃プラスチック類の焼却施設	0	3	0	3
PCB廃棄物の焼却施設	0	0	0	0
焼却施設	0	6	0	6
焼却施設数の合計 (A)	0	15	0	15
(A) のうち実施設数	0	11	0	11
しゃ断型埋立処分場	0	0	0	0
安定型埋立処分場	0	4	0	4
管理型埋立処分場	0	0	0	0
処分場の合計	0	4	0	4

#### (4) 適正処理指導

# ア 不法投棄監視

廃棄物適正処理指導員3名を配置するとともに、監視専用車両、デジタルカメラ、携帯電話、 監視カメラ等を配備し、市民からの不法投棄等の情報に対し、迅速に対応できる体制としたほか、 不法投棄監視パトロールに参加し、関係団体と連携を図り早期発見を図るべく監視を行っていま す。

# イ 立入検査・報告徴収・行政処分

令和4年度における立入検査等の件数は次表のとおりです。

項目	件	数
立入検査(廃棄物処理法(以下「法」という。)第19条)		420
(※一般廃棄物処理施設、PCB保管事業者を含む)		120
報告徴収(法第18条)		16
改善命令(法第15条の2の6、19条の3)		0
措置命令(法第19条の5、19条の6)		0
処理業事業停止(法第14条の3、14条の6)		0
処理業許可取消(法第14条の3の2、14条の6)		0
施設停止命令(法第15条の2の6)		0
設置許可取消(法第15条の3)		0

#### (5) 排出事業者指導

#### ア 排出事業者説明会

県が実施する排出事業者説明会において、盛岡地区の説明会を県と共催で実施しました。

【対象業種】産業廃棄物処理業者、建設業の許可を有する事業者、産業廃棄物排出事業者(製造業、自動車整備業、電気・ガス・石油関連事業、クリーニング業、運輸通信業)、 PCB廃棄物保管事業者並びに多量排出事業者及び準多量排出事業者

【開催日時】令和4年9月16日(木)午後2時から午後4時15分まで

【参加者】113人

#### イ 多量排出事業者

多量排出事業者(前年度に 1,000 t 以上の産業廃棄物(特別管理産業廃棄物の場合は50 t 以上)を発生させた事業場を設置している事業者)に対し、産業廃棄物処理計画の作成義務及び実施状況の報告義務の周知徹底を図りました。

また、盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に規定する準多量排出事業者(前年度 に 500 t 以上の産業廃棄物を排出した事業場を設置している事業者)に対し、産業廃棄物処理計画の作成義務及び実施状況の報告義務の周知徹底を図りました。

# 2 産業廃棄物の処理状況

# (1) 概 況

令和4年度に提出された産業廃棄物処理実績報告書(令和3年度分)を取りまとめた結果、盛岡市内における産業廃棄物の排出量474千tで岩手県全体2,534千tの18.7%となっております。

#### 盛岡市内総排出量

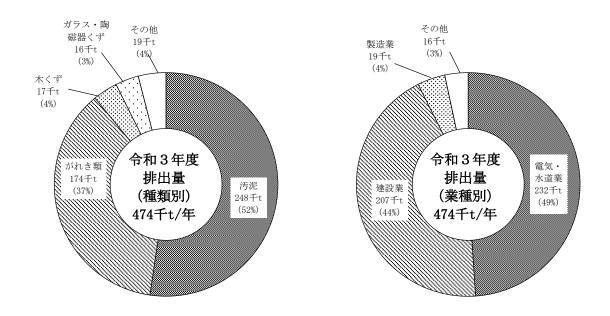
年度		H29	H30	R 1	R 2	R 3
排出量(千	t)	514	505	503	487	474

注1 汚泥の排出量は脱水後の汚泥量で集計している。

#### (2) 種類別 \* 業種別

全排出量のうち、種類別にみると汚泥が 248千 t (52%)で最も多く、次いでがれき類の排出量 が 174千 t (37%) となっており、この 2 種類で全体の89%を占めています。

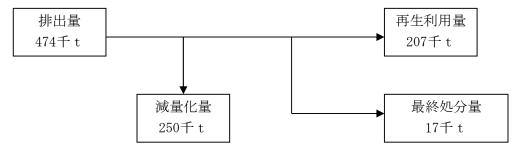
また、業種別にみると、電気・水道業が 232千 t (49%) で最も多く、次いで、建設業が 207 千 t (44%) となっており、この 2 業種で全体の93%を占めています。



注1 数値の四捨五入により、内訳と総量が一致しない場合がある。

### (3) 処理フロー

全排出量 474千 t のうち、減量化量は 250千 t (53%) 、再生利用量は 207千 t (44%) 、最終処分量は17千 t (4%) となっています。

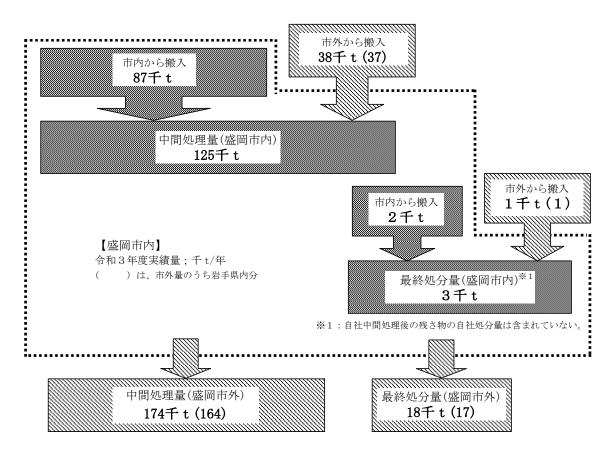


#### (4) 産業廃棄物処理業者の実績

令和3年度における市内での中間処理量は 125千 t となっており、このうち87千 t が市内の排出 事業者等から搬入され、38千 t が市外(うち岩手県内が37千 t)から搬入されています。

市内の最終処分量は3千 t で、このうち2千 t が市内の排出事業者等から搬入され、1千 t が市外(うち岩手県内が1千 t)から搬入されています。

市外へ搬出された産業廃棄物は 192千 t で、このうち中間処理が 174千 t (うち岩手県内が164千 t)、最終処分が18千 t (うち岩手県内が17千 t)となっています。



注1 数値の四捨五入により、総数と個々の合計が一致しない場合がある。

# V し尿等処理事業

# 1 し尿等処理事業の取組

し尿は、昭和20年代の半ばまで主に肥料として使用されており、市街地周辺の農家がくみ取りを行って来ました。その後、都市化が進み、農家によるし尿のくみ取りも次第に行われなくなり、昭和29年の清掃法施行に併せてし尿の収集運搬業を許可制としました。

以来、盛岡地域のし尿の収集運搬は、平成12年度から25年度まで一部地域(東部山間地域)で委託により実施したほかは、市の許可業者(平成15年度まで5業者、平成16年度から2業者)が行っており、浄化槽汚泥の収集運搬は、市の許可業者が行っていました。

都南地域のし尿の収集運搬は、平成30年3月31日までは、紫波、稗貫衛生処理組合が委託している業者(2業者)が収集を行っており、浄化槽汚泥の収集運搬は、同組合の許可業者(委託業者2業者と同一業者)が行っていました。紫波、稗貫衛生処理組合の解散により、平成30年4月1日から、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は市の許可業者(2業者)が行っていました。

令和4年4月1日からは、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に係る許可事務を盛岡地区衛生処理組合に移管したことから、盛岡地域及び都南地域の収集運搬を同組合の許可業者(市が許可していた業者と同一業者)が行っています。

玉山地域のし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬は、盛岡北部行政事務組合が委託した業者(1業者)が 行っています。

し尿及び浄化槽汚泥の処理は、盛岡地域は盛岡地区衛生処理組合が行っており、都南地域は平成30年3月31日までは、紫波、稗貫衛生処理組合が、平成30年4月1日からは盛岡地区衛生処理組合が行っています。また、玉山地域は盛岡北部行政事務組合が行っています。

名 称	設立年月日	処理能力		処理区域
		し尿処理	120kℓ/日	盛岡市(盛岡地域、都南地域)
盛岡地区衛生処理組合	昭和45年7月23日	净化槽汚泥処理	50kℓ/日	滝沢市
		資源化処理	170kℓ/日	零石町
盛岡北部行政事務組合	昭和39年	し尿処理	100kℓ/日	盛岡市(玉山地域) 八幡平市
盆      化    1    1    1    1    1    1	2月6日	浄化槽汚泥処理	45k0/日	岩手町 葛巻町

#### 【参考】平成30年3月31日までの都南地域の処理体制

名 称	設立年月日	処理能力		処理区域
紫波、稗貫衛生処理組合	昭和40年 2月17日	し尿・浄化槽汚泥処理	170k0/日	盛岡市(都南地域) 花巻市(大迫地域、石鳥谷地域) 矢巾町 紫波町

# 2 し尿及び浄化槽汚泥の処理実績

(1) 年度別推移 (kl)

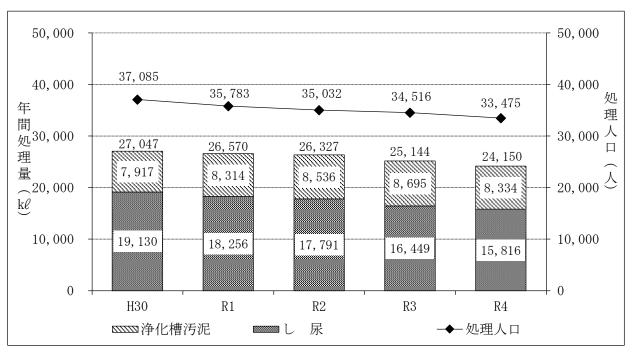
		H30	R	1	R	2	R	3	R	4
処理区域	区分			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	し 尿	9, 149	8, 765	△4. 2%	8, 467	△3.4%	7, 734	△8. 7%	7, 400	△4. 3%
盛岡地域	浄化槽汚泥	3, 234	3, 133	△3. 1%	3, 278	4.6%	3, 365	2. 7%	3, 165	△6.0%
	計	12, 383	11, 898	△3. 9%	11, 745	△1.3%	11, 100	△5.5%	10, 565	△4.8%
	し 尿	5, 903	5, 611	△4. 9%	5, 412	△3.6%	5, 008	△7.5%	4, 713	△5. 9%
都南地域	浄化槽汚泥	3, 019	3, 459	14. 6%	3, 544	2.5%	3, 533	△0.3%	3, 434	△2. 8%
	計	8, 923	9, 070	1.7%	8, 956	△1.3%	8, 541	△4.6%	8, 146	△4.6%
	し 尿	4, 078	3, 880	△4. 8%	3, 913	0.8%	3, 706	△5.3%	3, 703	△0.1%
玉山地域	浄化槽汚泥	1, 664	1, 722	3.5%	1, 714	△0.5%	1, 797	4.9%	1, 736	△3. 4%
	計	5, 742	5, 602	△2. 4%	5, 627	0.4%	5, 503	△2.2%	5, 439	△1. 2%
計	し 尿	19, 130	18, 256	△4. 6%	17, 791	△2.5%	16, 449	△7. 5%	15, 816	△3.8%
	浄化槽汚泥	7, 917	8, 314	5.0%	8, 536	2. 7%	8, 695	1.9%	8, 334	△4. 1%
	計	27, 047	26, 570	△1.8%	26, 327	△0.9%	25, 144	△4. 5%	24, 150	△4.0%

注1 数値の四捨五入により、内訳の合計と計の値が一致しない場合がある。

### (参考) し尿及び浄化槽汚泥処理人口の推移

(人)

	年 度	H30	R 1		R 2		R 3		R <u>4</u>	
	地 域			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
	盛岡地域	16, 048	15, 404	△4.0%	15, 218	△1.2%	15, 284	0.4%	14, 719	△3. 7%
[	都南地域	13, 123	12, 569	△4. 2%	12, 238	△2. 6%	11, 917	△2. 6%	11, 643	△2. 3%
	玉山地域	7, 914	7, 810	△1.3%	7, 576	△3.0%	7, 315	△3. 4%	7, 113	△2. 8%
	全 域	37, 085	35, 783	△3. 5%	35, 032	△2. 1%	34, 516	△1.5%	33, 475	△3.0%



# (2) 令和 4 度月別処理実績

# ア 盛岡地域

市の許可業者が収集し、盛岡地区衛生処理組合にて処理を行っている。

(Q)

			(&)
区分月	し尿	浄化槽汚泥	<del>] </del>
4月	691, 550	205, 930	897, 480
5月	574, 750	200, 790	775, 540
6月	647, 770	347, 420	995, 190
7月	560, 720	323, 130	883, 850
8月	683, 510	357, 420	1, 040, 930
9月	642, 630	331, 490	974, 120
10月	646, 350	283, 030	929, 380
11月	612, 180	291, 250	903, 430
12月	758, 540	251, 530	1, 010, 070
1月	461, 090	161, 380	622, 470
2月	475, 810	191, 360	667, 170
3月	645, 240	219, 920	865, 160
計	7, 400, 140	3, 164, 650	10, 564, 790
月平均	616, 678	263, 721	880, 399

# イ 都南地域

市の許可業者が収集し、盛岡地区衛生処理組合にて処理を行っている。

(Q)

			(6)
区分月	   し尿	浄化槽汚泥	計
4月	423, 890	229, 330	653, 220
5月	363, 110	301, 520	664, 630
6月	432, 560	314, 010	746, 570
7月	370, 320	323, 690	694, 010
8月	409, 830	326, 080	735, 910
9月	406, 840	350, 270	757, 110
10月	395, 360	312, 330	707, 690
11月	382, 890	284, 010	666, 900
12月	466, 290	189, 310	655, 600
1月	321, 270	271, 030	592, 300
2月	329, 570	227, 600	557, 170
3月	410, 710	304, 440	715, 150
計	4, 712, 640	3, 433, 620	8, 146, 260
月平均	392, 720	286, 135	678, 855

# V し尿等処理事業

# ウ 玉山地域

盛岡北部行政事務組合の委託業者が収集し、同組合にて処理を行っている。 (Q)

区分月	し尿	浄化槽汚泥	計
4月	321, 150	125, 820	446, 970
5月	310, 550	185, 330	495, 880
6月	271, 650	207, 110	478, 760
7月	304, 400	166, 540	470, 940
8月	376, 850	90, 200	467, 050
9月	317, 350	114, 450	431, 800
10月	292, 800	174, 940	467, 740
11月	321, 800	230, 140	551, 940
12月	417, 500	96, 400	513, 900
1月	207, 200	112, 760	319, 960
2月	258, 000	69, 850	327, 850
3月	303, 550	162, 400	465, 950
計	3, 702, 800	1, 735, 940	5, 438, 740
月平均	308, 567	144, 662	453, 228

# 資 料 編

# 1 盛岡市の人口と世帯数の推移

各年10月1日現在住民基本台帳人口

/TC	/ l>	111' <del>111</del> ' <del>11</del> 7'	人 口		世帯構成	1 km²≌	<b>áたり</b>	
年	71	世帯数	男	女	計	人 員	世帯数	人口
明治	22	(4)	月1日市制施	行)	29, 190			6, 530
11	25				31, 925			7, 142
11	30				32, 131			7, 188
11	35	5, 876			33, 450	5. 7	1, 315	7, 483
"	40	6, 136			36, 014	5. 9	1, 373	8,056
大正	元	6, 838	19, 359	19, 205	38, 564	5.6	1,530	8,627
"	5	7, 308	23, 546	22, 881	46, 427	6. 4	1, 314	8, 350
"	9	7, 609	21, 692	20, 711	42, 403	5. 6	1, 369	7,626
11	14	8, 902	24, 589	25, 441	50, 030	5. 6	1,601	8, 998
昭和	5	11, 484	31, 129	31, 120	62, 249	5. 4	213	1, 252
"	10	12, 332	33, 940	35, 190	69, 130	5. 6	248	1, 398
11	15	16, 391	39, 462	40, 016	79, 478	4.8	231	1, 122
11	22	21, 621	52, 015	55, 081	107, 096	5	98	487
11	25	24, 091	57, 666	59, 912	117, 578	4. 9	110	535
11	30	28, 966	69, 460	73, 415	142, 875	4. 9	71	350
11	35	36, 886	75, 955	81, 486	157, 441	4. 3	90	386
11	40	47, 178	84, 870	92, 097	176, 967	3.8	118	444
]]	45	57, 943	93, 805	102, 231	196, 036	3. 4	145	492
]]	50	68, 909	103, 356	112,867	216, 223	3. 1	173	542
"	55	79, 580	110, 627	118, 487	229, 114	2.9	200	575
11	60	83, 406	113, 027	122, 442	235, 469	2.8	209	591
平成	2	88, 285	111, 357	121, 864	233, 221	2.7	219	590
"	7	108, 692	135, 141	147, 118	282, 259	2.6	223	586
"	12	113, 516	135, 585	147, 372	282, 957	2.5	236	590
"	17	116, 557	134, 096	147, 189	281, 285	2.4	241	587
11	22	125, 650	138, 454	153, 831	292, 285	2.3	143	331
]]	23	127, 263	138, 852	154, 600	293, 452	2.3	145	332
]]	24	129, 551	139, 517	155, 684	295, 201	2.3	146	333
]]	25	131, 018	139, 742	155, 925	295, 667	2.3	148	334
]]	26	132, 033	139, 521	155, 621	295, 142	2. 2	149	333
11	27	132, 973	138, 930	155, 161	294, 091	2. 2	150	332
11	28	133, 993	138, 533	154, 597	293, 130	2.2	151	331
11	29	134, 659	137, 891	154, 103	291, 994	2. 2	152	329
"	30	135, 425	137, 046	153, 187	290, 233	2. 1	153	327
令和	1	135, 981	136, 266	152, 352	288, 618	2. 1	153	326
"	2	137, 009	135, 712	151, 572	287, 284	2. 1	155	324
"	3	137, 726	134, 872	150, 808	285, 680	2. 1	155	322
"	4	138, 362	133, 837	149, 729	283, 566	2.0	156	320

注1 平成24年からは外国人住民を含む。

# 2 盛岡市清掃事業のあゆみ

年 代	内容	備考
明治22年4月1日	市制施行	
		明治33年3月7日
明治39年4月1日	塵芥収集開始、荷車10台使用	汚物掃除法公布
明治43年4月1日	塵芥収集に馬車使用(馬車1台、荷車10台)	
大正9年	塵芥収集に馬車10台使用	
昭和10年4月1日	塵芥収集に大型トラック使用(大型トラック1台、馬車10台)	
昭和21年	塵芥収集に大型トラック2台、馬車3台使用	
		昭和29年4月22日
昭和29年10月1日	盛岡市清掃条例制定	清掃法公布
昭和29年	塵芥収集に大型トラック2台、三輪車1台、荷車5台、リヤカー4	
	台使用	
昭和30年3月1日	し尿収集業許可制開始1社	
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	し尿貯溜槽8か所	
昭和30年5月1日	し尿収集業許可2社追加	
昭和30年	塵芥収集に機械車(パックマスター)3台を試験導入	
昭和31年	し尿貯溜槽23か所	
昭和34年	塵芥収集に大型トラック4台、小型三輪車3台使用	
	塵芥収集に機械車(パックマスター)を本格導入	
нд/цоо <sup>—</sup> о /120 ц	(大型トラック3台、小型機械車3台、小型トラック1台)	
昭和37年8月1日		
昭和37年	し尿貯溜槽73か所	
,	可燃ごみ、不燃ごみの分別収集開始	
昭和38年	塵芥収集に大型トラック3台、小型機械車3台、小型ダンプ車6	
н <u>п</u> лпоот	台、小型トラック1台使用	
昭和38年8日1日	し尿の衛生処理開始(下水道終末処理場)	
	門し尿処理施設供用開始(110k0/日)	
	し尿収集地域指定制導入	
昭和43年	塵芥収集に大型トラック2台、小型ダンプ車26台使用	
,	環境衛生課に清掃事業所設置	
昭和44年9月1日	門焼却施設供用開始(150 t / 24h)	
昭和44年	塵芥収集に大型トラック1台、小型ダンプ車31台使用	
μ <u>Π</u> /[μ <del>111]</del>	埋立地にブルドーザー1台配置	
昭和45年6月1日	ごみ箱収集廃止、分別袋収集に切替、一部ステーション方式採用	
	塵芥収集に大型トラック1台、小型機械車6台、小型ダンプ車28台	
	使用	
昭和45年7月23日	盛岡地区衛生処理組合発足	
Pロイロ45 十 / 月 45 日	· 鱼网地区用工程建和日光足	昭和45年12月25日
   昭和46年4月1日	機構改革により、環境衛生課から清掃事業所が独立(市民生活部)	廃棄物の処理及び
昭和46年4月1日	機構以事により、環境衛生深から肩備事業別が独立 (印氏生活部) 小浜頭埋立地供用開始	清掃に関する法律
昭和46年6月30日	か供頭壁立地供用開始   塵芥収集に中型機械車2台、小型機械車9台、小型ダンプ車25台使	付押に関りる伝体   公布
Pロイロ40十 0 月 30日	産介収集に中空機械車2百、小空機械車9百、小空ダンノ車25百使 用	- <del></del>
昭和46年11月4日	用 盛岡地区衛生処理組合し尿処理施設供用開始(130k0/日)	
昭和47年4月1日	盛岡地区衛生処理組合 U 水処理施設供用開始 (130kt/ 日) 盛岡市廃棄物処理等手数料条例施行(盛岡市清掃条例廃止)	
	盛岡川廃棄物処理等于数枠条例施1 (盆岡川肩挿条例廃止) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則施行	
□		
咱们47年(月1日	し尿浄化槽清掃業者8社許可	

年 代	内容	備考
	ごみ収集業許可制開始11社	
	不燃物、焼却残灰、卸売市場塵芥の収集を民間に委託(3社7台)	
昭和47年7月24日	塵芥収集週2回、収集地区92%に拡大	
	門焼却施設24時間稼働	
昭和47年	塵芥収集に中型機械車4台、小型機械車9台、小型ダンプ車23台、	
	民間委託7台使用	
昭和48年6月30日	からと石ごみ焼却場廃止	
昭和49年7月1日	清掃事業所が保健衛生部に所属	
	三ツ割清掃工場を設置	
昭和51年10月1日		
昭和51年10月9日		
昭和52年3月28日	盛岡市廃棄物処分場用地取得(317,077㎡)	
昭和52年4月	【都南村】「資源ごみ」の分別収集開始	
昭和52年4月1日		
昭和52年7月8日	門清掃工場し尿余剰汚泥処理施設供用開始(77kg/日)	
昭和52年10月30日	小浜頭埋立地廃止	
昭和52年11月1日	<b>廃棄物処分場供用開始</b>	
	盛岡市ごみ焼却施設等における廃棄物の処分に関する規則施行	
昭和53年1月	【都南村】「台所ごみ」の試験収集(週2回)を開始	
昭和53年4月1日		
昭和54年1月	【都南村】「粗大ごみ」の分別収集開始	
昭和54年3月16日		
昭和54年4月	【都 南 村】高速堆肥化処理施設稼動(20t/8h)	
昭和54年7月1日		
昭和54年10月1日	破砕可燃物焼却処理開始(三ツ割清掃工場)	
昭和55年3月2日	一個年刊   1   1   1   1   1   1   1   1   1	
昭和55年3月2日	門信冊工物电风乗座表直等工事竣工   塵芥収集に中型機械車6台、小型機械車26台、小型ダンプ車4台使用	
昭和55年8月1日		
昭和56年1月10日	施設の滅化・環境整備事業元 ] (     (	
昭和56年3月27日		
昭和56年4月1日	門清掃工場放流水改造工事竣工(建設省)	
16年100十4月1日	一般廃棄物の処理を要しない区域の指定を廃止	
	副読本「ごみとわたしたち」小学校3年生用から小学校4年生用に	
IIガチャ5で在: C 日 10日	変更	
昭和56年6月19日	塵芥収集車洗車機設置	1774150/F F D 10 D
切手になっ 日	「休田汝乃於舜池」 収集則 66	昭和58年5月18日
昭和59年3月	「使用済み乾電池」収集開始	净化槽法公布
昭和59年7月16日	盛岡市廃棄物処分場拡張用地取得(埋立用地24,427㎡)	
昭和59年1月	【都 南 村】「乾電池」の随時収集開始	
昭和60年12月20日	净化槽法施行細則制定	
昭和61年6月	清掃事業所職員安全衛生委員会発足	
昭和62年5月26日	(社)全国都市清掃会議総会開催(盛岡市内)	
~28 E		
昭和63年5月1日	「使用済みタイヤ(一般家庭)」処分受付開始	
昭和63年10月1日	「粗大ごみ(一般家庭)」収集開始	
TAOK 1 POST	**************************************	平成元年4月1日
平成2年1月30日	新清掃工場建設検討委員会設置	消費税法施行
平成2年2月	盛岡市一般廃棄物処理基本計画策定	税率3%

年 代	内容	備考
平成2年4月	【都 南 村】ごみ焼却施設稼動(70 t /16 h)	
	不燃物処理資源化設備稼働(20 t /5 h)	
平成2年4月1日	犬・猫等死体焼却処理業務を民間に委託 (2社)	
平成3年4月1日	盛岡市ごみ減量推進基金条例施行	
		平成3年4月26日
平成3年6月1日	集団回収実践団体へ「リヤカー」の貸出開始	再生資源の利用の
	-   清掃工場における「古紙」の選別回収・資源化開始	促進に関する法律
平成3年8月	【都 南 村】「残飯」のバケツコンテナ収集をモデル地区で開始	公布
平成3年11月	「空きびん・空き缶」分別収集モデル地区で開始	
	(松園二丁目、西仙北二丁目)	
平成3年12月	盛岡市生活排水処理基本計画策定	
平成3年12月4日	   盛岡市ごみ減量資源再利用推進会議設置	
平成4年1月29日	ごみ減量推進委員会設置	
平成4年4月1日	<ul><li>□ 紫波郡都南村と合併(都南地域のごみは盛岡・紫波地区環境施設組</li></ul>	
	合で処理、し尿は紫波、稗貫衛生処理組合で処理)	
	機構改革により、清掃事業所にごみ減量推進室を設置	
	盛岡市ごみ集積場整備事業補助金交付要綱施行	
	【都南地域】紫波郡環境施設組合から盛岡・紫波地区環境施設組合	
	へ組合名称変更	
平成4年6月1日	盛岡市資源集団回収事業報奨金交付要綱施行	
	(平成4年4月1日から適用、報奨金額1kgにつき1.5円)	
	盛岡市生ごみ処理容器購入費補助金交付要綱施行	
	盛岡市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱施行	
平成4年11月11日	資源ごみ分別作業所供用開始	
平成4年11月18日	「空きびん・空き缶」分別収集モデル地区一部拡大(松園地区18町	
	内、仙北地区10町内)	
平成5年1月	【都南地域】対象地区における「残飯」のバケツコンテナ収集の完	
	全実施	
平成5年3月31日	清掃事業所管理棟増築(管理課)253㎡	
平成5年4月	【都南地域】リサイクルコンポストセンター稼動(20 t /日)	
平成5年4月1日	機構改革により、清掃事業所にクリーンセンター建設推進室を設置	
	きれいなまち推進事業を、生活環境課から管理課に移管	
平成5年10月1日	ごみ袋の透明化を本格実施(6月1日から普及期間)	
平成6年3月31日	し尿処理業者2社が廃業	
	盛岡市ごみ減量化行動計画策定	
平成6年4月1日	資源集団回収事業報奨金額の改定(1kgにつき2円)	
平成6年7月	【都南地域】大形ごみ焼却炉稼動(1.2 t/20 h)	
平成6年8月	廃棄物処分場でフロン回収事業開始(一般家庭対象)	
	「空きびん・空き缶」分別収集モデル地区一部拡大(岩脇町、南大	
	通地区等 約5,300世帯)	
平成6年9月30日	盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例公布	
平成7年4月1日	盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例及び同施行規則施	
	行	
	きれいなまち推進員制度開始	
	「資源分別収集(空きびん・空き缶)」旧盛岡市域全域拡大	
		平成7年6月16日
平成7年6月30日	資源ごみ分別作業所増築 (7月4日供用開始)	容器包装に係る分

年 代	内容	備考
平成8年1月	【都南地域】「廃タイヤ」の収集廃止	別収集及び再商品
平成8年1月1日	資源集団回収事業報奨金額の改定(1kgにつき3円)	化の促進に関する
平成8年1月4日	盛岡市廃棄物対策審議会設置	法律公布
平成8年3月	盛岡市一般廃棄物処理基本計画(改定版)策定	
平成8年4月	【玉 山 村】「不燃ごみ、びん、缶、粗大ごみ」の分別収集開始	
		平成9年4月1日
平成9年4月	【都南地域】一般廃棄物最終処分場供用開始(容量69,190㎡)	消費税5%に増税
	「資源ごみ(古着、紙パック、ペットボトル)」の分別収集開始	
	【玉 山 村】ごみ焼却施設 (28 t /8 h)、	
	粗大ごみ処理施設(8 t /5 h)供用開始	
	【玉 山 村】岩手、玉山衛生処理組合から岩手・玉山環境組合へ組	
平成9年4月1日	合名称変更   機構改革により清掃事業所を廃止、環境部、清掃管理課、ごみ減量	
一个成 5 年 4 万 1 百	推進室、クリーンセンター建設推進室に再編	
平成9年10月1日		
平成10年1月	【都南地域】大形ごみ焼却炉廃止	
平成10年3月31日	三ツ割・門 両清掃工場焼却施設廃止	
平成10年4月	【都南地域】ごみの種類の名称変更 (「残飯」→「生ごみ」)	
	【玉 山 村】余熱利用施設供用開始	
平成10年4月1日	機構改革により清掃部門を環境部、清掃管理課、ごみ減量推進課、	
	清掃業務課、クリーンセンターに再編	
	盛岡市クリーンセンター供用開始、「使用済タイヤ」処分受付中止	<b>3.410 5.0 1.5 1.</b>
平成11年3月31日	   清掃業務課門事業所し尿処理施設廃止	平成10年9月5日 特定家庭用機器再
平成11年3月31日 平成11年5月27日	信冊未榜味门事業所し床処理地蔵廃止   電動生ごみ処理機購入費補助開始	商品化法公布
一一次11年3万27日	电到工 このた。	平成11年7月16日
平成12年4月	  【玉 山 村】リサイクルセンター供用開始(2.8 t /5 h)	ダイオキシン類対
1/3/12   1/1	【玉 山 村】「資源(古紙類、ペットボトル、白色トレー)、	策特別措置法公布
	危険ごみ(蛍光管、乾電池、スプレー缶等)」の	)
	分別収集開始	
平成12年4月1日	盛岡市廃棄物処理等手数料条例の廃止(手数料規定は盛岡市廃棄物	
	の減量及び適正処理等に関する条例に移行)	
	し尿収集運搬業務委託開始(東部山間地域)	
		平成12年6月2日
平成12年7月4日	環境美化活動等事業補助開始(経費の3分の1以内、上限5万円)	循環型社会形成推
平成13年1月1日	資源集団回収事業報奨金額の改定(1kgにつき5円)	進基本法公布
平成13年4月1日	特定家庭用機器再商品化法の施行に伴う「テレビ、冷蔵庫、洗濯	
亚出4年2月	機、エアコン」の処分受入中止	
平成14年3月	盛岡市一般廃棄物処理基本計画(改定版)策定   盛岡市ごみ減量化行動計画(改定版)策定	
平成14年3月1日	盛岡川こみ   盛岡川こみ   成正	
平成14年4月1日	「古紙(新聞・雑誌・段ボール)」分別収集開始	
平成14年11月	【都南地域】既設ごみ焼却施設稼動停止	
, , , , = , = 2,4	新設ごみ焼却施設(高温ガス化直接溶融炉)	
	稼動開始(160 t /24 h)	
平成15年4月	【都南地域】「燃やせるごみ」の収集を全域週2回に改める	
	ペットボトルの圧縮・梱包機稼動開始(1.75 t/h)	

年 代	内容	備	考
平成15年4月1日	廃棄物不法投棄監視員制度開始		
平成16年1月1日	環境美化活動等事業補助対象の見直し		
	資源集団回収事業報奨金額の改定(1回につき500円)		
平成16年3月31日	生ごみ処理容器購入費補助及び電動生ごみ処理機購入費補助の廃止		
平成16年4月1日	古紙分別収集品目の拡大(その他の紙)		
平成17年1月	「環境美化活動等事業補助」を「ごみ減量資源再利用促進等事業補		
	助」に改称		
平成17年4月	【都南地域】「有害・危険ごみ」の随時収集開始		
平成17年4月1日	資源集団回収事業報奨金額の改定(1kgにつき4.5円)		
	機構改革により、清掃部門を環境部、ごみ減量推進課、清掃業務		
	課、クリーンセンターに再編		
平成18年1月10日	岩手郡玉山村と合併(玉山区のごみは岩手・玉山環境組合で処理、		
	し尿は盛岡北部行政事務組合で処理)		
平成18年4月1日	粗大ごみ収集の有料化		
平成19年3月	盛岡市一般廃棄物処理基本計画(改定版)策定		
	盛岡市ごみ減量化行動計画(改定版)策定		
平成19年4月	盛岡市廃棄物処分場再整備事業完了(再整備期間 平成16年度か		
	ら19年度まで)		
平成19年4月1日	集積場所から資源物を持ち去る行為を禁止(条例の改正)		
平成20年4月1日	機構改革により清掃部門を環境部、廃棄物対策課、資源循環推進		
	課、クリーンセンターに再編		
	中核市移行に伴い、産業廃棄物処理業許可等の事務開始		
平成20年10月1日			
平成21年4月	「プラスチック製・紙製容器包装」分別収集をモデル地区で開始		
	(小鳥沢一・二丁目、北松園、東仙北二丁目、手代森NT)		
平成22年8月	【盛岡地域・都南地域】容器包装リサイクル推進施設稼働開始		
	(その他プラ18 t /5 h ・その他紙12 t /5 h)		
	「プラスチック製・紙製容器包装」		
T-400 K 1 F	分別収集開始		
平成23年1月	「使用済みインクカートリッジ」の回収開始(インクカートリッジ		
亚产00年0月11日	里帰りプロジェクトに賛同)		
平成23年3月11日	東日本大震災発生		
平成23年3月24日 平成23年11月25日	盛岡市全域のごみ処理体制が通常どおりに復旧		
平成23年11月25日	岩泉町小本の仮置場より宮古市の災害廃棄物(手選別分)をクリーンセンターにて受入開始		
平成24年2月13日	フェンターに (支入開始   宮古市などの災害廃棄物本格受入開始		
平成24年2月13日 平成24年3月	宮古川などの灰青廃棄物本俗文八開始   盛岡市一般廃棄物処理基本計画(改定版)策定		
十八八五十 3 万	もりおか30万人のごみ減量化行動計画の策定		
平成24年7月	ごみ収集のブロック化をモデル地区で開始(北厨川)		
平成24年8月	「使用済小型家電」の拠点回収をモデル地区で開始(北厨川)		
平成24年10月	【盛岡地域】小型電子電気機器リサイクルシステム構築に向けモデ		
, ///   1 - //	ル事業として使用済小型家電拠点回収開始		
平成24年12月	【盛岡地域】ごみ出しサポート事業をモデル地区で開始(北厨川)		
平成25年4月	【盛岡地域】「使用済小型家電」拠点回収本格実施		
平成25年8月9日	大雨及び洪水により繋、猪去、乙部などで災害廃棄物が発生		
平成25年8月19日	宮古市及び山田町の災害廃棄物をリサイクルセンターにて受入開始		
平成25年9月16日	台風18号により松川が氾濫し、玉山区で災害廃棄物が発生		

年	代	内容		備	考
平成26年1月2	22日	第35回全国都市清掃研究・事例発表会開催(盛岡市内)			
~:	24日	(うち1月24日は視察研修(太平洋セメント大船渡工場ほか))			
			7	平成26年	4月1日
平成26年6月		【盛岡地域】「プラスチック製容器包装」毎週収集開始	Ý	肖費税8	%に増税
平成27年4月	1 日	【玉 山 区】「雑紙」の分別収集開始			
平成27年10月	1 日	【都南地域】「使用済小型家電」の拠点回収開始			
		【玉 山 区】「使用済小型家電」の拠点回収開始			
平成28年2月	1 日	環境省のモデル事業に参画し、薬局店頭での「水銀添加廃製品」の	の		
~3月3	31日	回収を実施(平成28年3月1日から同年3月31日は任意継続)			
平成28年2月1	16日	市内の小売業者及び市民団体と「盛岡市における容器包装廃棄物	削		
		減への取組に関する協定」を締結			
平成28年3月		ごみ減量資源再利用促進等事業補助廃止(協働推進奨励金に統合)			
平成28年4月	1 日	玉山区の区制廃止			
		【盛岡地域】ごみ出しサポート事業本格実施			
		【盛岡地域】「自動車用使用済みバッテリー」をリサイクルセンター	_		
		にて受入開始			
平成28年9月		台風10号被害に伴い、宮古市及び岩泉町で発生した災害廃棄物等	を		
		クリーンセンター及びリサイクルセンターにて受入			
平成28年10月	1 日	【玉山地域】「プラスチック製容器包装」の分別収集を開始			
平成29年3月		盛岡市一般廃棄物処理基本計画(平成29年度~平成38年度)を改定			
		盛岡市ごみ減量化行動計画(第1期・平成29年度~平成31年度)	を		
		策定			
平成29年6月		【盛岡地域】家庭ごみの地区別収集を開始			
平成30年3月		盛岡市災害廃棄物処理計画を策定			
平成30年3月3	31日	紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴い、同組合による都に	南		
		地域のし尿等の受入停止			
平成30年4月	1 日	都南地域のし尿等を盛岡地区衛生処理組合で受入開始			
		【玉山地域】「プラスチック製容器包装」毎週収集開始			
平成31年4月	1 日	【盛岡地域】「水銀使用廃製品」の拠点回収開始			
					10月1日
令和元年12月		令和元年台風第19号の被害に伴い、久慈市で発生した災害廃棄物	物 ~	肖費税10	%に増税
~12月1	16日	(可燃ごみ)をクリーンセンターにて受入			
令和2年3月		盛岡市ごみ減量化行動計画(第2期・令和2年度~令和3年度) 改定	を		
   令和2年4月1	1 🗏	【盛岡地域】資源化可能な事業系古紙類の搬入規制開始			
令和2年7月1		プラスチック製買物袋有料化の開始			
令和2年10月	·	旧三ツ割清掃工場管理棟・車庫・廃棄物積替場の解体			
令和3年3月		盛岡市清掃関連施設個別施設計画を策定			
令和3年7月1	1 日	資源・ごみ分別アプリ運用開始			
令和4年3月		盛岡市一般廃棄物処理基本計画(平成29年度~令和8年度)(改)	定		
		版)の中間見直し			
		盛岡市ごみ減量化行動計画(第3期・令和4年度~令和6年度)	を		
		改定			
		旧三ツ割清掃工場焼却施設の解体			
令和5年2月1	1 目	盛岡広域環境組合の設置			
令和5年4月1	1 目	【盛岡地域】スプレー缶・カセットボンベの分別収集開始			
		【都南地域】資源化可能な事業系古紙類の搬入規制開始			

# 3 一般廃棄物処理手数料の変遷

# (1) ごみ処理手数料

# 【盛岡地域】

年 代	内	容	
昭和31年4月1日	(収集、運搬及び処分)	10kg又は0.06㎡につき	5円
昭和45年4月1日	(収集、運搬及び処分)	10kg又は0.06㎡につき	10円
昭和47年4月1日	(収集、運搬及び処分)	10kgにつき	20円
	(処分)焼却によるもの	10kgにつき	2円
	埋立によるもの	2 t未満車1台につき	100円
		2t以上5t未満車1台につき	200円
		5 t以上車1台につき	300円
昭和52年11月1日	(収集、運搬及び処分)	10kgまでごとに	45円
	(処分)	200kgまでごとに	200円
昭和55年2月1日	(収集、運搬及び処分)	10kgまでごとに	52円
昭和57年8月1日	(収集、運搬及び処分)	10kgまでごとに	62円
	(処分)	200kgまでごとに	300円
昭和63年5月1日	(収集、運搬及び処分)	10kgまでごとに	70円
平成元年4月1日	(処分)	100kgまでごとに	150円
平成12年4月1日	(収集、運搬及び処分)		廃止
	(処分)※家庭系及び事業系ごみ	10kgまでごとに	50円
		(経過措置)平成12年度	26円
		平成13年度	38円
平成18年4月1日	(処分)家庭ごみ	10kgまでごとに	50円
	事業系ごみ	10kgまでごとに	100円
		(経過措置)平成18年度	66円
		平成19年度	82円

注1 消費税及び地方消費税を含む。

# 【都南地域】

年 代	内 容		
平成4年4月1日	紫波郡都南村と合併		
	(収集、運搬及び処分)	10kgにつき	100円
	(処分)燃えるごみ	10kgにつき	35円
	粗大ごみ	10kgにつき	45円
	空き缶・空き瓶	10kgにつき	20円
	厨芥ごみ	10kgにつき	20円
	燃えがら・汚泥	10kgにつき	55円
平成5年4月1日	(処分)燃えがら・汚泥	10kgにつき	60円
平成10年4月1日	(収集、運搬及び処分)	引取1回につき	2,000円
		10kgにつき	100円
	(処分)燃やせるごみ	10kgにつき	50円
	粗大ごみ	10kgにつき	30円
	空き缶・空き瓶	10kgにつき	30円
	生ごみ	10kgにつき	30円
	燃えがら・汚泥	10kgにつき	90円
平成16年4月1日	(処分)燃やせるごみ	10kgにつき	70円
平成18年10月1日	手数料の徴収対象に持ち込みの家庭ごみを追加		
平成21年10月1日	(処分)燃やせるごみ	10kgにつき	100円
	(経過措置)平成19年10月1日	10kgにつき	80円
	平成20年10月1日	10kgにつき	90円
平成26年4月1日	(収集、運搬及び処分)	引取1回につき	2,100円
		10kgにつき	105円
	(処分)燃やせるごみ	10kgにつき	105円
	燃えがら・汚泥	10kgにつき	105円
	生ごみ	10kgにつき	30円
	空き缶・空き瓶	10kgにつき	30円
	その他資源ごみ	10kgにつき	30円
	大形・不燃ごみ	10kgにつき	30円
令和3年4月1日	引取りの廃棄物		
	(収集及び運搬)	1回につき	2,100円
	(処分)	10kgまでごとに	105円
	直接搬入の廃棄物	401 12	4 0 <b>=</b> III
	(処分) 一般廃棄物(生ごみを除く。)	10kgまでごとに	105円
A	(処分) 一般廃棄物 (生ごみ)	10kgまでごとに	30円
令和4年4月1日	引取りの廃棄物	4 🗆 +	0.100
	(収集及び運搬)	1回につき	2, 100円
	(処分) 下記以外の廃棄物 (犬、猫等を除く)	10kgまでごとに	105円
	(処分) スプリング入りのマットレス及びソファー 直接搬入の廃棄物	10kgまでごとに	1, 320円
	直接版人の廃業物 (処分)下記以外の廃棄物	10kgまでごとに	105円
	(処分) 下記以外の廃業物  (処分)生ごみ	10kgまでごとに	30円
	··-··	<u>-</u>	
	(処分)スプリング入りのマットレス及びソファー	10kgまでごとに	1, 320円

注1 消費税及び地方消費税を含む。

# 【玉山地域】

年	代		内	容		
平成18年	1月10日	岩手郡玉山村と合併				
		(処分)家庭ごみ			10kgまでごとに	50円
		事業系ごみ			10kgまでごとに	100円

注1 消費税及び地方消費税を含む。

# (2) 犬・猫等死体処理手数料

# 【盛岡地域】

年 代		内	容	
昭和29年10月1日	(収集、運搬及び処分)	1 体につき	50円	
昭和45年4月1日	(収集、運搬及び処分)	1 体につき	100円	
昭和52年8月1日	(収集、運搬及び処分)	廃止		
	(運搬及び処分)	1体につき	200円	
昭和57年8月1日	(運搬及び処分)	1 体につき	300円	
平成2年4月1日	(運搬及び処分)	廃止		
	(処分)	1体につき	2,900円	
平成12年4月1日	(処分)	1 体につき	4,050円	
平成18年4月1日	(処分)	1 体につき	4, 360円	

# 【都南地域】

年 代		内容	
平成4年4月1日	紫波郡都南村と合併		
	(収集、運搬及び処分)	1頭につき 5,000円	
	(処分)	1頭につき 1,000円	
平成10年4月1日	(収集、運搬及び処分)	廃止	
	(処分)	1頭につき 2,000円	
平成26年4月1日	(処分)	1 頭につき 2,100円	

# 【玉山地域】

年 代		内	容
平成18年1月10日	岩手郡玉山村と合併		
	(処分)	1 体につき	1,000円

 $\sim$  M E M O  $\sim$ 

# (3) し尿処理手数料

# 【盛岡地域】

	T	
年 代		内容
昭和29年10月1日	(収集、運搬及び処分)	(1 樽につき)
		2 斗缶入り 10円
		4 斗缶入り 20円
昭和34年4月1日	(収集、運搬及び処分)	180につき 10円
昭和34年10月1日	(収集、運搬及び処分)	180につき 12円
昭和37年4月1日	(収集、運搬及び処分)	180につき 16円
昭和39年10月15日	(収集、運搬及び処分)	180につき 20円
昭和43年4月1日	(処分)	1800につき 10円
昭和43年8月1日	(収集、運搬及び処分)	180につき 25円
	(処分)	1800につき 20円
昭和46年4月1日	(収集、運搬及び処分)	180につき 30円
昭和49年2月1日	(収集、運搬及び処分)	180につき 36円
昭和49年11月1日	(収集、運搬及び処分)	180につき 45円
昭和50年11月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 32円
	(処分)	1000につき 20円
昭和52年8月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 41円
昭和55年2月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 47円
昭和57年8月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 52円
昭和60年6月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 55円
昭和63年5月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 61円
平成3年2月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 65円
平成11年4月1日	(収集及び運搬)	100につき 63円
	(処分)	1000につき 20円
平成12年4月1日	(収集及び運搬)	100につき 73円
	(処分)	100につき 2円
平成26年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 75円 (許可業者が定める料金)
平成30年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 75円
		(1800未満は1,314円+100につき2円)
令和4年10月1日	地域1 (収集、運搬及び処分)	100につき 99円
		(1800未満は1,746円+100につき2円)
	地域2 (収集、運搬及び処分)	100につき 109円
		(1800未満は1,926円+100につき2円)
令和5年4月1日	地域1 (収集、運搬及び処分)	100につき 111円
		(1800未満は1,962円+100につき2円)
	地域 2 (収集、運搬及び処分)	100につき 121円
		(1800未満は2,142円+100につき2円)
L	l	

注1 消費税及び地方消費税を含まない。

注 2 収集及び運搬は、令和 3 年度までは盛岡市の許可制により、令和 4 年度からは盛岡地区衛生処理組合の許可制により実施

注3 処分は、盛岡地区衛生処理組合の処理施設で実施

# 【都南地域】

年 代		内容
平成4年4月1日	紫波郡都南村と合併	
	(収集及び運搬)	180につき 88円99銭(1800未満は900円)
	(処理)	1800につき 51円08銭
平成8年4月1日	(収集及び運搬)	180につき 94円50銭(1800未満は945円)
	(処分)	1800につき 51円08銭
平成9年4月1日	(収集及び運搬)	180につき 96円30銭 (1800未満は963円)
	(処分)	1800につき 52円07銭
平成26年4月1日	(収集及び運搬)	180につき 99円(1800未満は990円)
	(処分)	1800につき 53円55銭
平成30年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 60円
		(1800未満は1,044円+100につき2円)
平成31年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 67円
		(1800未満は1,170円+100につき2円)
令和2年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 75円
		(1800未満は1,314円+100につき2円)
令和4年10月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 119円
		(1800未満は2,106円+100につき2円)
令和5年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき 131円
		(1800未満は2,322円+100につき2円)

- 注1 消費税及び地方消費税を含まない。
- 注2 収集及び運搬は、平成29年度までは紫波、稗貫衛生処理組合の委託制により、平成30年度から令和3年度までは盛岡市の許可制により、令和4年度からは盛岡地区衛生処理組合の許可制により実施
- 注3 処分は、平成29年度までは紫波、稗貫衛生処理組合、平成30年度からは盛岡地区衛生処理組合の処理施設で実施

# 【玉山地域】

年 代		内 容	
平成18年1月10日	岩手郡玉山村と合併		
	(収集、運搬及び処分)	100につき	53円(3000未満は1,600円)
平成20年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき	55円(3000未満は1,600円)
平成26年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき	57円(3000未満は1,645円)
令和元年10月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき	58円(3000未満は1,676円)
令和4年4月1日	(収集、運搬及び処分)	100につき	67円 (3000未満は2,010円)

- 注1 消費税及び地方消費税を含む。
- 注2 収集及び運搬は、盛岡北部行政事務組合の委託制により実施
- 注3 処分は、盛岡北部行政事務組合の処理施設で実施

# 4 各課の事務分掌

(令和5年4月1日現在)

#### [ 廃棄物対策課 ]

- (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第 137号。以下この項及び資源循環推進課の項、クリーンセンターの項並びに税務住民課の項において「法」という。)及び盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例(平成6年条例第40号。以下この項及び資源循環推進課の項、クリーンセンターの項並びに税務住民課の項において「条例」という。)の定めるところにより、一般廃棄物処理計画の策定に関する事務を行うこと。
- (2) 法及び条例の定めるところにより、一般廃棄物処理業及び一般廃棄物処理施設の許可、指導監督、報告徴収、立入検査等に関する事務を行うこと。
- (3) 法及び条例の定めるところにより、産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可、指導監督、報告徴収、立入調査等に関する事務を行うこと。
- (4) 条例の定めるところにより、産業廃棄物処理施設の事前協議、指導監督、報告徴収、立入調査等 に関する事務を行うこと。(建築指導課の所管に属するものを除く。)
- (5) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第 104号)の定めるところにより、特定建設資材廃棄物の再資源化等の適正な実施に係る申告の受理、指導監督、立入検査等に関する事務を行うこと。
- (6) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年法律第65号)の 定めるところにより、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管等の届出の受理、報告徴収、指導監督、 立入検査等に関する事務を行うこと。
- (7) 使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)の定めるところにより、使用済自動車の引取業者及びフロン類回収業者の登録並びに解体業及び破砕業の許可、指導監督、報告 徴収、立入検査等に関する事務を行うこと。
- (8) 廃棄物不法投棄監視員に関する事務を行うこと。
- (9) 廃棄物の不法投棄及び不適正処理の対策に関すること。
- (10)清掃事業施設等の建設に関すること。
- (11)盛岡地区衛生処理組合に関すること。
- (12) 盛岡・紫波地区環境施設組合に関すること。
- (13) 岩手・玉山環境組合に関すること。
- (14)盛岡北部行政事務組合に関すること。
- (15) 盛岡広域環境組合に関すること。
- (16) 工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。
- (17) 一般廃棄物の広域処理に関すること。
- (18) その他廃棄物に係る事務のうち、資源循環推進課及びクリーンセンターの所管に属しない事務 に関すること。

#### 「 資源循環推進課 ]

- (1) 法及び条例の定めるところにより、一般廃棄物等の収集、運搬及び処分に関する事務を行うこと。
- (2) 法及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(平成7年法律第112号)並びに条例の定めるところにより、容器包装廃棄物の分別収集に関する計画の策定、一般廃棄物の減量及び適正処理に係る指導、報告の徴収、立入検査等に関する事務を行うこと。
- (3) 事業系一般廃棄物対策に関すること。
- (4) ごみ減量資源再利用の推進に関すること。
- (5) ごみ減量化行動計画に関すること。
- (6) 資源集団回収活動の推進に関すること。
- (7) きれいなまち推進員に関する事務を行うこと。
- (8) 収集センター、リサイクルセンター及び玉山廃棄物処分場に関すること。
- (9) 工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

#### 「 クリーンセンター ]

- (1) 法及びこれに基づく条例の定めるところにより、一般廃棄物等の焼却処理等に関する事務を行うこと。
- (2) 条例に基づく報告の徴収、立入調査等に関すること。
- (3) クリーンセンターの維持管理に関する事務を行うこと。
- (4) 余熱利用健康増進センターに関すること。
- (5) 工事及び建設関連業務委託の検査に関すること。

#### [ 収集センター ]

一般廃棄物の収集及び運搬並びに工事の検査に関する事務を行うものとする。

#### 「 リサイクルセンター ]

一般廃棄物等の分別及び処分並びに工事の検査に関する事務を行うものとする。

#### 「 玉山廃棄物処分場 ]

一般廃棄物の処分及び工事の検査に関する事務を行うものとする。

#### [ 税務住民課 ] ※ 清掃部門のみ抜粋

- (1) 法及び条例に定める一般廃棄物等の収集、運搬及び処分に係る事務の連絡調整に関すること。
- (2) 法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律及び浄化槽法並びに条例の定めるところにより、一般廃棄物処理業の許可の申請、再生利用一般廃棄物処理業の指定の申請及び浄化槽清掃業の許可の申請の受付並びにこれらの許可及び指定並びに一般廃棄物の減量及び処理に関する指導、報告の徴収及び立入検査等に係る事務の連絡調整に関すること。
- (3) 岩手・玉山環境組合との連絡調整に関すること(他の所管に属するものを除く。)。
- (4) きれいなまち推進員及び廃棄物不法投棄監視員との連絡調整に関すること。
- (5) 清掃パトロール及び不法投棄の防止に関する事務の連絡調整に関すること。

# 業務別職員配置状況(令和5年4月1日現在)

	廃棄物 対策課	資源循環 推進課	クリーン センター	収集 センター	リサイクル センター	玉山廃棄 物処分場	税務住民課 ※環境担当	<del>=</del>
参事兼課長 (次長級)	0	0	0	0	0	0	0	0
課長	1	1	0	1	0	0	1	4
所長(課長級)	0	0	1	0	0	0	0	1
主幹兼所長(課長級)	0	0	0	0	1	(1)	0	1
課長補佐	1	1	0	0	0	0	1	3
所長 (課長補佐級)	0	0	0	0	0	0	0	0
所長補佐 (課長補佐級)	0	0	1	0	0	0	0	1
副主幹	0	0	0	1	0	0	0	1
副主幹兼係長	0	0	2	0	0	0	0	2
係長	2	1	0	0	0	0	1	4
主査	1	0	6	0	2(1)	1(2)	0	10
主任	3	1	3	1	1	(1)	0	9
主任(再)	0	0	1	0	0	0	1	2
主事	5	6	0	1	0	0	1	13
技術管理者	0	0	1	0	0	0	0	1
環境衛生技士長	0	0	2	0	0	0	0	2
環境衛生技士長兼主任運転技士	0	0	0	0	2	0	0	2
主任環境衛生技士	0	0	2	0	0	0	0	2
環境衛生技士	0	0	2	0	0	0	0	2
環境衛生技士兼運転技士	0	0	0	0	2	0	0	2
運転技士長兼環境衛生員	0	0	0	1	0	0	0	1
運転技士長兼環境衛生技士	0	0	0	0	1	(1)	0	1
運転技士兼環境衛生員	0	0	0	3	0	0	0	3
運転技士兼環境衛生員(再)	0	0	0	1	0	0	0	1
運転技士兼環境衛生技士(再)	0	0	0	0	1	0	0	1
環境衛生員長兼運転技士	0	0	0	2	0	0	0	2
主任環境衛生員兼運転技士	0	0	0	0	0	0	0	0
環境衛生員兼運転技士	0	0	0	5	0	0	0	5
環境衛生員兼運転技士(再)	0	0	0	3	0	0	0	3
環境整備技士長兼運転技士長	0	0	0	1	0	0	0	1
会計任用職員	3	5	5	2	25	(4)	0	40
計	16	15	26	22	35	1	5	120

注1 ( )は、他部署に所属する兼務職員の数

注2 他団体への派遣職員は含まない。

 $\sim$  M E M O  $\sim$ 

# 5 年度別ごみ処理実績の推移(詳細)

(1) ごみ総排出量(t)

												( 0 )
	年度		H30	R 1		R 2		R 3		R 4		
	区分					前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
		総技	非出量	109, 892	108, 210	△1.5%	102,970	△4.8%	100, 903	△2.0%	98, 376	△2.5%
			計	67, 143	66, 765	△0.6%	66, 661	△0.2%	65, 264	△2.1%	63, 129	△3.3%
		~n	計	51, 266	51, 333	0.1%	51,707	0.7%	50,611	△2.1%	49, 044	△3.1%
	家	み	可燃	46, 698	46, 735	0.1%	46,748	0.0%	46,012	△1.6%	44, 796	△2.6%
	庭	7	不燃	4, 568	4, 598	0.7%	4,959	7.8%	4, 599	△7.2%	4, 248	△7.6%
全	系	資	計	15, 877	15, 432	△2.8%	14,955	△3.1%	14,653	△2.0%	14, 085	△3.9%
域		源	行政回収	10, 398	10, 191	△2.0%	10,665	4.7%	10,666	0.0%	10, 387	△2.6%
		你	集団回収	5, 479	5, 241	△4.4%	4, 289	△18.2%	3,986	△7.1%	3, 698	△7.2%
	事		計	42, 748	41, 445	△3.0%	36, 309	△12.4%	35,639	△1.8%	35, 248	△1.1%
	業		可燃	38, 206	37, 177	△2.7%	32,628	△12.2%	32, 205	△1.3%	32, 113	△0.3%
	未系		不燃	3, 580	3, 415	△4.6%	3, 098	△9.3%	2,865	△7.5%	2, 580	△9.9%
	术		資 源	963	852	△11.5%	582	△31.7%	570	△2.2%	554	△2.7%

(地域別内訳) (t)

_	_	<b>年</b> 度	H 30	R 1		R 2		R 3		R 4	
	× 区分	平皮	1130	IC I	前年度比	Κ 2	前年度比	K 0	前年度比	17.4	前年度比
		総排出量	86, 987	85, 444	△1.8%	80, 741	△5.5%	79,860	△1.1%	77, 879	△2.5%
		計	52, 511	52, 109	△0.8%	51, 922	△ 0. 4%	51,073	△1.6%	49.346	△3.4%
			41, 093	41, 074	$\triangle 0.0\%$	41, 189	0.3%	40, 467	△1.8%	39, 118	△3.4%
	家	- 日 -	37, 544	37, 521	△ 0. 1%	37, 408	△ 0. 3%	36, 919	△1.3%	35, 844	△ 2. 9%
盛	庭	み <del>  円   燃  </del>   不   燃	3, 549	37, 521	0.1%	3, 781	6. 4%	3, 548	$\triangle 6.2\%$	3, 274	△7.7%
畄	系	≓L	11, 418	11, 034	△3.4%	10, 733	△2.7%	10,605	△1.2%	10, 228	△3.6%
地	不	資 行政回収	6, 960	6,816	△2.1%	7, 256	6.5%	7, 328	1.0%	7, 227	△1.4%
域		源集団回収	4, 458	4, 218	△5.4%	3, 477	△17.6%	3, 277	△5.8%	3, 001	△8.4%
-	_		34, 476	33, 336	△3.3%	28, 819	△13.6%	28, 787	△ 0. 1%	28, 533	△ 0. 9%
	事	可燃	30, 198	29, 297	△3.0%	25, 354	△13.5%	25, 546	0.8%	25, 556	0.0%
	業	不燃	3, 562	3, 399	$\triangle 4.6\%$	3, 075	△9.5%	2,851	△7.3%	2, 570	△ 9. 9%
	系	~ 源	716	640	△10.7%	3,073	△39.1%	391	0.3%	407	4. 2%
			19, 083	18, 965	△0.6%	18, 460	△2.7%	17, 191	△6.9%	16, 692	Δ2.9%
		計	12, 058	12, 093	0.3%	12, 205	0.9%	11, 707	△4.1%	11, 345	△3.1%
		<b>⇒</b> 1	8, 069	8, 114	0.6%	8, 395	3.5%	8,055	△4.1%	7, 876	△ 2. 2%
	家	44. 1.	7, 210	7, 237	0.4%	7, 406	2.3%	7, 178	△3.1%	7, 071	△1.5%
都	庭	み   円 <u>燃</u> 不 燃	859	877	2. 1%	989	12.8%	878	△11.3%	805	△8.3%
南	系		3, 989	3, 979	△0.2%	3,810	△4.3%	3,652	△4.1%	3, 469	△5.0%
地	218	行政回収	3, 058	3, 041	△0.5%	3,066	0.8%	3,000	△2.2%	2, 837	△5.4%
域		源集団回収	931	938	0.8%	744	△20.7%	652	△12.4%	632	△3.1%
,		<u> </u>	7, 025	6,872	△2.2%	6, 255	△9.0%	5, 484	△12.3%	5, 348	△2.5%
	事	可燃	6, 808	6,694	△1.7%	6, 092	$\triangle 9.0\%$	5, 333	△12.5%	5, 226	△2.0%
	業	不燃	0,000	0,031		1		0,000	△100.0%	0, 220	
	系		217	178	△18.0%	163	△8.3%	151	△7.2%	121	△19.7%
		総排出量	3, 822	3,800	△0.6%	3, 769	△0.8%	3,852	2.2%	3, 805	△1.2%
		計	2, 574	2, 563	△0.5%	2,534	△1.1%	2, 484	△2.0%	2, 438	△1.9%
		<b>⇒</b> 1	2, 104	2, 144	1. 9%	2, 122	△1.0%	2, 089	△1.6%	2, 050	△1.9%
	家	444. 15.	1, 945	1, 977	1. 7%	1,934	△2.2%	1,915	△1.0%	1, 881	△1.8%
玉	庭	み <del>  円   燃  </del> 不   燃	159	167	4. 9%	188	12.7%	174	△7.9%	168	Δ2.9%
Щ	系	<u></u>	471	419	△11.0%	412	△1.7%	395	△4.0%	388	Δ1.8%
地	/IN		380	334	△12.1%	343	2.6%	338	△1.5%	323	△ 4. 3%
域		源集団回収	90	85	△6.4%	69	△18.9%	57	△16. 4%	65	13.1%
1	#	計	1, 247	1,237	△0.8%	1, 235	△0.2%	1, 368	10.8%	1, 367	△0.1%
1	事	可燃	1, 200	1, 186	△1.1%	1, 183	△0.3%	1, 326	12.2%	1, 331	0. 3%
	業	不燃	18	16	△10.2%	22	36.3%	14	△36.6%	10	△27.2%
	系		30	35	17.3%	30	△14.4%	28	△7.7%	26	△7.0%
		Z W1	0.0	30		30					

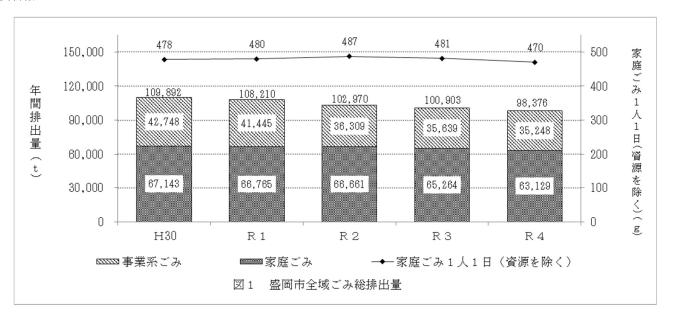
# (2) ごみ総排出量(1人1日当たり)

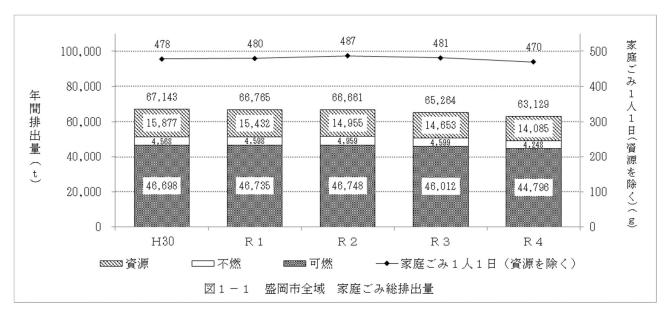
(g)

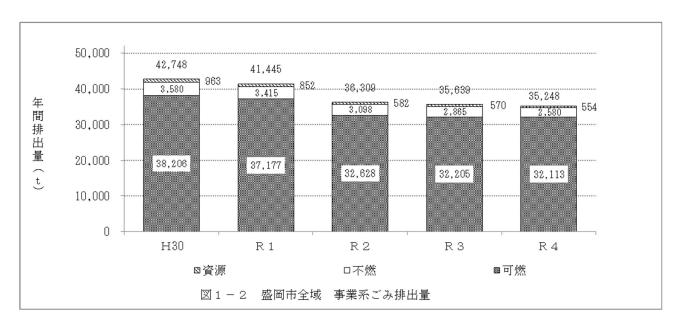
\	年度		H30	R 1		R 2		R 3		R 4		
	区分				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
		総打	非出量	1,025	1,012	△1.3%	970	△4.1%	959	△1.1%	942	△1.8%
			計	626	624	△0.3%	628	0.6%	621	△1.2%	605	△2.6%
		~"	計	478	480	0.4%	487	1.5%	481	△1.2%	470	△2.4%
	家	ンみ	可 燃	436	437	0.4%	440	0.8%	438	△0.7%	429	△1.9%
	庭	9	不燃	43	43	0.9%	47	8.6%	44	△6.4%	41	△7.0%
全	系	資	計	148	144	△2.5%	141	△2.4%	139	△1.1%	135	△3.2%
域		源	行政回収	97	95	△1.7%	100	5.4%	101	0.9%	99	△1.9%
		////	集団回収	51	49	△4.1%	40	△17.6%	38	△6.2%	35	△6.6%
	事		計	399	388	△2.8%	342	△11.8%	339	△0.9%	338	△0.4%
	業		可 燃	356	348	△2.4%	307	△11.6%	306	△0.4%	308	0.5%
	未系		不燃	33	32	△4.3%	29	△8.6%	27	△6.7%	25	△9.3%
	术		資 源	9	8	△11.2%	5	△31.2%	5	△1.3%	5	△1.9%

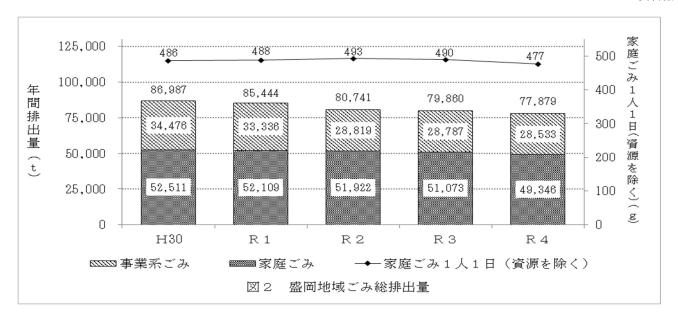
(地域別内訳)

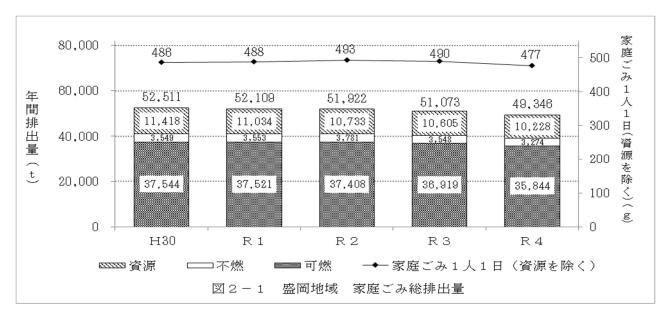
(g)												
		_	年度	H30	R 1		R 2		R 3		R 4	
	区分					前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
		総打	非出量	1, 030	1,015	△1.4%	967	△4.8%	966	△0.0%	949	△1.8%
			計	622	619	△0.4%	622	0.4%	618	△0.6%	601	△2.7%
		~n	計	486	488	0.3%	493	1.0%	490	△0.7%	477	△2.6%
	家	ンみ	可燃	444	446	0.3%	448	0.5%	447	△0.2%	437	△2.2%
盛	庭	9	不燃	42	42	0.5%	45	7.2%	43	△5.2%	40	△7.1%
岡	系	資	計	135	131	△3.0%	128	△2.0%	128	△0.1%	125	△2.9%
地		源	行政回収	82	81	△1.7%	87	7.3%	89	2.1%	88	△0.7%
域		你	集団回収	53	50	△5.0%	42	△16.9%	40	△4.7%	37	△7.8%
	事』		計	408	396	△3.0%	345	△12.9%	348	1.0%	348	△0.2%
	業		可燃	357	348	△2.6%	304	△12.8%	309	1.8%	311	0.8%
	系		不然	42	40	△4.2%	37	△8.8%	34	△6.3%	31	△9.2%
	术		資 源	8	8	△10.4%	5	△38.7%	5	1.4%	5	5.0%
		総打	非出量	1,032	1,021	△1.0%	998	△2.3%	931	△6.6%	909	△2.4%
	家庭系		計	652	651	△0.1%	660	1.3%	634	△3.8%	618	△2.6%
		<u>_</u> "	計	436	437	0.2%	454	3.8%	436	△3.8%	429	△1.7%
<del>-12</del> 17		ンみ	可燃	390	390	△0.0%	400	2.7%	389	△2.8%	385	△0.9%
都		9	不燃	46	47	1.7%	53	13.1%	48	△11.1%	44	△7.8%
南		資	計	216	214	△0.6%	206	△3.9%	198	△3.9%	189	△4.5%
地		源	行政回収	165	164	△0.9%	166	1.2%	163	△1.9%	155	△4.9%
域		////	集団回収	50	51	0.4%	40	△20.4%	35	△12.1%	34	△2.5%
	事		計	380	370	△2.5%	338	△8.7%	297	△12.1%	291	△1.9%
	業		可 燃	368	360	△2.0%	329	△8.7%	289	△12.2%	285	△1.5%
	系系		不然	0	0	_	0	_	0	△100.0%	0	_
	术		資 源	12	10	△18.3%	9	△8.0%	8	△7.0%	7	△19.3%
		総打	非出量	898	907	0.9%	917	1.1%	948	3.4%	954	0.6%
			計	605	611	1.1%	616	0.8%	611	△0.8%	611	△0.0%
		~	計	495	512	3.4%	516	0.9%	514	△0.5%	514	△0.0%
<del></del>	家	ンみ	可燃	457	472	3.2%	470	△0.3%	471	0.2%	471	0.1%
玉	庭	<i>o</i> >	不 燃	37	40	6.5%	46	14.9%	43	△6.8%	42	△1.1%
山	系	資	計	111	100	△9.7%	100	0.2%	97	△2.9%	97	0.0%
地		源	行政回収	89	80	△10.8%	83	4.6%	83	△0.3%	81	△2.5%
域	Ш	///////////////////////////////////////	集団回収	21	20	△4.9%	17	△17.3%	14	△15.5%	16	15. 2%
	事』		丰	293	295	0.7%	300	1.7%	337	12.1%	343	1.8%
	業		可 燃	282	283	0.4%	288	1.7%	326	13.5%	334	2. 2%
			不 燃	4	4	△8.9%	5	39.0%	3	△35.9%	3	△25.8%
	系		資 源	7	8	19.1%	7	△12.7%	7	△6.7%	6	△5.2%

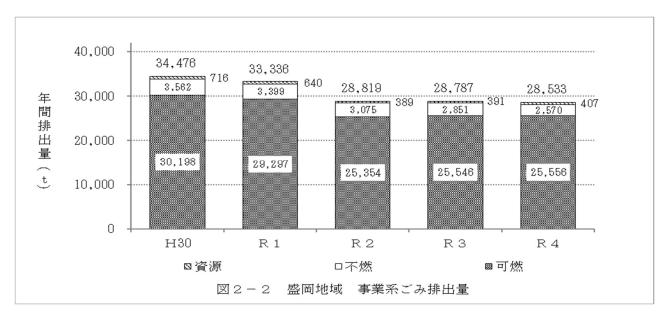


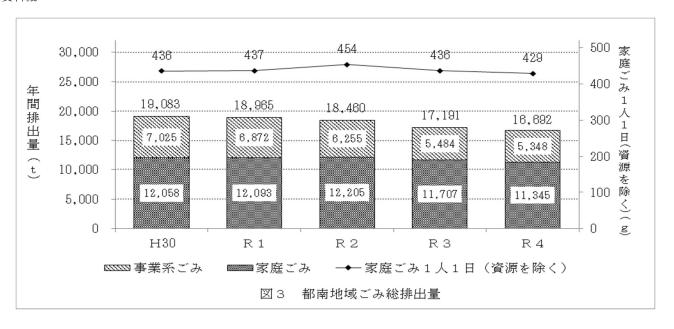


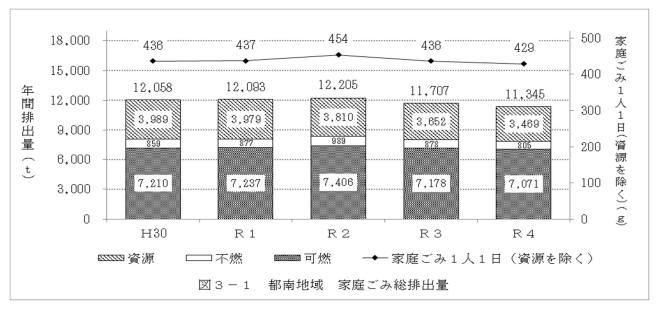


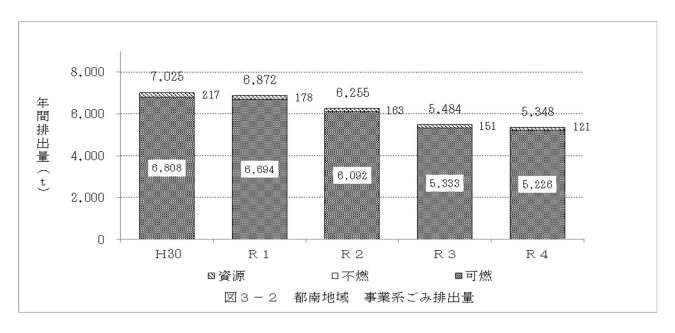


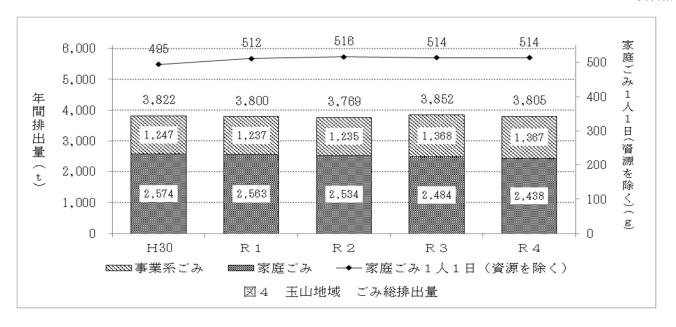


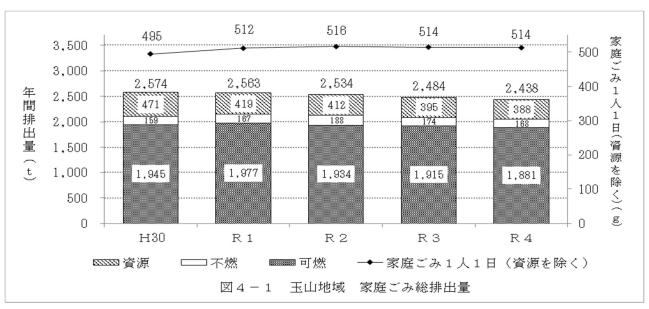


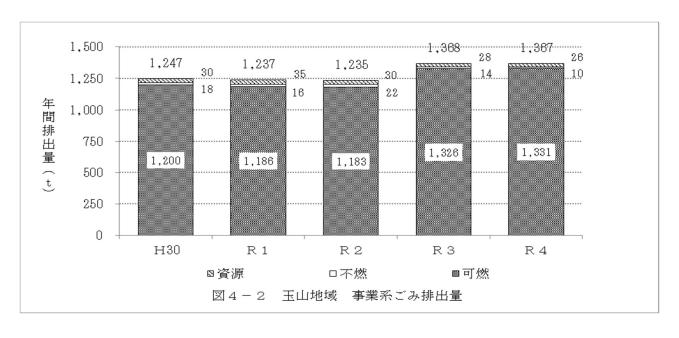












# 6 令和4年度ごみ排出量の月別実績(集団回収を除く)

【盛岡地域】 (t)

排出量 可燃ごみ 不燃ごみ	4 5 6, 34 5, 00		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
可燃ごみ		2. 6 6, 79											
<del>                                   </del>	5, 00		6, 552.	6, 502. 0	7, 302. 9	6, 858. 5	6, 529. 5	6, 144. 0	5, 810. 5	5, 429. 1	4, 561. 9	6, 053. 8	74, 878. 2
不燃ごみ		0.0 5,54	5, 406.	4 5, 367. 7	6, 133. 2	5, 670. 9	5, 395. 4	5, 081. 8	4, 732. 8	4, 455. 7	3, 698. 6	4, 917. 6	61, 400. 1
	62	2. 0 62	533.	484.9	518. 1	510. 9	537. 6	480.6	394. 1	338.0	300. 1	501.8	5, 844. 3
資源	72	0.6 62	612.	9 649.5	651. 7	676. 8	596. 5	581. 5	683. 6	635. 4	563. 2	634. 4	7, 633. 9
排出量(家庭	庭系) 3,97	3. 1 4, 32	3, 902.	1 3, 948. 7	4, 556. 9	4, 264. 8	3, 946. 1	3, 767. 2	3, 657. 4	3, 461. 8	2, 868. 0	3, 671. 4	46, 345. 1
ごみ 計	3, 28	0.3 3,73	3, 318.	9 3, 332. 3	3, 948. 7	3, 623. 3	3, 387. 2	3, 219. 8	3, 005. 8	2, 862. 8	2, 333. 8	3, 071. 6	39, 118. 4
可燃ごみ	チ 2,92	2.9 3,38	3, 027.	7 3, 082. 4	3, 678. 1	3, 345. 4	3, 090. 4	2, 960. 9	2, 759. 2	2, 648. 2	2, 144. 1	2, 798. 1	35, 844. 2
不燃ごみ	み 35	7. 5 34	291.	3 249.9	270. 6	277. 9	296. 8	258. 9	246. 6	214.6	189. 8	273. 5	3, 274. 2
不燃	ごみ 33	8. 3 32	3. 1 274.	2 235. 4	248. 6	264. 0	278. 9	239. 6	233.8	205. 7	183. 3	252. 4	3, 082. 2
粗大	ごみ 1	9. 1	17.	1 14. 5	22. 0	13.8	17. 9	19. 3	12.8	8. 9	6. 5	21. 1	192. 0
資源 計	69	2.8 59	5.8 583.	2 616. 4	608. 2	641. 5	559. 0	547. 4	651.6	599.0	534. 1	599. 8	7, 226. 7
びん	12	2. 8 11	111.	6 111.0	117. 2	114. 3	109. 3	99. 9	119. 2	140.0	115. 7	107. 3	1, 387. 0
缶	3	9. 1 3	35.	6 35.8	40. 5	37. 9	36. 5	33. 2	45. 3	43. 2	42. 9	35. 8	462. 9
家 PET 庭 新聞		8. 0 5	60.	8 67.3	72. 2	65. 2	60. 9	51. 3	58. 9	54. 2	50. 6	49.0	706. 5
系 新聞	9	5. 3 6	65.	6 81.2	62. 4	84. 4	69. 2	68. 5	86. 9	69. 5	63.8	70. 4	885. 8
雑誌・その	の他の紙 13	0.5 9	80.	93.6	76. 8	103. 4	83. 3	81. 5	99. 1	81.3	73. 1	97. 9	1, 096. 4
段ボーノ	<i>i</i> v (	0.7 6	59.	9 74.5	66. 3	78.8	60. 3	57. 0	82. 5	64.6	54.9	62. 3	818. 2
プラスラ 製容器包	1 1/	4. 8 13	157.	9 144. 1	160. 7	147. 2	128. 7	143. 5	149. 0	134. 2	124. 8	165. 0	1, 738. 3
紙製製容	<b></b>	3. 5	3.	3. 1	4. 0	3. 4	3. 1	3. 4	3. 2	3.3	2. 6	3. 4	39. 6
乾電剂	池	5. 3	. 9 5.	2 3.9	5. 5	4. 9	5. 2	6. 4	5. 0	6.0	4. 1	5. 8	62. 4
蛍 光 智	管	1. 3	. 3	3 1.0	1. 3	1. 0	1. 2	1. 4	1. 3	1.3	0.8	1.2	14. 4
小型家電	電	1. 4	. 4 1.	3 1.0	1. 3	1. 1	1.3	1. 3	1. 2	1.3	0.9	1.5	15.0
水銀使月	用廃製品	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
排出量(事業系	系) 2,36	9. 4 2, 46	2, 650.	6 2, 553. 3	2, 746. 0	2, 593. 7	2, 583. 4	2, 376. 8	2, 153. 1	1, 967. 3	1, 693. 9	2, 382. 4	28, 533. 2
可燃ごみ	2, 07	7. 1 2, 15	2, 378.	7 2, 285. 2	2, 455. 1	2, 325. 4	2, 305. 0	2, 120. 9	1, 973. 6	1,807.5	1, 554. 5	2, 119. 5	25, 555. 9
事 業 不燃ごみ 系	26	4. 5 27	5. 9 242.	1 235.0	247. 5	233. 0	240.8	221.7	147. 5	123.4	110.3	228. 3	2, 570. 1
資源	- 2	7.8 3	. 1 29.	7 33. 1	43. 5	35. 3	37. 5	34. 1	32.0	36. 4	29. 1	34. 7	407. 2

# 【都南地域】

(t)

														( t )
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
排出	<b>너</b> 뮬	1, 375. 4	1, 411. 3	1, 419. 1	1, 384. 3	1, 562. 1	1, 452. 2	1, 411. 4	1, 337. 5	1, 250. 8	1, 151. 5	987. 2	1, 317. 5	16, 060. 4
炫	**やせるごみ	1, 028. 4	1, 067. 5	1, 120. 7	1, 084. 3	1, 197. 1	1, 115. 0	1, 090. 9	1, 023. 4	933. 8	869. 0	751. 2	1, 015. 9	12, 297. 1
7	<b>「燃ごみ</b>	87. 5	90. 2	63. 6	59. 1	65. 7	77.8	74. 8	71. 2	72. 0	46. 4	35. 5	61.4	805. 1
資	<b></b> 子源	259. 5	253. 5	234. 9	240. 9	299. 4	259. 5	245. 8	242. 9	245. 0	236. 1	200.5	240. 1	2, 958. 2
非出	量 (家庭系)	929. 6	984. 1	911.8	916. 9	1, 069. 8	980. 5	940. 4	918. 0	820. 7	756. 7	625. 2	859. 1	10, 712. 8
3	ごみ 計	686.2	742. 4	688.1	686. 0	780. 3	731. 1	704. 1	684. 0	584. 5	529. 3	433. 2	626.8	7, 875. 9
	燃やせるごみ	598.6	652. 2	624. 5	626. 9	714. 7	653. 4	629. 3	612. 8	512. 5	482.9	397. 7	565. 4	7, 070. 8
	不燃ごみ	87. 5	90. 2	63. 6	59. 1	65. 7	77.8	74. 8	71. 2	72.0	46. 4	35. 5	61. 4	805. 1
	大形・不燃ごみ	87. 0	89. 8	63. 2	59.0	65. 7	77. 6	74. 1	69. 3	66. 3	43. 1	35. 3	61.2	791. 5
	引き取りごみ	0.6	0.4	0.4	0.0	0. 0	0. 2	0.7	1. 9	5. 7	3. 3	0. 2	0. 2	13. 6
	燃えがら	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
家庭	<b>音源</b> 計	243. 5	241. 7	223. 7	230. 9	289. 5	249. 4	236. 3	233. 9	236. 2	227. 5	192. 0	232. 3	2, 836. 9
系	生ごみ	98. 1	102. 3	100.7	102.8	150. 3	125. 1	112.8	118.8	108. 5	104. 7	88. 0	98. 1	1, 310. 1
	空缶・空びん	40. 1	40. 2	37. 5	39.8	41. 4	40. 9	35. 7	35. 4	39. 2	39. 2	36. 1	34. 3	459. 7
	古紙・ペットボトル	48. 1	46. 3	39. 0	38.8	51. 2	35. 2	38. 6	36. 1	38. 9	37. 4	27. 3	50. 4	487. 3
	段ボール・古着	26. 1	23. 2	17. 1	18. 7	17. 5	16. 7	20.6	16. 9	17. 9	15. 4	14. 9	18. 1	223. 0
	プラスチック製 容器包装	25. 0	24. 0	24. 5	25. 7	23. 1	26. 0	23. 1	21. 4	26. 3	24. 1	20. 7	26. 3	290. 1
	紙製容器包装	5.8	5. 5	4. 8	4. 9	5. 8	5.3	5. 4	5. 1	5. 3	6. 5	4. 9	5. 0	64. 4
	小型家電	0.2	0. 3	0. 2	0. 2	0. 2	0.2	0. 2	0. 2	0. 2	0.2	0. 1	0. 2	2. 4
非出	量 (事業系)	445. 8	427. 1	507. 4	467. 4	492. 4	471.7	471.0	419. 6	430. 1	394. 8	362. 0	458. 4	5, 347. 6
炊	然やせるごみ	429.8	415. 3	496. 1	457. 4	482. 4	461.6	461.5	410.6	421. 3	386. 1	353. 6	450. 6	5, 226. 3
7	「燃ごみ	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	子源 計	16. 1	11. 8	11.2	10.0	9. 9	10. 1	9.5	9.0	8.8	8. 7	8. 5	7.8	121. 3
事業系	生ごみ	6.7	8. 2	7. 7	6. 7	6. 3	7.0	5. 9	5. 4	5. 2	5.3	5. 9	5. 4	75. 6
18	空缶・空びん	9. 3	3. 6	3. 6	3. 3	3. 6	3. 1	3. 6	3. 5	3. 5	3. 4	2.6	2. 3	45. 2
	古紙・ペットボトル	0.1	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 1	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 2
	段ボール・古着	0.0	0.0	0. 0	0. 0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 1	0.3

注1 家庭系には、自己搬入分を含む。

【玉山地域】 (t)

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
排出	量		310.0	347. 9	307. 4	322. 1	368. 2	338. 1	317. 2	326. 8	285. 3	275. 1	231. 7	310. 4	3, 740. 0
ĺ	燃;	えるごみ	256. 7	295. 4	264. 6	276. 7	323. 0	291. 2	272. 1	282. 0	244. 7	236. 9	200. 2	268. 8	3, 212. 2
	不力	然ごみ	18.7	22. 0	13. 0	15. 0	15. 3	17. 5	16. 6	18. 9	12. 0	9. 2	6. 9	13. 5	178. 6
	資	原	34. 7	30. 5	29. 7	30. 5	29. 9	29. 4	28. 5	25. 8	28. 5	29. 0	24. 6	28. 1	349.3
排出	量	(家庭系)	201.9	231. 1	187. 9	201. 9	244. 4	220. 4	203. 1	211. 3	173. 4	169. 3	136. 7	191.8	2, 373. 1
Ī	<u>_</u> ";	み 計	169.3	203. 3	161.0	173.8	216. 7	192. 9	176. 7	187. 5	147. 4	141. 9	113. 7	165. 3	2, 049. 6
	ſ	燃えるごみ	151. 5	182. 3	149. 1	159. 5	202. 4	176. 4	161. 3	169. 1	136. 4	133. 8	107. 1	152. 4	1, 881. 2
		不燃ごみ	17.8	21. 1	11. 9	14. 3	14. 4	16. 5	15. 4	18. 4	11. 0	8. 1	6. 6	12.9	168. 4
		燃えないごみ	11.7	12. 8	8. 3	9. 5	8. 4	11. 7	9. 3	11. 1	7. 1	5. 3	3. 7	8.6	107.5
		粗大ごみ	5. 2	7. 3	2.8	4. 0	5. 3	3.8	5. 3	6. 4	3. 1	2. 1	2. 3	3. 5	51.0
		危険ごみ	0.9	0.9	0.9	0.8	0. 7	1.0	0.8	0. 9	0. 9	0. 7	0. 7	0.8	9.9
	資	原計	32. 5	27. 7	26. 9	28. 1	27. 7	27. 5	26. 4	23. 8	26. 0	27. 4	23. 0	26. 4	323. 5
		新聞類	3. 4	2. 5	2. 7	2. 6	2. 6	2. 1	2. 6	2. 4	3. 0	2. 5	2. 9	2.7	31.8
家庭系		雑誌類	2. 1	1.8	1.3	1. 3	1. 3	1. 2	0. 9	1. 3	1. 3	1. 3	0. 9	1.5	16. 2
系		段ボール	3. 9	3. 1	3. 0	2. 9	3. 0	2. 8	2. 4	2. 3	2. 8	2. 9	2. 5	3. 5	35. 1
		雑がみ	2. 8	2. 1	2. 1	2. 2	2. 3	2. 4	2. 2	1. 9	2. 3	2. 7	2. 0	2.2	27. 1
	ŀ	紙パック	0. 2	0. 2	0.2	0. 2	0. 3	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0.2	2. 6
		プラスチック 製容器包装	7. 1	5.8	5. 5	6. 9	5. 9	5. 4	6. 7	5. 3	5. 2	7. 2	5. 3	5. 6	71.8
		びん	8.3	7.8	7. 2	6. 9	7. 0	7. 9	6. 6	6. 4	7. 0	6. 7	5. 6	6.7	84. 1
		缶	1.7	1. 7	1.7	1. 6	1. 7	1.8	1. 7	1. 5	1. 5	1. 6	1. 3	1.5	19. 2
		ペットボトル	2.8	2. 7	2. 9	3. 3	3. 4	3. 6	3. 0	2. 4	2. 5	2. 2	2. 1	2.3	33. 3
		白色トレー	0. 1	0. 2	0.1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 2	0. 2	0. 1	0. 1	0.2	1.6
		小型家電	0.1	0.0	0. 1	0.0	0. 1	0.0	0.0	0. 1	0.0	0. 1	0.0	0.1	0.6
排出	量	(事業系)	108. 2	116. 8	119. 4	120. 2	123. 8	117. 7	114. 0	115. 5	111. 9	105. 8	95. 0	118. 7	1, 366. 9
	燃;	えるごみ	105. 2	113. 1	115.6	117. 2	120. 7	114. 8	110.8	112. 9	108. 2	103. 1	93. 1	116. 3	1, 331. 0
	不力	然ごみ	0.9	0.9	1.0	0. 7	0. 9	1.0	1. 2	0. 5	1. 1	1. 0	0. 2	0.6	10. 1
		燃えないごみ	0.6	0.7	0.8	0. 4	0. 5	0.3	0. 5	0. 2	0.8	0.3	0. 2	0.3	5. 6
		粗大ごみ	0. 2	0. 1	0.1	0. 3	0. 3	0. 7	0.4	0. 2	0. 2	0. 7	0.0	0.2	3. 5
		危険ごみ	0.1	0.1	0.1	0.0	0. 1	0. 1	0.3	0. 1	0. 1	0.0	0. 1	0.2	1. 1
	資	原計	2. 1	2. 7	2.8	2. 3	2. 3	1. 9	2. 0	2. 0	2. 5	1. 7	1. 6	1. 7	25.8
事		新聞類	0. 1	0. 1	0.3	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 1	0. 2	0. 1	0.0	0.1	1. 3
· 業 系		雑誌類	0.2	0.0	0. 5	0. 2	0.0	0. 2	0. 1	0.0	0. 2	0. 1	0.0	0.0	1. 6
	ļ	段ボール	0. 9	1. 2	1.0	0. 9	0. 8	0. 7	0. 9	0. 7	1. 0	0. 6	0. 6	0.7	9. 9
	ŀ	雑がみ	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0. 0	0. 2	0.0	0. 0	0.0	0.3
		紙パック	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		びん	0.6	1.0	0.8	0. 7	0. 9	0.6	0.6	0.8	0.6	0.7	0. 7	0.6	8.8
	ŀ	缶	0.2	0. 3	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 1	0.1	2. 2
	ŀ	ペットボトル	0.2	0. 2	0.1	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 2	0. 1	0.1	0. 1	0.1	1.8
		白色トレー	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注1 家庭系には、自己搬入分を含む。

# 7 家庭系ごみ収集運搬業務の収集車稼働台数

盛岡地域

・収集車稼働台数の推移(令和5年4月1日現在)

【可燃ごみ・古紙】

		古兴石粉			<b>禾</b> 赵		委託地区数
年度	稼働台数	直営台数 (台)	収集セ	<b>ン</b> / カ・	委託台数 (台)		安託地区数
	(台)	( 11 )			( 11 )	前年度比	委託業者数
			(門)	(三ツ割)			
H14	36	34	16	18	2	<u> </u>	_
H15	36	32	14	18	4	2	2地区2業者
H16	36	29	14	15	7	3	4地区3業者
H17	36	27	14	13	9	2	5地区4業者
H18	36	25	14	11	11	2	6地区5業者
H19	36	23	12	11	13	2	7地区5業者
H20	36	21	12	9	15	2	8地区5業者
H21	36	20	11	9	16	1	9地区5業者
H22	36	18	9	9	18	2	9地区4業者
H23	35	15	8	7	20	2	9地区4業者
H24	35	13	13	_	22	1	9地区4業者
H25	35	11	11	_	24	2	9地区4業者
H26	35	9	9	_	26	2	8地区6業者
H27	49	7	7	_	42	16	9地区6業者
H28	49	4	4	_	45	3	9地区6業者
H29	49	4	4	_	45	0	9地区6業者
H30	52	4	4	_	48	3	9地区6業者
R 1	52	4	4	_	48	0	9地区6業者
R 2	52	4	4		48	0	9地区6業者
R 3	52	4	4	_	48	0	9地区6業者
R 4	52	4	4	_	48	0	9地区6業者
R 5	52	4	4	_	48	0	9地区6業者

# 【不燃ごみ】

	稼働台数	直営台数			委託台数		委託地区数
年度	(台)	(台)	収集セ	ンター	(台)	前年度比	及び 委託業者数
			(門)	(三ツ割)		削牛及比	211/21/2/
H14	4	0	0	0	4	_	_
H15	4	0	0	0	4	0	2地区2業者
H16	4	0	0	0	4	0	2地区2業者
H17	4	0	0	0	4	0	2地区2業者
H18	4	0	0	0	4	0	2地区2業者
H19	4	0	0	0	4	0	2地区2業者
H20	8	0	0	0	8	4	4地区4業者
H21	8	0	0	0	8	0	4地区4業者
H22	8	0	0	0	8	0	4地区4業者
H23	8	0	0	0	8	0	4地区4業者
H24	8	0	0	_	8	0	4地区4業者
H25	8	0	0	_	8	0	4地区4業者
H26	8	0	0		8	0	4地区4業者
H27	16	0	0		16	8	8地区6業者
H28	16	0	0		16	0	8地区6業者
H29	16	0	0		16	0	8地区6業者
H30	18	0	0	_	18	2	9地区6業者
R 1	18	0	0	_	18	0	9地区6業者
R 2	18	0	0	_	18	0	9地区6業者
R 3	18	0	0	_	18	0	9地区6業者
R 4	18	0	0	_	18	0	9地区6業者
R 5	18	0	0	_	18	0	9地区6業者

# 【資源】

年度	   稼働台数	直営台数			委託台数		委託地区数 及び
十段	(台)	(台)	収集セ	ンター	(台)	前年度比	委託業者数
			(門)	(三ツ割)		削午及比	
H14	8	2	1	1	6	_	_
H15	8	2	1	1	6	0	2地区2業者
H16	8	2	1	1	6	0	2地区2業者
H17	8	2	1	1	6	0	2地区2業者
H18	8	2	1	1	6	0	2地区2業者
H19	8	2	1	1	6	0	2地区2業者
H20	9	2	1	1	7	1	3地区3業者
H21	11	2	1	1	9	2	4地区4業者
H22	20	2	1	1	18	9	5地区5業者
H23	20	2	1	1	18	0	5地区5業者
H24	19	1	1	_	18	0	5地区5業者
H25	20	1	1	_	19	1	5地区5業者
H26	20	1	1	_	19	0	5地区5業者
H27	36	1	1	_	35	16	10地区7業者
H28	36	1	1	_	35	0	10地区7業者
H29	36	1	1	_	35	0	10地区7業者
H30	37	1	1	_	36	1	9地区6業者
R 1	37	1	1	_	36	0	9地区6業者
R 2	37	1	1	_	36	0	9地区6業者
R 3	37	1	1	_	36	0	9地区6業者
R 4	37	1	1	_	36	0	9地区6業者
R 5	37	1	1	_	36	0	9地区6業者



# 盛岡市ごみ減量・リサイクルシンボルキャラクター めぐるちゃん

このシンボルキャラクターは、盛岡市のごみ減量・リサイクル活動を 推進するため公募により平成9年8月に決定したものです。

令和5年度

# 清掃事業概要

令和5年9月

盛岡市 発 行

集 盛岡市環境部廃棄物対策課

〒 020-8531

盛岡市若園町2番18号

TEL 019 - 651 - 4111 内線 8300、8301、8306 ~ 8308

FAX 019 - 626 - 4153 (ヨイゴミ)

E-mail haitai@city.morioka.iwate.jp

盛岡市ホームページ http://www.city.morioka.iwate.jp/ 環境部ホームページ http://www.eco-morioka.jp/